

阿見町議会会議録

予算決算特別委員会

(令和4年9月14日～9月16日)

阿見町議会

令和4年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月14日）	245
○出席委員	245
○欠席委員	245
○出席説明員及び会議書記	245
○審査議案	246
○議事日程第1号	247
○開 会	248
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	249
高野 好央委員	250
川畑 秀慈委員	251
石引 大介委員	252
海野 隆委員	253
吉田 憲市委員	262
海野 隆委員	263
高野 好央委員	265
石引 大介委員	266
川畑 秀慈委員	268
高野 好央委員	269
海野 隆委員	270
難波 千香子委員	270
海野 隆委員	272
難波 千香子委員	275
海野 隆委員	281
難波 千香子委員	283
海野 隆委員	284
久保谷 充委員	286
川畑 秀慈委員	288
高野 好央委員	290
石引 大介委員	291
○散 会	292

◎第2号（9月15日）	293
○出席委員	293
○欠席委員	293
○出席説明員及び会議書記	293
○審査議案	294
○議事日程第2号	296
○開 議	298
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	298
紙井 和美委員	298
海野 隆委員	300
栗原 宜行委員	301
海野 隆委員	302
川畑 秀慈委員	304
難波 千香子委員	308
海野 隆委員	310
吉田 憲市委員	313
栗原 宜行委員	315
紙井 和美委員	316
高野 好央委員	318
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	320
海野 隆委員	320
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	328
川畑 秀慈委員	329
石引 大介委員	329
吉田 憲市委員	331
紙井 和美委員	335
高野 好央委員	336
海野 隆委員	338
高野 好央委員	340
柴原 成一委員	343

海野 隆委員	3 4 7
高野 好央委員	3 4 8
川畑 秀慈委員	3 4 9
海野 隆委員	3 5 2
○散 会	3 5 4
◎第 3 号（9 月 1 6 日）	3 5 5
○出席委員	3 5 5
○欠席委員	3 5 5
○出席説明員及び会議書記	3 5 5
○審査議案	3 5 6
○議事日程第 3 号	3 5 7
○開 議	3 5 8
・一般会計の内，産業建設所管事項の質疑	3 5 8
石引 大介委員	3 5 8
川畑 秀慈委員	3 6 0
野口 雅弘委員	3 6 1
石引 大介委員	3 6 2
樋口 達哉委員	3 6 3
紙井 和美委員	3 6 4
高野 好央委員	3 6 6
石引 大介委員	3 6 7
紙井 和美委員	3 6 8
川畑 秀慈委員	3 6 9
高野 好央委員	3 7 0
紙井 和美委員	3 7 1
久保谷 充委員	3 7 4
高野 好央委員	3 7 5
石引 大介委員	3 7 7
久保谷 充委員	3 7 8
高野 好央委員	3 7 9
久保谷 充委員	3 7 9

高野 好央委員	380
吉田 憲市委員	384
高野 好央委員	385
久保谷 充委員	386
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(水道・下水道)	387
久保谷 充委員	387
○閉 会	391

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会

第 1 号

[9 月 14 日]

令和4年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和4年9月14日 午前10時00分 開会
午後 1時49分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	飯 野 良 治 君
〃 副委員長	落 合 剛 君
委員	平 岡 博 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	石 引 大 介 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	海 野 隆 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 20名

町	長	千 葉 繁 君
副 町	長	坪 田 匡 弘 君

町長公室長	佐藤哲朗君
総務部長	青山広美君
町民生活部長	中村政人君
秘書広聴課長兼 広報戦略室長	小倉貴一君
政策企画課長	糸賀昌士君
人事課長	黒岩孝君
総務課長	石田栄司君
財政課長	坂入紀章君
管財課長	荒井孝之君
税務課長	安室公一君
収納課長	平岡正裕君
町民活動課長兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	白石幸也君
町民課長	齋藤明君
うずら出張所長	入江明君
防災危機管理課長	山崎厚君
生活環境課長	小笠原浩二君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村山幸二君
会計管理者兼 会計課長	平岡真智子君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	湯原智子

○審査議案

- ・議案第71号 令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

令和4年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和4年9月14日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第71号 令和3年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。本日から3日間にわたり、令和3年度決算審議が始まります。町民の税負担を財源にして、住民の福祉の向上にどれだけの行政効果、経済効果があったのかを審議することになります。その成果を活かして、次年度以降の予算に反映することができる重要なものです。特別委員会の運営方針に基づき、円滑な委員会進行に努めていきたいと思っておりますので、皆様、御協力をよろしく願いをいたします。

ここで議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（平岡博君） おはようございます。皆さん、いつも言うように体に留意して、この気温のアップダウンがちょっとひどいものですから、くれぐれも気をつけて頑張ってください。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表しまして、町長から御挨拶をいただきたいと思っております。千葉町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、定例会7日目ということで、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今日は朝から大変よいニュースが新聞で報道されました。昨日、茨城県のアマチュアダブルスのゴルフにおきまして、阿見町在住の平岡さん・篠内さんペアが初優勝したということで、ペアを組んで7年目と。これまでもいろんな大会で上位に進出をしていましたので、いつかやってくれるかなというふうに思っておりましたけれども、茨城県のチャンピオンでありますから、大変すばらしいなというふうに思います。皆さん御存じの方もいらっしゃるかとも思いますけれども、お会いしたときにはお祝いを述べていただければありがたいなというふうに思っています。

また、今、第7次総合計画ということで、審議会が7月11日に第1回始まりまして、この中で、委員長には審議会会長、会長には県立医療大学の岩井教授、そして副会長には区長会の山口会長というようなことでお願いをしました。阿見町のこれから、令和6年度からの10年間の指針となるものでありますので、しっかりと議論していただきたいなというふうに思います。

また、その中で女性を何としても多く登用したいということでやってきましたけれども、57%、6割近い審議委員が女性になったということで、本当に女性ならではの御意見も聞かせていただけるのではないかとというふうに期待をしております。議会からは、正副議長が参加を

していただいておりますので、どうか議員の皆様にも、お二人に御意見を託していただけたらというふうに思います。

今日は、決算特別委員会ということでありまして。また、それも総務所管ということでありまして、慎重審議の上、認定いただきますようお願いを申し上げて、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今予算決算特別委員会は、事前に説明したとおり、令和4年第3回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

また、インターネット配信をしておりますので、御承知お願います。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策の短時間での能率的な運営を目的として、全ての質疑を事前通告制といたしました。事前通告のない質疑はできませんので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

審査の方法は、事前通告があった質疑を決算書掲載順に委員長から指名しますので、指名された委員は、通告のとおり1問ずつ質疑をお願いいたします。その際、委員長から、決算書のページ数、事業コード、事業名を申し上げて指名しますので、指名された委員は、決算書のページ数、事業コード、事業名は復唱せず、質疑に入ってください。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） まず初めに、議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち総務所管事項のうち、町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、歳入8ページ、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

8ページ、歳入歳出差引残額について、高野委員、よろしくお願いします。

○委員（高野好央君） それでは、よろしくお願いします。

歳入と歳出で差引き16億円残っております。この16億円を残した、この繰り越した理由というのをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） それでは、まず主要施策の成果及び予算執行実績報告書の4ページを御覧ください。

こちらの上の表に、歳入決算額、歳出決算額、その下に歳入歳出差引額とございます。こちらが、今言われた16億1,648万8,000円となりまして、これが財政的には形式収支と呼ばれるものになります。

その下の、翌年度へ繰り越すべき財源、こちらが繰り越した事業に対する措置する財源として、措置が決まっているもので、今回は1億6,072万3,000円ございます。こちらを先ほどの形式収支から差し引いたものが、その下の実質収支と言われるもので、14億5,576万5,000円になります。こちらが、一般的に余剰金と呼ばれるものとなります。

それでは、この余剰金の理由であります。ここからは、申し訳ありませんが細かい数字ではなく、概数で説明をさせていただきます。

まず、歳入の面で、最終の予算額に比べまして、繰越し事業に対する、これから措置される財源も含めてですが、5億円増収となっております。こちらについては、町税や地方消費税交付金、これらの景気によって左右されるものについて、大幅に増収になったということが理由となっております。

それから、歳出の面では、多額に、例年に比べて多くの不用額が出ております。こちら9億5,000万円不用額が出ております。こちらの、例年より多かつた理由としまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業、それと新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当の事業等で多くの不用額が出ておりまして、例年よりも多くの不用額が出たというような形になっております。

その歳入の増収分5億円、歳出の不用額9億5,000万円、こちらを足すと14億5,000万円と、実質収支になるわけですが、ただこの中に、今年度については新型コロナウイルスワクチン接種事業等コロナ関連の補助金で2億円ほど、令和3年度もらい過ぎになっている部分がございます。その分を実質的には差し引きまして、12億5,000万円、こちらが実質的な余剰金という形になるかと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 実質的には12億円ということで、16億円ではないにしても、これ3月31日まで、各課の不用額というのを待つ必要があったのでしょうか。これ事業ができないとか、やらないと分かった時点で、31日まで待たないでマイナス補正とかをかけていけば、ほかの事業、例えば次年度の事業を前倒しするとか、そういったことはできなかったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） はい、お答えいたします。

そういうものも中身によってはあろうかとは思いますが、昨年度は新型コロナウイルス関係で、急遽積算して補正で始めたという事業が多くありました。その関係で、最終的には多く余ってしまったのかなと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは31日まで待って、余ったら繰り越すというやり方、私ちょっと古いやり方なのかなと思うんです。やっぱり財政が豊かであれば、それもよろしいかと思うんですが、今後各課と協議して、そういったやり方も少し見直していくという、そういう考えというのはございますでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） はい、お答えします。

財源に余裕がないときは、早めに歳出を落としていただかないと、補正の財源が出てきません。ですので、そういう作業は行うようにはなりますが、比較的財源に……。各年度ですけれども、財源に余裕があるときは、補正で計上が上がってきても、その財源を措置することができますので、その段階ではそこまではやってなかったという現状であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいですか。

次に、19ページ、固定資産税、川畑委員、よろしくをお願いします。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。

それでは質問させていただきます。実績報告書の17ページでちょっと質問したいと思います。

ここに歳入の町税が出ております。町民税、その下に固定資産税がありますが、その中の家屋に関して、16億7,187万5,000円が決算額になっております。前年比は、マイナスの8,289万5,000円、マイナスの4.7%。都市計画税も若干マイナスにはなっていますが、減額になった、この理由を、ちょっとお聞かせいただきたい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） はい、お答えさせていただきます。

固定資産税，土地家屋の価格につきましては，3年に一度評価を見直しております。固定資産税の評価は，総務大臣が定めた固定資産の評価基準に基づいて算定されますが，令和3年度が評価の見直し，評価替えの年になっております。

委員御指摘の家屋の金額の減の主な理由についてですが，こちらは家屋の評価につきましては，評価替えごとに，家屋の年数の経過によって生ずる損耗の状況による原価率などを乗じて算出されます。そのため，新築や増築家屋が大きく伸びない限りは，評価替えごとに，個々の家屋の税額は据置き，または減額となります。

また，令和3年度のみですが，新型コロナウイルス感染症の影響で，一定の事業収入が減少した中小事業者について，軽減措置が取られました。その結果，評価替えの年である令和3年度は，前年度の令和2年度と比べまして，8,289万5,000円ほど減少した金額での計上となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと，新型コロナの影響もあったという認識の中で，これから令和4年，令和5年と進んでいく中で，人口が増えて，開発しているところも増えて，これから家もまた建っていくかと思いますが，この固定資産税の見込みというのはどのように令和4年，令和5年見えていますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） はい，お答えいたします。

基本的に令和3年度に評価替えを行った後につきましては，令和4年，令和5年は，既存の住宅につきましては据置きの金額となっております。ただ，令和4年，令和5年度に新築があったもの，または増改築があったものにつきましては増税となりますので，その分増える見込みと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいでしょうか。

次に，26ページ，ゴルフ場利用税交付金について，石引委員，お願いいたします。

○委員（石引大介君） よろしくお願ひいたします。

ゴルフ場利用税，R2年度4,179万7,979円に対して，R3年度約500万円近く増収となっております。こちらの背景というか要因のほう，御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） はい。ゴルフ場利用税交付金，こちらは県税でありますゴルフ場

利用税、こちらの阿見町にあるゴルフ場の、ゴルフ場利用税分の10分の7が、阿見町に交付されるというルールになっております。

それで、阿見町のゴルフ場2つあるんですけども、その2つの合計で、1日当たりの利用者数、こちらが令和2年度は180名、令和3年度は198名ということで、1日当たりで18名増えております。これが増収の理由となります。

ゴルフ場利用税交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度、令和2年度とちょっと減収になっていたんですけども、ほぼコロナ前の状況に戻ったという形になるかと思えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

そうするとコロナが出てしまったことによって少し減ったけれども、今やや回復をしてきているよというような状況だと思うんですね。これから圏央道の4車線化とか進めば、都内からとか……。アクセスがかなり向上すれば、さらにゴルフをされる方たちが増えて、増収に、もしかしたらつながるかもしれないというような考えとかもできるんですかね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） はい。そうですね、利便性が上がれば利用者が増えるという可能性はありますが、コロナ以前も徐々に利用者が減っていたという状況もありますので、実態は実際にゴルフをやる人がどの程度いるかということに左右されるかとは思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の議会費の議会費については、質疑がございません。

続きまして、総務費の総務管理費、71ページから96ページについて、委員各位の質疑を許します。

74ページ、一般管理費、事業コード1112文書管理法制事務費について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 細かい話で申し訳ないんですけども、頂いた実績報告書を見させていただいておりますけれども、委託料の中で顧問弁護士への法律相談ということで、違ったかな、これ……。2年度と比べると4件、10件から14件になった。そんなに多くはないんですけども、この弁護士相談が増えてきたということで、内容についてちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） はい、お答えいたします。

町顧問弁護士への相談件数でございますが、その年度によりまして、相談件数のばらつきがあることから、一概に増えているということの認識はございません。先ほど委員がおっしゃられたとおり、令和2年度10件、令和3年度が14件でありましたが、過去10年間での年平均相談件数は12.5件ほどとなっております。

相談内容につきましてですが、こちらは町の業務遂行上の法律的な問題について助言を求めるもので、中には法的な争いになるものや個人が特定される可能性もございますので、この場での具体的な事案内容の言及は、恐れ入りますが差し控させていただきます。ただ、その内容ですけれども、概要としましては、財産に関わる権利関係のものであったり、事務事業遂行に関わる問題、損害賠償や人事等多岐にわたっております。また、近年の傾向としましては、町民からの苦情や要望に対する相談が増えているようなことがございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、すいませんね、令和2年度で増えているなという形で、ひょっとして町役場、組織として、法律的な面で判断を要することについては積極的に顧問弁護士に相談をしていくと、こういう方向づけがあったというふうにはちょっと推察したんだけど、そういうことじゃなくて、一貫してそういうことはあって、たまたま令和3年度が多かったと。こういう理解でいいですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） ただいま海野委員がおっしゃられたとおりでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいですか。

次に、76ページ、秘書費、事業コード1111秘書事務費について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 秘書事務費、その中でi J AMPという時事通信社が配信している行政関連のニュース、これを契約して、それで行政として政策の立案や職員の政策形成能力の向上、迅速な行政サービスの提供につながるものということで利用されているようですけども、これは、提供された事業というのは、どういうふうに今実際に利活用しているかということをちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） はい、お答えいたします。

実際の活用法につきましては、1日3回、朝昼夕とメールが届くようになってございます。そうすることで、こちらから関係情報を調べに行かなくとも必要な情報が届くようになってい

るということで、さらに必要なものは、そこから記事を見て調査をしていくというようなことで活用しておりますけれども、現在はライセンスが8ID、8人分のIDで契約しております、利用者としてしましては、副町長、部長が6名、それから秘書広聴課長、私ですけれども、8人にIDがつけられていますので、各部長のほうが必要な情報を関係課のほうに提供するような形で、部課横断的に活用しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。利活用していると。情報を受信するのは8名と。そこから各職員とかに出ているんだということなんですけども、私も一般質問なんかをいろいろ聞いてみると、各議員が全国の自治体の先進事例を、執行部の皆さんに紹介しているという事例をよく見るんですよね。いや、こんなことぐらい知らないのかと思うことがあって。

そうすると、それ以前も、もちろん全国の先進事例は各担当課の職員、それから部長以上の幹部職員も情報を収集していたと思いますが、令和3年度で、具体的にこれはちょっと使えるとか、これはぜひ調査してほしいななどといった具体的な事例というものがありませんか。それをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） はい、お答えいたします。

すいません、県内の自治体でもいろんな情報が出ておりますので、例えばふるさと納税で、つくばみらい市で、ふるさと納税でひとり親に対する支援と、そういうもので使われていたりですとか、それからコロナ対策の具体的な事例ですとか高齢者対策、そういったものですかね、県内の事例などが配信されておりましたので、そういったものについては具体的にそれぞれの市町村に問合せをしたりということで活用しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 議員も情報収集しなくちゃいけないので、ネットを探したりとか、新聞なんかを切り抜きしたりして項目ごとに分けたりとか、これは一般質問してみようかとかというのがあるって、ぜひそういったものをフルに利活用して、幹部職員から各担当課職員のほうにも指示したりとか調査をするように、より以上に進めていただきたいと思います。

この問題についてはこれで終わります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、ページ78ページ、秘書費、事業コード1112広聴事業について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 広聴事業ですけれども、とにかく住民の声を聞くということは非常に、

行政のみならず民主主義にとって非常に重要なことだと思います。直接住民の声を聞いていくというのは非常に重要なことだと思いますけれども、事前に頂いた資料があるんですけども、コロナの影響でこの対面の、特に「町長と語る会」かな、これについてはコロナの影響で非常に壊滅的な打撃を受けてしまったわけですね。

頂いた資料によると、年度計でコロナが始まる前と始まってからだとすると、本当に10分の1ぐらいに減っちゃったと。例えばコロナの影響を受けなかった平成30年度なんかでは相当回数もやっているし、参加人数も280名もいたと。ところが、対象になっている令和3年度の状況では1団地しかできなかつた、22名しか対応できなかつたということは教えていただいたんですけども、これ広聴事業、取りあえずコロナ禍の中でも広聴事業がしっかりと機能するよなことで考えてはいなかつたんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） はい、お答えいたします。

広聴活動ということでは、まちづくり提案箱などもございますので、そちらから提案などもいただいておりますし、あらゆる機会を通じて、町長、直接町民の方からお話を伺っておりますので、そういった面では、「町民と語る会」については開催が昨年度については1回にとどまったということもございますけれども、いろんな場面で広聴の活動はしているということでございます。

「町長と語る会」につきましては、昨年、一昨年は国・県の行動制限というようなこともございましたので、住民、町民の方もなかなか開催が難しいというようなこともありました。そういった中で、御提案のあるオンライン会議のようなことについても、今後の感染拡大ということを考えれば検討していく必要もあるのかなとは思いますが、行政区の場合ですと、公会堂とかですとやはりWi-Fiの環境ですとか、そういった施設設備の関係などもありますので、なかなか難しいかなというふうには思っております。

ただ、今年度は既に4回開催しておりますし、この秋それから以降、開催を予定しているところもありますので、感染対策を十分にしながら会のほうを開催していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 事情は分かりました。コロナの状況が回復していけば、当然回復していただくというふうに思いますが、つまり、コロナの状況がまた、今第7波かな、8波、9波来るかもしれない。そうすると、言ってみると、こういった対面式の、行政区ごとに対面式でやる「町長と語る会」ではなくて、同じように「町長と語る会」なんだけれども、オンライ

ンで、ウェブで開催できるような、そういう方式も令和3年度、こういう状況の中で、ちょっと工夫するというかな、考えてもよかったんじゃないかなというふうに思うんですけども、今後の話になって、決算の審査で今後の話は申し訳ないんですけども、そういうことを考えなかったですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員に申し上げます。簡単明瞭かつ要領よく質疑をお願いいたします。

○委員（海野隆君） 要領よくやっていますよ。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい。それでは、秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） はい。

これまではそういったことはちょっと検討してなかったんですけども、必要なことだというふうには認識しておりますので検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、78ページ、職員管理費、事業コード1111職員厚生費について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 委員長に申し上げますけども、非常に簡潔に効率的にやっていますので、どこが簡潔で、効率よくなかったか教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 前の議事録を見ても前回見ても、前置きがちょっと長くて最後の質問が短いので、最後の質問の部分に特化していただいて質問することによって…。特に海野委員、今回質問回数が多いので、ぜひそういうことを心がけていただいて今後の質疑をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○委員（海野隆君） ちょっと委員長の今の発言には納得はできませんが、時間の無駄なので、次に進みたいと思います。

これ一般質問でもありましたが、令和3年度中に休職中、正職員と会計年度任用職員合わせると600人ぐらい、600を超えるような人数がいると思うんですけども、その中で休職……、休職の定義も教えてほしいんですけども、休職している職員というのはどのぐらいいるのか。そして、どんな原因で休んでいるのかということについて教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） はい、お答えをいたします。

まず休職なんですけども、心の病などで休職するような場合には、まず療養休暇というのが90日取れます。その90日を超えてきますと分限の休職というようなことになりますので、そういった療養休暇がもう90日過ぎてしまったような方が休職になっていくと。そういうようなこととございます。

質問にございました令和3年度中に心の不調によりまして療養休暇等を取得した職員でございますけれども、14名でございます。それから、傷病内容といたしましては、抑鬱状態、それから適応障害、それと自律神経失調症などがございまして、主な原因といたしましては、人間関係、それから家庭環境、職務内容、それから事業に伴うものなどがございまして、複合的に起きる場合もございます。そういったことでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 令和3年度では休職というふうに至った職員は14名ということで、当然90日の療養休暇を取っている人は、もっともっとたくさん……、もっともっとなのか、もっとなのか分からないけれども、いらっしゃるのではないかと思いますけれども。

家庭の問題であるとか、心の病とか、いろんな状況が考えられるにしても、せっかく公務員になって、やっぱり仕事をしっかりしてもらおうというのが、自分にとって、自分というかその職員にとってもいいし、組織にとってもいいということを考えると、この療養休暇も含めた職員や休職中の職員の支援体制というものをしっかりやるということが私は必要だと思うんだけど、令和3年度中にはどんな支援……。例年同じような支援だと思うんだけど、どんな支援をされて、それで復帰というか復帰に至るような状況が生まれたのかということについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。

役場の休職中の職員の支援につきましては、所属の管理職が、不定期ではございますけれども職員と連絡を取ったり、それから診断書を持参した時点で面談などを行うなど、職員の状況把握に努めているところでございます。それからまた、本人の病状を確認しながら、しっかりと休養を取ることを勧めておりまして、本人の状態を確認しながら、復帰に向けたヒアリング等を行うなどの手助けをしているということでございます。

その結果、復帰に向けて、本人の希望によりますが、例えばお試し出勤などを実施いたしまして復帰をサポートする。あるいは業務分担や業務量を見直すなどの支援をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今おっしゃられた対策を取りながら、職場復帰に向けて頑張っているというか、努力されているということなんですけれども、これ14名というのは多分正職員だけだと思いますよね。三百数十名の職員がいて、私は根本的にはちょっと職員数が足りないんじゃないかな

いかというふうに思っている部分があるんですね。

もちろん仕事をしているというのは同じだけれども、正職員と会計年度任用職員というのは、それぞれの役割、任務分担が違うわけで、役場のもともとの定数は四百何名だったかな、忘れちゃったけれども、100名ぐらい少ないわけですよ。これを職員管理でぐっと減らしてきたと。しかし、その仕事の内容はどんどん増えていると。そういう中で会計年度任用職員がどんどん増えると。

そういう中で、なかなか現場の職員も仕事を回すというかな、もちろん頑張ってる人もいるんだけど、つらい人もいますので、その辺のところも含めて根本的な原因というかな、家庭に根本的な原因がある場合はまたちょっと違うんだけど、根本的な原因についても、よく究明してやっていただきたいと思います。これ、答弁要りません。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、80ページ、文書広報費、事業コード1111広報活動費について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これは、こっちな。まず、これ行政区のことはいいのかな。

次、やっていいですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい、どうぞ……。

ちょっと海野委員、ちょっと待ってください。

すいません。答弁のほうで、入替えをしてから、このことについては答弁をするということになっているので、違った質問を。このこと以外の質問についてお願いいたします。

○委員（海野隆君） 質問しますよ。質疑します。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） じゃあ海野委員、続いて質問してください。

○委員（海野隆君） ちょっと混乱させて誠に申し訳なかったんですけども。本来は行政区の加入率がどの程度かということを知ってから質問しようと思ったんですけども、大体これまで一般質問とかいろんな話で聞いているところによると、令和3年度では分かりませんが、大体世帯数で約70%ぐらいの行政区の加入があるということのようです。

これは後でまた答弁いただきたいんですけども、阿見町の世帯は大体約2万世帯なんですよ。それで30%未加入というとなら6,000世帯。6,000世帯には少なくとも、その配布はされていないと、配布はされていないと。しかし、配布はされていないけれども、もちろん役場にも置いてあるし、各郵便局であるとか出先機関だとか、銀行にも置いてあるかな。そういうところには置いてあるので、必要だと思う人はそれを取っていくのだろうと思われそうですが、つまり届かないよりは届いたほうがいいわけですよ。

そうすると、この配布方法。行政区を通じた配布方法というものは、つまり70%しか届かな

い。そもそも70%しか届かないので、もうちょっと別な配布方法を工夫してもいいのではないかというふうに思われるのですが、そういう工夫について考えたことはなかったですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） はい、お答えいたします。

詳しい数字はこの後、町民活動課のほうから答弁があるかと思いますが、秘書広聴課のほうで把握している数字的には4,500ぐらいが未配達かなというふうに思っておりますけれども、これにつきましては、現在は行政区経由で配布をしているわけですが、近隣の状況なども調べてみますと、新聞折り込みですとかポストへのポスティングを実施している市町村も幾つかございます。

こちらについて具体的に調査をしたところ、例えば阿見町と世帯数が同じぐらい、約2万世帯ぐらいある市の事例ですと、1戸当たり18円ぐらいかかっている、それを月2回で12か月すると、大体予算的には860万ぐらい予算がかかっているというような事例がございました。

それから、新聞折り込みですと、新聞の購読率が大分下がっているの、必ずしも全世帯に届くわけではないというようなこともございまして、今このような調査をしているところではございますけれども、なかなか全ての家庭に届くような対策というのは今のところ難しいかなというふうに思っております。

先ほど海野委員のほうからおっしゃっていただきましたけれども、公共施設、それから町内の銀行さんですとか、スーパーさんなどにも置いていただいているほか、ホームページにも当然掲載をしておりますし、ホームページに掲載する際は、あみメールを通じて発行するというようなメールのほうも送らせていただいておりますので、必要な情報については、そちらからお取りいただいているのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） かつて、かつてというか、それぞれ各自治体も行政区の加入と、広報紙をどういうふうに配付していくかというのはいろんな工夫があつて、行政区とは別に広報配達員というのを設けて、それでもって全世帯配ると。こういうことをやったところもあるようですが、今聞くと800万ぐらいかかるからちょっと難しいんじゃないかという話なんですけれども、今最後に課長が言われましたけれども、それを補完する形であみメールとか、メールですよ、ここがあるのでここを利用してほしいということのようですけれども、これはぜひ進めていただくと。

新聞が最近購読者が少なくなっちゃったというのも、広報と同じでね、広報も1から10まで、つまり自分の関心のある話題と関心のない話題まで全部オールインワンで来ますよね。今の人

たちというのは自分が必要な情報だけ探りに来ると。こういう情報が多いので、これからも工夫してやっていただきたいと思います。ただ、やっぱりその広報紙が限りなく全世帯に配られるというのは必要なことだというふうに思います。

以上、この質問は終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、82ページ、文書広報費、事業コード1112、情報発信推進事業、需用費について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これは婚活事業ですけれども、頂いた事前の資料によると、なかなか実際の成果という面では非常に苦労しているということが報告がありますけれども、令和3年だというと、成婚把握、行政が把握しているものはゼロだったと。これ100万からのお金をかけて、チャンスはつくるけれども実際に成果はないと。

それから、この事業は、これ市民協働事業でやったんだっけ。行政と市民との協働事業でやったのかな。まあ、いいや。これ後で答えてください。

それで、この婚活事業というのは民間でもたくさん事業があって、それで私は本当にこれ行政がやる仕事なのかなと。赤ちゃん産むためには、まず結婚。結婚するためには、その前の見合いみたいな形で、そういう類推で始まったと思いますが、どうもやっぱり令和3年度の成婚把握件数がゼロというところを見ると、本当にこの成果があったのかなというふうに思うんですが、この結果についての評価って、どんな評価なんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） はい、お答えいたします。

今、委員おっしゃられたとおり、平成26年から事業を開始しておりまして、把握している成婚数が12組ということで、直近でも3年前に1組があった後は成婚に至っていないというふうになってございます。

今、何でもコロナにしてはあれですけれども、コロナ禍もありまして、直接対面でというのがなかなか難しいような形になっているようなこともあると思いますが、そういった中で、この事業としましては、1つは相談窓口を設けているというようなことがございまして、その相談窓口では、昨年度ですと149件の相談が寄せられておりましたけれども、御本人はもちろんですけども、親御さんの相談というのもかなり多くて、そういった面では、結果的には成功にはつながらなかったということはあると思いますが、御本人、それから親御さんが結婚について心配する、そういった状況を緩和するような相談窓口の設置というのは、非常にそれは有効だったというふうには考えておりますが……。

すいません、以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 担当課としては非常に有効だったと、こういうふうにおっしゃったわけですが、令和3年度、それから過去3年だったって、平成26年度からか、見た成婚件数からすると、そろそろこの事業についての行政評価をやって、今後どうするかということを考えていったほうがいいんじゃないかと私は思います。

ほかに民間でやってないと、これ行政だけやっていると、行政止めちゃったら、もうそういう機会がなくて困るということであれば、それはぜひ拡大推進してほしいんだけども。これ少子化って非常に大きな段階、少子化にするためには結婚がまず必要なので、だけど、民間にもいろいろと需要があるということを見ると、もう1回行政評価して、事業についての今後検討するというふうにしていただければありがたいと思うんですが、これ議論の場じゃないのでこれで終わりにします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 答弁はよろしいですか。

○委員（海野隆君） 答弁要らないです。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは82ページ、文書広報費、事業コード1112の情報発信推進事業、委託料について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これがさっきの……。ちょっとごめんなさい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 同じページですね。

○委員（海野隆君） 同じページ……。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） すみません。さっきの質問で、これも重なっていたということで、一応質問はそういうことで終了しました。

次に、92ページ、企画費、事業コード1111企画事務費について、吉田委員、お願いいたします。

○委員（吉田憲市君） 実績報告書の49ページ、地方創生臨時交付金、令和2年度地方創生交付金について、令和4年4月に繰越し3事業を含む66事業について実績報告を行ったところ、交付決定額に対して実績額が下回ったため、不用額として国に返還したということですが、その不用額が生じた理由と主たる事業は何だったんですか。それをお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えさせていただきます。

返還金の発生 of 主な要因といたしましては、コロナ対応としまして、令和2年度に多く実施しました給付金、助成金等の給付事業について、年度末に執行残が生じたためでございます。具体には新生児定額給付金事業や保育施設への給食費助成事業、そして事業継続緊急給付金交付事業などで残が生じております。

これらにつきましては、コロナ対応といたしまして初めて事業化したものが多く、最終的な

実績というのを見込むことが難しい状況にございました。定例会や臨時会等の補正予算のタイミングにおきまして、執行状況を確認しながら全体事業費の調整を行ってまいりましたが、3月末まで申請の可能性のある給付事業につきましては予算を残す必要がございまして、年度終了後に確定した不用額につきましては返還が生じたものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 新型コロナの初めての経験なので、よく分からないと。分からなかったんで、多分多めに計画を立てたんだろうというふうに思いますけども、新型コロナも、いよいよ現在においてはだんだん慣れてきてしまったんで、おおよその1回目の経験があるんで、今後不用額が生じないような対策を取れるんじゃないかなと思いますけど、不用額を生じないためにはどのような方法を取っていったらいいのか、お聞きいたします。

交付金は全部使い切るとというのが一般的な考えじゃないかと思うんで、今回コロナがありますので、これは仕方がないことなのかなと思いますけど、今後、不用額が生じないためにはどのような方法を取っていったらいいのか、調査検討したほうがいいのか、その点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、交付金につきましては全て活用するという方向で調整を進めておりました。対応策といたしましては、最終的な実績で不用額というのが、ある程度発生するということはやむを得ないこととございますので、そういったことも見込みまして、全体事業費については、交付額を上回る形で調整をするということがございます。令和2年度もそういった考えの下調整をしましてまいりましたが、交付金のできたのが令和2年度ということで、ちょっと事業規模というところで、なかなか見込むことが難しい事業もございました。

そういった変動が生じたということもありまして、今回返還ということにつながってしまったわけですが、今後の対応としましては、そういった予算化の時点で当然積算精度を高めるということと、あと予算化した事業については、年度途中で事業化するというところもございまして、そういった特に支援制度につきましては、そういったものができたということを知徹底するということが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、ページ96ページ、電子計算費、事業コード1112行政情報ネットワーク運営事業について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 頂いた実績報告書を見させていただきましたけれども、令和2年度にコ

コロナにおけるテレワーク対応のノートパソコンとか、これ、閉域通信網というのかな、これは整備したと。令和3年度でそれを運用してテレワークをやったと思うんですけども、令和3年においてテレワークってどういうぐらいの……、どういうぐらいというのはおかしいけれども、どんなふうにも運用していたのか、教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） はい、お答えいたします。

テレワーク用のノートPCは、委員おっしゃられますとおりに令和2年度に地方創生臨時交付金を活用しまして80台を購入しました。各課等に1台貸与しまして、職員の在宅勤務やモバイルワーク等で活用しております。

実績でございますけれども、令和3年度におきまして在宅勤務を推進した期間、緊急事態宣言とか、そういったことでの推進した期間でございますが、こちらは土日を含めまして100日間ございました。その間の在宅勤務者数は、延べで申しますと794名ということになっております。

在宅勤務の仕方としまして、おおむね整備しましたテレワーク用のノートPCを活用し勤務したものというふうに捉えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 延べ人数からいうと相当な人数だったような感じがするんですね。100日間といっても土日が入っているので何日ぐらいなのか分かりませんが、単純に割れば10人ぐらいずつ勤務していたような感じがしますよね、単純に割ればね。

それで、テレワークというのは一定程度その仕事の内容というかな、限定されると思うんですね。そういう限定の中でテレワークをやって、それで仕事って回っていたんですか、全体として。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃられるとおりに、在宅でのパソコンのみを使用した勤務となりますと、業務を行える範囲というのは非常に限定されますけれども、仕組みとしまして、自分が今職場で、席上で使っているパソコンを遠隔で操作するというような形になっておりますので、職場に来てパソコン端末でやる仕事はほぼできる。ただ、基幹系、住民記録システムとかそういったものについてはアクセスを制限しておりますので、そういった業務のところは自宅で作業ということではできませんけれども、通常職場内で行っているパソコンを利用した作業とか連絡、そういったものはできていたということで、当初そういったものがない中での在宅勤務をするという、

交代の勤務とかという状況があったわけですが、そのときに比べると、作業できる業務の範囲というのは非常に拡大したものだというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、113ページから118ページについて、各委員の質疑を許します。

1問なんで、これ終わってから休憩といたしますので、よろしく願いいたします。

ページ116ページ、事業コード1111賦課事務費、高野委員、よろしく願いいたします。

○委員（高野好央君） それでは、実績報告書76ページ、賦課事務費ということで、これ前年度と比較すると1,000万円増えております。この増えた理由をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） はい、お答えさせていただきます。

川畑委員の質問でもお答えさせていただきましたけれども、固定資産税につきましては、3年に一度評価の見直しを行っております。今回の主な増額の要因ですが、委託料のうち土地家屋評価委託契約になります。

こちらにつきましては、次回の令和6年度評価替えのための委託契約となっております。契約期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年の長期継続契約となっております。その年度によりまして委託する業務内容は異なってきますが、基本的には、割合としまして1年目が最も業務内容が多くなりまして、そのため金額も高くなっております。また、3年目は比較的業務内容も減ってきますので、金額も1年目と比べまして少なくなっております。

このように、3年に一度の周期で評価替えの作業の契約を行っておる関係上、前評価替えの契約の最終年度である令和2年度と、新評価替えの契約の1年目の令和3年度におきまして、前年との差が一番大きくなっているというのが要因でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは不動産鑑定、それから土地家屋評価など、新築物件の数というか、これ新築物件など漏らさずに把握できているんでしょうか。その把握の仕方というのをちょっと教えていただきたいんですが。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） はい、お答えいたします。

基本的には新築物件につきましては、まず法務局のほうですね、登記簿のほうの申請が上がってききましたものを基に、現場のほうとかを確認させていただいているものがあります。また、それ以外にも、航空写真を利用しまして、前回と比べまして家屋が建っているところとかを目

視をしまして、そちらにつきましても現地のほうに赴きまして、新築の確認等を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは申請されれば漏れることはないでしょうけど、この目視ってなると、やはり見落としとかそういったのが出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） はい、お答えいたします。

申しそびれましたが、委託業者のほうでも現場のほうとか回りまして、委託業者のほうでも確認等を行っておりますので、業者のほうと、また町の職員等のほうで、申請とかが上がってなくても、現場のほうで新築らしきものについては、その所有者に対して通知とかを行いまし確認等を行っておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいですか。

以上で総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、総務費の統計調査費、総務費の監査委員費、公債費の公債費、諸支出金の基金費については、質疑はございません。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は11時20分といたします。

午前11時07分休憩

午前11時19分再開

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 全員がそろったようですので、ちょっと早めですけども、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、町民生活部所管分を議題といたします。

初めに、歳入19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

64ページ、衛生費雑入、石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） よろしくをお願いいたします。

こちらの指定ごみ袋売払い収入、2,638万1,960円あるんですが、こちらR2年度から比べると約100万円ぐらい増収となっているんですが、こちらの要因の御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

指定ごみ袋の売払い収入の増額になった要因についてなんですが、シルバー人材センターへの売上げの枚数が、令和2年度が約360万枚、令和3年度については約375万枚、15万枚が令和2年度に比べて増えたための増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、町からシルバー人材センターのほうに卸して、そこから販売店とかを経由して町民のほうに回るというような考え方になるんで、ちょっと私もごみの排出量、家庭ごみだけではないと思うんですけども、その量が減っているのに、ここの金額が上がるというのがちょっとどういうことかなと思ったんですが、今私が言ったように、結局町民の方がどれだけ買ったかというよりは、シルバー人材センターでどれだけ仕入れたかによってここの金額が変動してくるという考え方でよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

ごみ袋の売払いの方法についてなんですが、まず販売店のほうからシルバー人材センターのほうに発注の依頼がございます。それに基づきまして、シルバー人材センターのほうでクリーンセンターの倉庫に来まして、その必要数を出庫していくというような方法でございます。

実際に、こちらでシルバー人材センターのほうに売払いした枚数が多いことについてなんですけれども、考えられる理由としては、コロナ禍の巣籠もり需要で、そういった袋の需要が高まったか、あるいはまた販売店の在庫数を増やすような考えになっているのかと。といったようなことが考えられます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） すいません、ありがとうございました。分かりました。

最後ちょっと1点確認なんですが、この卸値価格というんですかね、この袋の。これって随時変動とかってしているんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

指定ごみ袋の売払いの制度については平成10年に導入されておりますけれども、そこから消費税の変動はあるんですけども、単価自体の変動はございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、64ページ、衛生費雑入、川畑委員、お願いしま

す。

○委員（川畑秀慈君） 有価物売上代金ということで、3,060万8,946円。昨年と比べまして、970万円増えております。この増えた要因はまず何でしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

有価物の売上げ代金につきましては、資源ごみとして霞クリーンセンターのほうに持ち込まれたものでございまして、金属類・紙類・布類・ガラス類・ペットボトルなどの売上げ代金となりますが、増額となった理由につきましては、金属類が需要が増大していることに伴いまして、金属類の売払い単価が増額となったためでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これはどういうタイミングで売り払ったのか教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

売払いのタイミングにつきましては、まず四半期ごとに価格についての契約をしてございます。持ち込まれたものについては、ある程度まとめまして、それで処理するところ、搬出先のほうに運搬しているというような内容でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そのときに市場価格を見て売り払っているということでもいいんでしょうか。それは見てなくて定期的にもう出しているということでもいいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

四半期ごとに変動の市場価格を見まして、契約のほうを更新していますので、随時、四半期ですが、そのごとに見直してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ぜひ、価格変動の中で、やはり有価物の買取り価格が高いときに、そういうところまで待った上でストックをして出していくと、やはり年間で見ても収益的にはかなり違ってくるかと思しますので、実際そういうことをやっている自治体もあります。ですから、そういうところをしっかりとデータ見ながら取り組んでやっていただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、総務費の総務管理費，95ページから112ページについて，委員各位の質疑を許します。
98ページ，出張所費，事業コード1111，出張所事務費について，高野委員，お願いします。

○委員（高野好央君） それでは，実績報告書は56ページになります。

こちらのうずら出張所，実績報告書の下の方を見ると，収納額，処理件数，載っているんですが，収納額のほうが，令和2年度・3年度と大体1億2,000万円の公金を取り扱っているということで，このうずら出張所，職員の人数は正職員が3人，会計年度職員が2人ということなんですけど，この1億2,000万円もの大金を扱う中で，この人数で大丈夫なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） はい，お答えいたします。

令和3年度におけるうずら出張所での職員体制ですけれども，所長1名，主事1名，会計年度任用職員は2名在籍しております。会計年度任用職員1名は，月火水，もう1名は月木金の出勤体制としておりますので，全員出勤すると月曜日は4名，火曜日から金曜日は3名体制で業務を行ってまいりました。令和4年度については，再任用職員，時短勤務でありますけれども，1名が追加されている状況でございます。

公金の管理については，お預かりした税金等は，一度に搬送する金額が多額にならないように，また夜間や休日に出張所内で保管する金額が多額にならないように，原則毎日役場本庁に搬送しております。前日午後から当日午前中までに納められた税金等を集計して，午後3時までに役場本庁に搬送してまいりますが，出張所の業務に支障が出てしまうような場合，例えば出張や会議，研修，あとは窓口が混雑しているとか，職員が休暇が入っているとかで人数が少ない場合，こういった場合には，役場本庁職員と調整して搬送を依頼することもございました。調整がつかない場合には，搬送を中止して出張所事務室内で，耐火金庫の中で保管をしているという状況でした。

この人数で大丈夫なのかということに関しては，現状の出張所の職員体制では，搬送に関わる人数って少人数で行う状況でありますけど，より安全な方法を確立しなければならないという認識はございますので，近隣の市町村の対応等も確認しながら検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 以前も私，これ何回か質問しているかと思うんです。防犯カメラの更新工事のときも質問させていただいているんですが，ちょっと管理体制，防犯など，うずら出

張所の中に金庫で保管しているということですが、ちょっと不安が、私としては感じられるものですから、もう少し協議して、その管理というものをもう少し厳重にというか、管理していただくように、見直しというのを検討していただけないでしょうか。いかがでしょう。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） はい、お答えいたします。

おっしゃるとおり管理体制、これからますます強化していかなければならないというふうには考えておりますので、引き続きより安全な方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ページ100ページ、町民活動推進費、事業コード1111、自治振興費について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） さっきの話かな、そうですね。先ほどお聞きしたんですけれども、ちょっと詳しく教えてほしいのは、行政区への……。ごめんなさい。加入世帯数を教えてほしいんです。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

行政区の加入状況につきましては、令和3年度末の数字で1万6,498世帯、行政区の加入率は77.0%となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） すいません。私は先ほど70%ぐらいかなという話をしたけど77.0%、約80%は行政区に入っているということでもいいですね。結構です。分かりました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） では次に、100ページ、町民活動推進費、事業コード1113、町民活動センター事業について、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、決算書の100ページから102ページにかけてでございますけれども、その中で令和3年度は982万3,509円、令和2年度は940万4,253円と、41万9,256円の増額になっておりますけれども、まず、その理由をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

令和2年度比で委員おっしゃるとおり41万9,000万円あまりの増額というところで、主立ったところは、職員数の増減は、比較すると人数としてはないんですけども、会計年度任用職員

の方が3名ほど勤務をしていらっしゃるようで、そちらの期末手当、こちらが若干上がっているというところがございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

この中に機器借上料ということで今回新規で出ていますけど、これどんなものを買われたんですか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

申し訳ありません。ちょっと手元に資料がありませんので、後ほど御答弁いたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 一応決算書の中にきちんと、会計の……。書いてありますので、そういうことも含めて、増額理由なのかなとは思いますが。当然分かっていたかと思いますが。

それとあと、コロナ禍でありますけれども利用人数と開設時間ごと、また利用内容等もお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

先ほど、機器の借上料、資料がないと申し上げましたけども、こちらAEDの機器の借り上げを令和3年度から始めましたので、そちらの借上料が計上されているということがございます。

今の御質問の町民活動センターの利用状況というところですが、利用者の推移につきましては、令和2年度が3,397名、昨年度令和3年度が2,676名となっており、そのうち夜間の利用者及び利用割合は、令和2年度が191名で全体の6%、令和3年度が110名で全体の2%となっております。

ただし、委員御承知のとおり、令和2年度・令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、施設自体を閉館した日数もかなりありますので、一概に通常の年と比較するのが難しい部分があるかと思いますが、その点は御了承いただきたいと思っております。ただし、その点を除きまして、特に夜間の利用者が極端に少ないという現状がございますので、人件費の抑制等を考慮しまして、今後も利用状況を注視していく中で、開館時間の短縮も

検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。たしか、この間アンケート等も一生懸命やっていたと思うんですけど、その結果は出ておられますか。

アンケートも取られたようで、そういうことも含めて、今おっしゃっていただいたとおり、また削減ということで、そういったこともしっかり見極めてやっていただければなと思います。

あとは、その中でボランティアの講座利用者数は、実績表のほうで結構たくさんボランティアも増えているということで載っているんですけども、今後どのような形で……。ボランティア数もかなり阿見町は13団体が増えたということで107団体ということを知っておりますけれども、今後どのような形で、もっと増やそうと考えておられるのか、この辺だけは伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員に申し上げます。発言の際は挙手の上、御指名してから発言をしてください。

町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

委員おっしゃるとおり、町民活動センターへの登録団体数は、令和3年度で107団体ということで、順調に伸びております。

こちらにつきましては、町民活動センターに2名の会計年度任用職員がおりまして、そのうちの1名が、市民活動のコーディネーターという立場で仕事をされております。その方を中心に登録団体数の伸びを捉えているところでありますので、その方の成果がかなり出ているのかというところだと思っております。

今後、協働のほうをさらに推進していくために、センターへの登録数をさらに上げていく努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） はい、結構です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ページ104ページ、町民活動推進費、事業コード1118、みんなが主役のまちづくり事業について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） みんなが主役のまちづくり事業、2つほどお伺いをしたいんですけども、1つは地域づくり会議、これ町長の目玉政策で、それぞれの町内の8地域で会議をやって

いるんですけども、どうも頂いた資料の中で、実際に令和3年度で、こういう要望をしたいということで決定された状況を見ていると、何となくやっぱり行政区から出されてくる要望とあまり大きな違いはないなど。

もちろん違いがなくても、住民が自ら自分の地域の様子を見て、こういうのが必要だということで決定して出てきたものですから、これは結構なんですけれども、例えば地域づくり会議のメンバーと行政区の役員、これがかぶっているのではないかなというふうに、ちょっと疑問に思うんですね。ここからまず行きましょうか、すみません。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

地域づくり会議の委員さんと、いわゆる区長さんがダブっているのではないかとこのところですけども、我々のほうで地区のほうに、地域づくり会議のための委員を選出願いたいと、区のほうにお話をするんですけども、そのときに必ずしも区長さんを、地区から2人選出するんですけども、そのうちに1人入れてくれとか、そういった限定的なところはしておりません。

ちなみに、令和3年度は、66地区あるうちの42名が区長さんが選出されるという状況にあります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） なるべく、もうちょっと区長ではない……、つまり行政区の経路ではない要望を把握するためには、区長ではない方々、区長にも努力していただいて、そういう方々を選出するほうがいいんじゃないかなというふうに思います。これはそのまま結構なんですけど。

それからもう1つなんですけども、令和3年度の実績で、幾つか同じような実績があって、その中に広報掲示板の設置。いや懐かしいなと思って。私の身の回りには広報掲示板ってないです。で、広報掲示板の設置という要望が出たということは、必要だと思って出されたんだと思うんですけども、もちろんそれはそれでいいんですけども、広報掲示板を要望した理由と、それからもう1つは、当然広報掲示板をつければ貼り替えるとか、そういう、いわゆる管理運営というんですか、これが必要だと思うんですけども、これをどのようにやっているのかをお聞かせください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

委員のお話のとおり、昨年度の要望としまして、広報の掲示板が4地域から出されました。その選ばれた理由ということですが、4地域において掲示板が選ばれた結果としては意外なところがあったんですけれども、やはり裏を返せばそれなりに地区のほうで必要性があったというところだと思います。

その設置した後の広報掲示板の管理運用というところは、それは町と地区の申合せによりまして、設置した後の運用管理はもう全て地区のほうにお任せをしているという状況でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 同じところでもう1つですけれども、阿見吉原地区ですけれども、もちろんクレーン車が林立して、企業が立地をしているんですけれども、同時に住宅も本当に大分立地して、まだまだ増えている状況なんですけれども、アンケートを実施されたということで、結果が書いてないので、結果について。これ令和3年度にアンケートを実施されたと思うんですけれど、どういう結果だったのかということについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

昨年度末にアンケート調査を行いました。こちら記載のとおり、408世帯にアンケート調査を行いまして、回答数が135世帯、回答率が33.1%という状況でございました。

このアンケートにつきましては大まかに、新しい吉原地区に住んでみてどう感じているか。また、行政区に加入しているのか。それから、行政区についてどれぐらい知っているのかというような内容でアンケートを取りました。

その大まかな結果なんですけれども、全部ではないんですけれども拾い上げてみますと、実際に住んでみての感想につきましては、よい点として、町並みがきれい、公園が多いという項目が50.4%。それから、インターチェンジが近くて便利という項目が37.8%という数字であった一方で、買物に不便と答えられた方が94.8%いらっしゃいました。

また、行政区については、加入している・または準会員として加入している人が40.7%、加入していない・または分からないという方が59.3%でございました。行政区の知識に関しましては、自分の住んでいる行政区を知らないという方が53.0%。また個別の活動についても、例えば行政区で回覧板を回していることを知らないという方が41.5%など、全体的に行政区に対する認識が決して高くないことが、この数字からうかがえました。

一方で、この大字……、古くから吉原地区に住んでいらっしゃる住民の方から、これだけ人口が増えているので新しく行政区をつくったほうが良いという意見が実際に出ています。そ

のために、新しい住民の方の中で、核となる、リーダーとなる方が出てこなければ、実際にこの具体的な話を進めていくことも町としてはなかなか難しいところがあります。

そのために、昨年度、最初の足がかりとして、このアンケート調査を行いました。今後はさらに、その地区のワークショップ等を開催したりして、住民の皆様の生の声を聞いて、新しい行政区に関する関心度や理解度、こういったものを高めつつ、リーダーになるような方が出てくるように、今、機運を高めているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） アンケート結果見て、本当によく分かりました。理解しました。

以前、吉原のジャンボ遊具のある近くにごみ置場があって、そこに箱がないもんだからか、そこに住民が置いて、収集場所なので。そしたら、あそこはちょうどカラスが……。カラスなのか犬なのかよく分かりませんが、とにかく何度も何度も汚れているわけですね。

それで私もたまたま行政区の役員の方に、何とかできないのかって言ったら、つまり加入していないのでなかなか難しいと。準会員という制度もつくってやっているんだけど、それでも入らない人たちも結構いると。まさかこんなに入っていないとは思いませんでした。59.何%、60%近い人たちが入っていないと。多分貸家もあるんじゃないかなと思いますけどね。

ぜひ、行政区の役割を知らせたりとか、まさに町長がいつもおっしゃっているけれども、自治とかそういうものを担うためには、やっぱりあそこは新しい地区で新しい行政区をつくるというのが一番いいんじゃないかなと。一緒になると先輩とか後輩とか、旧来の伝統とか新しいという形になるので、そこをぜひ、さらに課長のほうから言っていただいで、働きかけていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員、すばらしい認識だと思いますが、質疑に特化して行っていただきたいというふうに思います。

次に、106ページ、地域安全対策、事業コード1111、交通安全対策事業、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） 簡潔にやりたいと思います。

108ページです。その中で、92万4,747円ということで今回の予算がついておりますけれど、その中で、これは運転免許自主返納者を増やすための方策ということで、このような予算はついているということですが、その詳細についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。

返納者を増やすための方策といたしまして、現在、町ホームページへの掲載や、高齢者運転免許自主返納支援事業チラシの行政区への回覧、牛久地区交通安全協会窓口への設置することにより周知を図っております。

また、今年7月には、令和3年度に本事業を利用した方を対象にアンケート調査を実施し、高齢者運転免許自主返納支援事業が免許返納の動機になっているかを調査したところ、半数以上の方が動機となったと回答を得ております。

このことから、返納者を増やすための方策につきましては、今後も運転に不安を感じる方が運転免許を自主返納できるよう、さらなる周知を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

令和3年度は85人ということで、100万円の中で予算づけをしたということでもありますけれども、少し余ったのかなと思うんですけれども。この中には、要するにデマンドタクシー券ということで頂いたかと思うんですけれども、それに関して頂いたはいいけれども、これを使い切れてないということの声がかかなり来ていますけれども、それに対してどのように考えておられますでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。阿見町地域交通活性化協議会で実施しているデマンドタクシーあみまる君を活用し、運転免許を自主的に返納された方へデマンドタクシー乗車券を交付しているところであります。また、今年7月に令和3年度の本事業を利用した方を対象にアンケート調査を実施しております。

その結果、7割以上の方がデマンドタクシーを利用していない状況であり、他の交通機関の利用などの意見があることから、返納した方に対して、さらなる支援につきましては、このアンケート内容と他市町村の先進事例を参考に、今後調査研究していきたいと考えております。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そういったアンケートの結果は大変貴重だと思いますので、そういった中にももちろんそのデマンドタクシーがもっと皆さんに機能をして、使っていただけるような、そういうことももちろん大切でありますけれども、実際使っていないという方が7割ぐらいいらっしゃるということで、やっぱりそういう方には、このデマンドタクシーのほかに、また、いろんな先進事例を見ながらタクシー券、また関鉄バス等々、そういう方にもしていくべきではないかなというふうに思いますので、その辺は検討材料ということで、要望いたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 要望ですね。

○委員（難波千香子君） 要望というか、お答えできますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 答弁求めるんですか。

○委員（難波千香子君） 要望です。終わりにしたいんですけど。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい。では、108ページ、地域安全対策費、事業コード1211、防犯対策事業、工事請負費、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、次108ページですね、決算書では。防犯対策ということで工事請負費、372万9,999円に関してお聞きしたいと思います。

前年比ですけれども、前年比は……。その中の防犯灯新設工事ということで、今回令和3年度は129万8,999円になっておりますけれども、令和2年度におきましては274万6,480円ということで、かなりの減額になっておりますけれども、まず減額理由をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

まず減額というよりも、こちらのほうの防犯灯の設置というのは、各行政区からの要望によって設置してきております。それで、こちらのほうについては、昨年度25行政から58灯の申請ということですので、そちらのほうを全て設置しております。ですので、こちらのほうで安に減額をしたということではありません。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

そうしましたら、この設置方法に再度お聞きしたいんですけども、行政区から要望が来ると思うんですけども、これはその都度その都度、早急にやっていただけるということでしょうか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。こちらのほうについては、1件1件来たときに工事発注ということになりますと、それだけ単価が高くなってきます。ですので、ある程度、大体20件ぐらいたまってから工事発注するようにしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今回地域のほうで、かなり雷がうちの近所にも落ちてきて、かなりの被害を被っているわけでございますけど、そういったことも含めて、それはできないという

……。20件ぐらい集まってからやるということで、早急にはそれも含めてという考えなんでしょうか。再度お聞きします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

修理のほうについては、その都度、早急に工事を発注しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部に申し上げます。

今回の予算決算特別委員会は、全委員が事前通告をし、事前調査をして、質疑に臨んでおります。先ほどの難波委員の質疑にもありましたように、ぜひ、質問に対してきちっと答えられるように、準備をよろしくお願いします。

それでは、108ページ、地域安全対策費、事業コード1211、防犯対策事業、負担金、補助及び交付金について、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、午前中に引き続きまして、よろしくをお願いいたします。

防犯対策事業に関しまして、防犯灯新設工事につきましては、午前中御答弁をいただきましたので、その次にあります防犯カメラ設置工事につきましては、引き続き243万1,000円でありますけれども、それに関しまして、令和3年につきまして詳細をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。

防犯カメラなんですけど、街頭防犯カメラの設置につきましては、牛久警察署との協議により、設置が望ましい主要交差点に28か所設置しております。

それで令和3年度末現在での設置数は10基で、今年度4基設置いたします。これで今年度末には14か所の交差点に街頭防犯カメラが設置ということになりますので、残り14か所につきましても、引き続き設置を進めていきます。

また、地域予算制度による街頭防犯カメラの設置については、地域づくり会議の中で、各地域の実情に応じて、必要性の有無や設置場所を検討していただいた上で要望を提出していただき、町ではその要望に応じて、街頭防犯カメラを設置する考えであり、今年度は2基設置いたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 大変にいろんな地域予算等含めまして、以前の阿見町から比べたら随分設置が進んでいるかと思うんですけども、やはりこういった御時世でありますので、なおかつ、今までとは違った速度で設置すべきだと思うわけでございますけれども、その辺、課としてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。そこだけお聞きします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。令和5年度につきましては、茨城県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業を利用して4基設置する予定になっております。それで令和6年度以降については、財政状況を勘案しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。しっかりと進めていただきたいと思います。お願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 110ページ、地域安全対策費、事業コード1221、空き家対策事業について、海野委員、よろしくお願ひします。

○委員（難波千香子君） すいません、委員長、ちょっと違います。1問……。じゃ結構です。はい、いいです。失礼しました、結構です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） え……。

○委員（難波千香子君） 結構です。大丈夫です。その次でした。

その前に、すいません、委員長。私のほうから質問したいんですけども、この前に、新規になっている108ページの、これは防犯対策事業ですけど、これはあえて飛ばしたということでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 飛ばしてはいないですね。

〔「難波さんが飛ばしてる」「午前中終わってる」「終わってますよね」「委員長、審議進めよ、早く。委員長」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） すいません。じゃあ、108ページですね、こっちです

ね。はい。それでは、申し訳ありません。108ページですね。地域安全対策費……。え、これでしょう。これを私は言ったんですけども、答えたんですよ。

難波委員、どれが抜けているか、もう1回明確に言ってください。

○委員（難波千香子君） 決算書です。決算書の110ページにはなりますけれども、108って書いてあるんですけど、108からつながっております。防犯対策で新規事業になっておりますけれども、新規事業となっているその事業に関して今後どのように展開していくかということで、108から続いておりますその事業に対してお聞きしたいと思います。それが抜けておりますけれども、お願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい、分かりました。

これやったんだろう、ね。22番については、さっき言ったんだよね。やったんだよね。

○委員（難波千香子君） やってない。23番。23番やってないの、だから。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 関連の質問で。

〔「委員長、1回休憩して整理したほうがいいと思いますよ」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） すいません。じゃあ、ここで議事整理権を発動して暫時休憩します。

午後 1時07分休憩

午後 1時09分再開

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、再開をいたします。

それでは、108ページ、地域安全対策費、事業コード1211、防犯対策事業、負担金、補助金及び交付金について、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） 大変にありがとうございます。ここで令和3年度の事業決算報告23万200円でございますけれども、それに関しまして詳細をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。

こちら自動車盗難防止装置のものなのですが、令和3年度は78件と目標に達成しませんでした。そのため、申請件数が当初300件を設定しておりましたので、300件に達するまで事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今後、どのようにされたらこの辺まで行くかだけお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。

こちらのほうについては、常に啓発活動というのをやっていきたいと考えております。そのためにも、広報を出したりとか回覧とか、そういうふうと考えていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） はい、分かりました。皆さんどういったものか分からないことが多いと言っていますので、その辺も図か何か入れていただいて、町民に分かるようにしていただいて、皆さんせっかくこういった事業がありますので、やっていただけるようなまた周知をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 答弁よろしいですね。

○委員（難波千香子君） はい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に110ページ，地域安全対策費，事業コード1221，空き家対策事業について，海野委員，よろしくをお願いします。

○委員（海野隆君） 早く指されちゃったものですから……。頂いた予算執行実績報告書を見ますと，予算書110ページで，委託料92万9,000円のうち調査委託料で35万2,000円，弁護士委託料で57万7,000円と。弁護士に対する支払いは相当金額が多いんですけども，これも1件に対して，弁護士に委託すると57万7,000円かかるということ。

今回は，特定空家。もっばらこの事業は，特定空家をどう解消するかって話だと思うんですけども。それで所有者不在の空き家1件に対して，今回弁護士への委託ということで57万7,000円かかったわけですよ。そうすると，今後この所有者不在の空き家というのは，1件なのか，4件のうち1件だけが弁護士に委託する分だったのか，それとも4件とも所有者不在で，本当は弁護士なりに委託しないと解決しないものなのか，それちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。

こちらのほうの不在者なんですけど，こちらのほうについては，4件中1件ということで進めさせていただいております。それでこちらのほうなんですけど，所有者不在というのは長期に音信不通となった者で，親戚・友人等に照会しても，行方を探したものの，その所在が判明しないものものを所有者不在ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私違うと思っちゃったものですから，すいませんね。つまり，これは所

有者は、音信不通だから生きてるか死んでいるかも分からないということで、住民票追いかけても分からないみたいな形なのかな、分からないけど。

私の認識としては、何かもう亡くなっていて相続が発生したんだけど、その相続がうまくいかなかったということで、ひょっとしたら2代ぐらい相続が過ぎちゃって、たくさんの所有者がいて、その中で誰かを特定することが難しいということでやっているのではなくて、本当にこれ行方不明、生きてるか死んでいるかも分からないと、こういうふうな案件だったということで理解していいですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。

海野委員の言われたとおりに、実際にどこにいるか分からない、もしかしたら亡くなっているかもしれないということについてやっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、つまり代執行でやるんだと思うんですけども、弁護士にかかる費用だけでも57万7,000円。多分、それを壊すかどうか私は分かりませんが、それにも相当なお金がかかると。

そもそも行方不明者なので、生きてるか死んでいるかも分からないし、相続も発生しているか分からないとなると、その後、これどういうふうに進んで、負担は……。町が代執行やったら、それはまず町が取りあえず支払ったとして、回収するとか、非常に難しい問題が発生するのではないかと思います、その辺の……。

令和3年度は取りあえず弁護士に委託して、そういうスケジュールまで多分やり取りしたのではないかと思います、どうなっているのか教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

こちらのほうについて今、裁判所のほうに不在者財産管理人制度を使いまして、不在者財産管理人を決めてもらっているところになっております。それでこちらのほうが決まりましたら、今度は、この管理人が現地に赴き、その財産を調査するということになります。その後、そのまま買ってくれる人がいれば、そこで売る。買ってくれる方がいなければ取り壊すという形になってきます。

ただ、そのときに略式代執行といいまして、こちらのほうで壊していくということになります。当然、所有者の方が不在ですので、そのときに請求はできません。それで不在者財産管理人がこの土地を売ったとき、じゃあ土地の値段を、じゃあ壊した値段をもらえるのかという話

になってくるんですが、これがそういうわけではいなくて、まず不在者財産管理人が売ったお金を預かっておいて、見つかったときに、その方にお渡しすると。それで、お渡しするとき、町とその方と打合せをし、回収するというような形になってきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ、たまたま今回思い切ってやろうということでやられたと思うんですけども、今まで空き家の調査をやって、特定空家も一応、これ8件って書いてありますけれども特定して、その中ではこの1件だけなんですか。そんな非常に厄介というか、手続も大変だし、そういう案件というのは、この1件だけだったんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。不在者が特定できなかった案件については、ここの1件になっております。

以上です。

○委員（海野隆君） はい、了解しました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、112ページ、地域安全対策費、事業コード1312、災害対策費について、難波委員、お願いします。

○委員（難波千香子君） それでは、よろしく願いいたします。

1312災害対策費の中で、時間外勤務手当についてお伺いしたいと思います。今年度は96万5,778円、令和2年度は15万7,176円ということで、かなりの増額になっておりますけれども、その増額になった要因をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和3年度と令和2年度を比較しますと約80万円の増となっております。この予算で支出するのは、台風、大雨、地震、大雪などの自然災害や、災害に備えた各種訓練に対するものでございます。令和2年度、令和3年度ともに大きな台風や地震の被害はなく、警戒態勢の機会は少なかったため避難所を開くことはありませんでしたが、令和3年度は、新型コロナウイルス対応で町内の飲食店回りや、9月から10月にかけては町外から搬入された土砂から発見された戦時中の不発弾処理、このために時間外勤務が増え、この2つだけで全体の65%を占めることとなりました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。その下に書いてあります、この急傾斜、青宿とか、

そういったことに対するのも1つの要因なんではないでしょうか。それは別ですか。伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい。もちろん急傾斜地の事業も時間外の中に含まれるかとは思いますが、全体としては僅かでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今後ますますこういった台風、大雨、またいろんなコロナの状況もありますけれども、そういった中で見回りもしていただいている、また訓練等もやっていただいているということでもありますけれども。今後ますます増える可能性がありますけれども、今の防災危機管理課で、その人数で今後大丈夫であるのでしょうか。その辺だけお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

今の人数で大丈夫かどうかというのは、いろんなパターンはあると思うんですが、様々な災害は事前に予測することが困難なため、基本的には起きた災害に対して、迅速かつ適切に対応するということであると思っております。

改善策として、例えば訓練や事前の準備を十分に行うことであると、これが重要と考えております。例えば、避難所開設については、平常時から避難所ごとに担当職員とローテーションを定め避難所訓練も行っておりますし、防災危機管理課内でも、災害時に起こることを想定して、効果的かつ無駄のない勤務を行い、負担の平準化や余分な時間外を行わないと、そういうふうに取り組んでまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。ありがとうございました。

自主防災のそういった計画をつくっていただいているかと思っておりますけれども、そういった中でもかなりそういうのも入っているのかなと思っておりますけれども、時間外として。その辺もいろいろまた考えていらっしゃると思っておりますけれども、日頃の訓練、今後ともどうぞよろしく願います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、112ページ、地域安全対策費、事業コード1312、災害対策費、海野委員、よろしく願います。

○委員（海野隆君） 私がお伺いしたいのは、防災備蓄食料品、これの更新ということをお願

やりますけれども、期限切れが迫ってくれば。それで頂いた実績報告書では、今回105万6,067円で、目標の2万1,500食と飲料水を確保したというふうになっておりますけれども、この期限切れに近い、要するに入れ替える、食品入替え。

期限切れが来ちゃってから入れ替えるんじゃないくて、期限切れがどのぐらい前なのか分からないけれども、近い食品について入れ替えているので、そうすると、この期限切れに近い食品については、ここにはいろいろ書いてありますよ、防災訓練や小中学校等に配布するとかって書いてありますけども、防災訓練もあまりコロナ禍でできなかったんじゃないかと思いますが、実際には令和3年度で、どういう配布というかな、処理を、処理というのはおかしいか、利活用したんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

令和3年度につきましては、社会福祉協議会、こちらと調整をいたしまして、賞味期限が3か月以上あるアルファ米300食、パン196食、スープ400食、粉ミルク70食、500ミリリットル保存水48本、こちらをお持ちしまして、生活困窮者に配布していただくと。有効活用の幅を広げました。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、社協に任せたというかな、社協のほうでそういった、今おっしゃった生活困窮者の方々に……。お任せするという形で有効活用されたいと。こういうふうには執行部としては思っているわけですね。私も美浦の社協なんか……。社協だったかな、行く機会があって、そこで売ってましたね。期限切れ食品を。

それで、お金でまたそれを買うから、お金でまた……。資金になるのかな。そういう形をして、つまり執行部から特定のこういうものに使ってくれ。例えば子ども食堂にやってくれとか、どうのこうのという指定はしないで社協に任せた。こういう形で、もう1回再確認で申し訳ないんだけど、そういう形だったということですね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

全部を任せたというよりも、こういったものが残っているんですけど、どれだけ必要でしょうかというような問いかけをして、これだけは配布しましょうということで、そういうことでやりました。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の戸籍住民基本台帳費、117ページから122ページについて、各委員の質疑を許します。

120ページ、事業コード1112、住民基本台帳事務費について、久保谷充委員、よろしく願いします。

○委員（久保谷充君） マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票の写しと印鑑証明が1通200円で取得できるようになり、コンビニ交付発券数は、令和2年度の1,665件から令和3年度には3,937件と倍以上となっております。町民にとっては利便性の高いものだと思います。

また一方、毎週日曜の午前中に、休日開庁でコンビニ交付よりも多くの証明書の発行や納税業務をされていますが、休日開庁は日曜の午前中に限定されております。職員の休日出勤の負担などを考えると、コンビニで交付できる証明書を拡大してはどうかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） それでは、お答えします。

まず、マイナンバーカードの交付状況ですが、9月4日現在で交付率が44.9%となっております。交付率が上がるにつれて、コンビニでの証明書交付も増加しております。

コンビニ交付している証明書は、住民票の写しと印鑑登録証明書となっております。そのほか、戸籍関係の証明書について、コンビニ交付を実施することは技術的には可能ですが、しかし、交付できるのが現在戸籍に限られること。また、相続関係を証明するのに必要な除籍謄抄本、原戸籍等が交付できないこと。導入には多額のシステム改修及び運用費用が発生するため、県内で戸籍関係の証明書のコンビニ交付を実施しているのは、確認できる範囲では4市町村と少ない状況であります。

次に、日直対応の電話予約による証明書等休日交付ですが、やはり戸籍関係の証明書の交付ができません。これは、法務省のほうから電話予約による戸籍謄抄本交付請求を認めない旨の回答が出ているので、電話予約で交付することはできません。よって戸籍関係の証明書については、休日開庁窓口で対応しております。

休日開庁窓口は、令和3年9月から、毎週日曜日の午前中、9時から正午のみの開庁に変更されたために、職員の負担は以前よりは大幅軽減されたほか、より来客の多い平日に、その職員を割り当てることができたため、効率化を図ることができました。

休日開庁では、証明書の交付のほかにも、戸籍関係の届出書の受付、印鑑の登録、またマイナンバーカードの速やかな交付のために、休日予約交付サービスを行っており、まだまだ一定の需要と必要性があり、現在、毎週日曜日午前中というのが、ニーズとサービス量がマッチした妥当な実施量ではないかと考えておりますので、当面の間は、このまま休日開庁を継続する

予定であります。

今後、自治体DXの推進に伴い電子申請等が増えて、休日窓口の需要が少なくなってきた段階におきまして、隔週での開庁などの見直しを検討したいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） それでは、休日の主な証明書の内容をちょっと、令和3年度と令和2年度と、お願いをいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい、お答えします。

休日開庁、令和3年度の実績。住民票の写しが595件、戸籍謄抄本194件、印鑑登録証明書が166件、こちらが主な証明関係でございまして、印鑑の登録及び廃止、こちらは168件、マイナンバーカードの交付及び電子証明書等の手続463件、そして旅券——パスポートですね、パスポートの交付29件、が令和3年度です。

令和2年度も御紹介したいと思います。令和2年度、住民票の写し623件、戸籍謄抄本165件、印鑑証明書696件、印鑑の登録及び廃止139件、マイナンバーカード関係409件、パスポート22件の交付を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） コンビニで取れる住民票と印鑑証明が、令和2年度では住民票が623件、あと印鑑証明が696件ということで、これ、大体全体の中で大体74%か75%ぐらいの形になっているんですね。

令和3年度は、やはり今度、全体的には証明書取りに来た人は1,941人で、住民票が595件、あと印鑑証明が665件ということで、これやはり日曜開庁で65%と、前年度より減っているんですが、そういう中で、マイナンバーカードを取得するときに、印鑑証明とか住民票はコンビニで取れるというふうな周知というのは、今までしているんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい、お答えします。

マイナンバーカードの交付の際に、そういった利用方法ができるということは周知しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） もう一度、これマイナンバーカードもそうですが、全体的にもうちょ

っと住民に、コンビニで住民票と印鑑証明は、これ休日の中のもう六十数%、70%前後ですよ
ね。そういうふうに取りに来るということは、やはりだんだんマイナンバーカードの取得も増
えてきているわけですから、そういう中で、やっぱりもう一度……。

写しを取るのにも200円ということで安価で取れるわけですから、その辺のところもう1回
周知をしていただいて、その中で今、何か2名から3名の休日出勤の方がいるということなん
で、1人でも2人でも減らして行って、職員の負担を減らしていければというふうに考えてお
りますので、今後はそういうところをもう一度周知をして、コンビニのほうで取れば値段も
200円で取れますよとか、日本全国どこでも取れますからね。そういう形で周知をしていただ
ければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 答弁はよろしいですか。

○委員（久保谷充君） はい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、以上で総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑
を終結いたします。

次に、衛生費の清掃費、177ページから184ページについて、各委員の質疑を許します。

184ページ、事業コード1111、環境政策事務費について、川畑委員、よろしくお願ひします。

○委員（川畑秀慈君） 551万7,900円、これが決算額であります。実績報告書の176ページの
真ん中に雑草繁茂に関する部分が載っておりまして、令和3年度は、情報提供数が226件に対
し指導、そのうち48件に勧告、命令が21件行ったとありますが、これ行った後、どのような状
況になりましたでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。それではお答えいたします。

命令21件行ったうち、12件が除草を行い、9件の方が未実施でした。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 勧告48件はどうですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。この勧告とか指導とかあるんですが、指導が226件
行いました。そのうち、雑草を除草してもらいまして、除草してなかった48件に対して勧告を
行いました。

それで、勧告を行った48件のうち21件が除草しておりませんでしたので、21件命令を出した
んですが、そのうち9件が未実施ということになります。ですので、226件のうち9件の方が
除草してなかったということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。なかなか、全部きれいに処理をするというのは難しいかと思うんですが、毎年毎年、これは情報提供がある中で、担当課で動いてもらっているんですが、やはりこれは未実施がそのまま残るといのは大きな問題なんです、この9件の未実施はこのまんま放置をされたのか、何らかの、その後手を打たれたのか、その点お聞きします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 町のほうで除草するとか、そういうことはやっておりませんので、定期的に雑草繁茂地を確認して、そこの地権者の方に除草してくださいという通知を出しているところになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） なかなか難しい問題ですけども、今後の対応策、何か改善するところがありますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

こちらのほうなんです、実際に除草しない方というのは毎年同じようなお名前ですので、ここについて何かにか手を打っていかねばいけなかなと感じているところです。ですので、今後近隣市町村の実例とか、そういうのも聞きながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 近隣市町村、そしてまた県ともしっかり相談をしていただいて、また、それでも解消できないところに関して、やっぱり国の法律を変えていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。そういうことも含めて、こちらとしてもできることは応援したいと思しますので、今後ともよろしく願います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の環境衛生費、183ページから192ページについて、質疑を許します。

188ページ、事業コード1112、不法投棄対策事業について、高野委員、よろしく願います。

○委員（高野好央君） 実績報告書181ページとなります。こちらの事務事業調査の不法投棄対策事業、これ代表質問ということで、こちらのパトロール委託料が739万8,444円。この事業費の大部分を占めております。ポイ捨て・動物死体回収948件、24.45トンとありますが、これ残土の不法投棄15件というのも含まれているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

不法投棄パトロール委託料については、ポイ捨てごみのパトロールのほか民間警備会社の委託もございます。この15件のところの処分については、そのポイ捨てごみの処分のあれには含まれてございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 不法投棄の、主にこの残土の不法投棄、これに関してパトロールをしていて発見するのか、それとも地権者などからの通報で分かるようになるのか、これどちらのほうが多いのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

残土の15件なんですけども、実は産業廃棄物、建築廃材とかのゲリラ的不法投棄が10件以上を占めています。残土の案件については二、三件だったと思うんですが、発見の過程に至っては、町の警察官OBの監視員さんがいるんですけれども、2名ございます。その監視員が発見したり、あとは、やっぱりその地区の方からの通報などによって発見されています。

令和3年度から民間委託のほうを始めたわけなんですけども、民間警備会社のほうから発見の通報というのは、令和3年度はございませんでした。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） この不法投棄、今年度令和4年度も増えているかと思えます。この不法投棄行為者とのいたちごっこだとは思いますが、今後の不法投棄の新たな防止策というか、今考えている、その防止策というのはございますでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

昨年度令和3年度にゲリラ的不法投棄が多発しまして、民間警備会社に委託を始めたしまして、夜間と土日祝日の警戒とかを始めました。そのほかにあみメールや、あるいは防災無線を使ったりとか、そういった啓発はしているんですけれども、今年は大規模な、そういった建

築廃材の不法投棄ではないんですが、伐採枝木の不法投棄が多発しまして、それについては警察と連携しまして、行為者の特定のほうを努めているところでございます。

新たな対応策といたしましては、これまでのことも継続はするんですけれども、ちょっと監視カメラについては、どうしてもなかなか夜間に映らない場合とかがあったりしまして、そういったところをちょっと精査しまして、もっときちんと映るようなところを精査していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、188ページ、事業コード1114、環境美化事業について、石引委員、よろしくをお願いします。

○委員（石引大介君） それでは、私はこの需用費の中の印刷製本費、2,203万4,353円。こちらについてお伺いしたいんですが、こちらのR2年1,800万8,205円ということで、主要施策のほうの中で、種類は違うんですが袋の印刷の枚数とか、ちょっと計算してみると、枚数の増減の割にはちょっと増額というんですか、金額のほうの増加が大きいので、この要因をちょっとお伺いしたいんです。お願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

町指定のごみ袋の印刷代については、令和2年度が467万400枚で1,752万4,205円でございます。これに対しまして、令和3年度については、446万1,000枚で金額が2,153万9,353円となっております。枚数としては20万枚ほど減ってございますが、金額としては400万ほど増額となっております。

増額の理由といたしましては、原油価格の高騰及びコロナの関係での運搬輸送費の増額によりまして、ごみ袋の1枚当たりの単価も増額となった次第でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

原価高騰、やはりちょっと今も結構続いているという感じなんですけど、さっき歳入のほうの質問で、卸値のほうに関しては平成10年から変更されていないというお話伺ったんですが、今後町として、この辺りも鑑みて、その辺りのちょっと値上げとか検討しているとかという話がありますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

ごみ袋の単価につきましては、変えていないというところがありまして、県内でもかなり低

い金額となっております。十分周りとの均衡を保つというようなところもございますので、ごみ袋に限らず、あとごみ処理手数料など、そういったことも加味して検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいですか。

以上で衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次の消防費の消防費については、質疑はございません。

これをもって、議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。

御苦労さまでした。

午後 1時49分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[9 月 15 日]

令和4年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和4年9月15日 午前10時00分 開議
午後 2時41分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	飯 野 良 治 君
〃 副委員長	落 合 剛 君
委員	平 岡 博 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	石 引 大 介 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	海 野 隆 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 22名

町	長	千 葉 繁 君
副 町	長	坪 田 匡 弘 君

教 育 長	立 原 秀 一 君
保 健 福 祉 部 長	小 澤 勝 君
保 健 福 祉 部 次 長	山 崎 洋 明 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	小 林 俊 英 君
社 会 福 祉 課 長	湯 原 将 克 君
高 齢 福 祉 課 長 兼 福 祉 セ ン タ ー 所 長	浅 野 奉 子 君
子 ども 家 庭 課 長	遠 藤 朋 子 君
中 郷 保 育 所 長	真 下 ひ と み 君
南 平 台 保 育 所 長 兼 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	磯 原 友 美 君
二 区 保 育 所 長	栗 山 泰 子 君
児 童 館 長	細 沼 文 恵 君
国 保 年 金 課 長	戸 井 厚 君
健 康 づ く り 課 長	監 物 輝 子 君
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 対 策 室 長	湯 原 勝 行 君
学 校 教 育 課 長	飯 村 弘 一 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	恵 美 和 彦 君
生 涯 学 習 課 長	木 村 勝 君
中 央 公 民 館 長	山 崎 貴 之 君
図 書 館 長	阿 部 豊 治 君
予 科 練 平 和 記 念 館 長	小 口 勝 美 君

○議会事務局出席者 3名

事 務 局 長	大 竹 久
書 記	堀 内 淳
書 記	湯 原 智 子

○審査議案

- ・議案第71号 令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第72号 令和3年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ・議案第73号 令和3年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第74号 令和3年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和4年9月15日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第71号 令和3年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第72号 令和3年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第73号 令和3年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第74号 令和3年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

昨日の議案審査で、交通整理が十分でなく、時間のロスがあり御迷惑をおかけしました。執行部におかれましても、答弁に際し、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願い申し上げます。委員各位におかれましては、1つの質疑は往復3回を目安に終えていただくよう、本日も皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） まず初めに、議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち民生教育所管事項のうち、保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

ページ40ページ、児童福祉費補助金について、紙井委員、よろしくお願い致します。

○委員（紙井和美君） おはようございます。よろしくお願い致します。

ページ40ページ、保育士等処遇改善臨時特例交付金についてであります。

御承知のとおり、この交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応と、また、少子高齢化への対応が重なる中で、最前線で働く保育士、幼稚園教諭等及び放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度、月額9,000円ぐらい引き上げるための措置を実施することを目的としておりますけれども、当町での処遇改善の対象事業所と対象者、そして、その方々への周知についてはどのようなになっているかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

対象の事業所としましては、町内の私立保育園、認定こども園、小規模等、それから、放課後児童クラブも該当してございます。

対象者としてしましては、保育士、栄養士、看護師、用務員等、施設長、園長先生とかはないんですが、そういった職員の方全部が対象となっております。

周知方法としましては、園を通してお知らせしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

交付申請の提出期限なんですけれども、令和2年2月21日というふうになっておりました。期限までに賃金改善の計画書、実績報告書を申請しなかった事業所も他県ではあるようなんですけれども、そのような事業所はありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

阿見町内におきましては、全園にお知らせし、お支払いしておりますので、抜けはございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 安心しました。また、この補助金は特例期間が令和4年2月から9月までとなっているんですけれども、10月以降は、公定価格の見直しによって、引き続き措置ができるんでしょうか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

保育施設に関しましては、10月からは通常にお支払いしている給付の中で、加算のメニューとして入ってくるということになってございます。

放課後児童クラブに関しましては、そちらとは取扱いが分かれまして、子ども・子育て支援交付金の中で同様の措置が行われる予定ということで伺っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい。以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、127ページから152ページについて、委員各位の質疑を許します。

130ページ、社会福祉総務費、事業コード1116、社会福祉協議会助成費について、海野委員、

お願いします。

○委員（海野隆君） 社会福祉協議会は、町にとってというか、町民にとって非常に重要な役割を果たす団体、そこに町が直接やらないで補助金という形で、補助金か、助成費か。という形でやってもらっているんですけども、令和3年度は、令和2年度と比べると金額が増えたわけです。その要因が、コロナ感染症の影響によって、貸付け業務、簡易貸付けだと思いますが、違ったら言ってくださいね、簡易貸付けの貸付け業務量の増加に対応するため、人員を1名増員したということのようですけども、令和3年度ではどのぐらいの貸付け業務、貸付けがあって、気になるのは、無担保・無保証でやっているので返済状況なんですけれども、これも分かったら教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

こちらのほうの貸付けのほうの業務なんですけれども、種類といたしましては、緊急小口資金の特別貸付け、それと総合支援資金の特別貸付けという2つの種類の貸付け業務がございます。令和3年度におきましての両方の貸付け業務のほうを合わせさせていただいた受付件数といたしましては、全部で436件、申請額に関しましては1億8,105万円というような額になっております。

もともとこちらのほうの貸付け業務に関しましては、令和2年の3月から受付を開始させていただいている状況です。今までの総額のほうで御説明を入れさせていただきますと、総件数で1,389件、それと、申請の受付をさせていただいた今現在の総額で5億2,648万5,000円というような額になっております。

一応こちら人員を増やさせていただいた理由といたしまして、今までこちら2名の職員で対応をしていただいていたところ、申請件数の増加に伴いまして受付が困難になるということで、1名を増員をしていただいたという経緯になっております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 詳細なことについては、これは社会福祉協議会のほうでやっているのと言及しませんけれども、今お聞きすると、これ本当に最後の頼りみたいな形で申請してくるのではないかと思いますので、これは町民にとっては最後の頼みの綱みたいな形で有効に使われたんじゃないかなと思います。人員を増やしていただいてありがとうございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、132ページ、社会福祉総務費、事業コード1129、子ども食堂事業について、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） それでは、お願いいたします。民生教育常任委員会からの代表質問になります。

子ども食堂につきましては、令和3年度の新規事業になりますが、今回決算では予備費から充用して、調理用備品を2台購入し、さらに寄附された機器1台、合計3台を設置するというになっておりますけども、この使用状況についてはどのようになっていますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

こちらのほうの使用状況のほうなんですけども、保冷庫が2つと冷凍庫が1つでございます。こちらの使用に関しましては、今現在、町内で4団体、子ども食堂として御活動いただいております。そちらの団体のほうから、お米とか食材等をお預かりをさせていただいております。実際に実施していただく前に、食材のほうを団体さんのほうにお戻しをさせていただいて活用していただいているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうすると、当初予算のほうの開設経費とか運営経費などの補助金の支出がなかったわけですけども、この原因は何なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えをさせていただきます。

一応社会福祉課のほうで把握している内容といたしましては、阿見町の行政の中に、他の補助金制度というものもございます。社会福祉課のほうで計上している子ども食堂支援事業につきましては重複しての申請ができないというような形になっておりまして、もう片方の補助金のほうの申請をしていただいているというふうにお聞きしております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 最後なんですけども、先ほど課長のほうから運営団体が4つということでした。それ以外、運営団体をしていただけるような掘り起こしですとか、子ども食堂事業の推進をこの1年間どのように実施されていたのか。実際、予算額としてはゼロだったので、その辺の活動の実績としてはどのようだったのか、教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） 一応子ども食堂のほうの広報、PRのほうに関しましては、逆に、この子ども食堂さんのほうからパンフレット等をいただきまして、窓口で配布とか、団

体さんのほうにお渡しをするというような活動のみとなっております。

ただ、今、委員のほうから御指摘をいただいたように、より多くの団体さんが参入していただけるように、今後、広報等そういったもので、子ども食堂の活動についても町民の方に報告を入れることによって、新しい団体さんが参入していただけるように努めたいと考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、128ページ、社会福祉総務費、不用額について、海野委員、よろしくをお願いします。

○委員（海野隆君） これは、当初予算で、生涯活躍のまちづくり事業ということで計上されておりましたが、決算ではどこにも項目がありませんので不用額に入っているのではないかなと、減額補正はしてなかったような気がしたものですから、それでお聞きするんですけども、令和3年度で金額は少なかったですけれども、予算を組んで事業を進めていくと。どういう進め方かは別としてですね。内容は聞いてるんですが、進めるということで組んだのですけれども、これ不用額に入ったのはどういう理由ですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

こちらの生涯活躍のまちづくり事業の経緯につきましては、これまでも議会のほうで御報告させていただいたところですけども、御承知のとおり、地域再生推進法人のほうで令和3年7月時点で辞退届を出されまして、町のほうもそれを承認しております。

そういった中で、地域再生計画の計画期間が令和3年度末、令和4年3月31日までということもございまして、国に相談したところ、期間延長の変更等は難しい、1回計画を終了させて、もし必要であれば新たに申請するほうがよいのではないかという見解もいただいた中で、町としては令和3年度末で事業を終了しております。という状況の中で、令和3年度中におきましては予算執行する項目がございませんでしたので、委員御指摘のとおり、全て不用額のほうに入っている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、その令和3年度には会議とかそういった類いのことも一切やらなかったと。つまり、執行部と国とのあれかな、県も入るのかどうか分からないけど、そういう中で調整して行って不用額にしちゃったんだろうけれども、一度も会議をやらないで、これは最終的にどういうしまい方をするのかどうか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

地域再生推進法人のほうで辞退するというお話が出たのが令和2年1月ぐらいのことでしたんですけども、その後、再三にわたり町のほうからも辞退届の提出のほうを求めたんですが、法人のほうにもいろいろ事情があったようでございまして、結果的に令和3年7月に届けが出されたという状況でございます。

そういった中で、委員会のほうを開催する運びにはならなかった状況で、町と国との話合いの中で令和3年度末で事業を終了させたというところで、委員会開催のほうで皆さんに説明するというところには至らなかったんですけども、委員のほうには一部こちらから御連絡をしている状況です。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 事情は分かりましたけれども、やっぱり委員会を設けて、どうしようかということをお話と相談して、経過も分かっている、多分こういう結論だろうなというふうなのはあるかもしれないけれども、最終的な結論を出すときに、委員会を開催して、そこで正式にオーソライズするというかな、そういうことっていうのは必要じゃないかなと私は思うんですけども、この見解をお伺いして終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

御指摘いただきましたとおり、本来であればそのような形で正式に委員会を設けて、皆さんに御説明させていただくべきであったかもしれないんですけども、その時点では一応町のほうで決定したというところで、委員会の開催には至りませんでした。申し訳ありません。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 続いて、136ページ、老人福祉費、事業コード1135、生活環境づくり支援事業について、海野委員、よろしくお願ひします。

○委員（海野隆君） これはカスミが行っている移動販売車の件ですけども、予算のときの議論で、3年間の限定の補助事業なんだと。令和3年度では黒字化しないだろうと。しかし、令和5年度以降か、再来年以降は黒字化して独立するというのかな、町が何らかの支援をしなくても自立するという予定だというのは言っていたんですけども、令和3年度では順調に、金額的にもあまり多い金額を補助しているという形ではないんですけども、令和3年度での収支というのかな、事業者というか、カスミのところの収支というのは、つまり、この八十何万円だっけか、こっちが出した金額は。ごめんなさい、82万円かな。この程度の、赤字とは言わないかもしれないけど、そのぐらいで収まったというような事業なんですか。その下にも書いてあるんですけども、ちょっと説明してください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

今、委員から補助事業が3年というお話がございましたけれども、この町の高齢者買物支援実証事業自体は5年間の実施という形で事業者さんとはやらせていただいています。あくまでも3年間の補助期間というのが、恐らくですけど茨城県的生活環境づくり支援事業、こちらの補助を頂ける期間が3年間というところでしたので、そのことかなと推察します。ですので、町と事業所では5年間の約束という形になっている状況です。

今の令和3年度の収支の状況なんですけれども、こちらは事業者のほうで実績のほうをいただきますして、実際のこの売上げから経費のほうを除いた金額の差引き、令和3年度は実績で82万円、言葉が適切かどうか分かりませんが、赤字82万円というところで、町としてはその部分を委託料として補助するという形で行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 実績報告書を見させてもらおうと、令和3年度ですけど、令和3年度では1万8,400人も利用しているということで、相当の利用者がいるなという感じはしますけれども、今、5年間、町としてはやると。その間、つまり5年間の間に事業者にも努力してもらって自立をするような形という形で考えていらっしゃるんですね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、5年間で実証事業を経て、その後は可能な限り事業者さんが自立して運営できるように連携して進めているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、138ページ、老人福祉費、事業コード1141、元気わくわく支援事業について、川畑委員、よろしくお願ひします。

○委員（川畑秀慈君） 138ページ、この委託料340万5,057円と出ております、決算で。実績報告書を見ましても、令和3年度は1,176食、これボランティアの方が作って配達をいただいているって非常にありがたいことなんですけど、これ決算金額で、この1,176食を割ってみますと、1食2,891円になります。昨年度、これが1,067食、昨年の決算額を見ますと374万1,889円、これ割ってみますと1食3,507円なんですね。

今回コロナで配達する食数が少なくなったんで、それで割高になったとは言え、それでも通常の配送のときだと1食1,500円ぐらいかかっています。多分ボランティアで配達していらっしゃる方はそこまでかかっているとは思ってないんですが、これ、食材費は1食幾らですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えいたします。

食材費、材料費につきましては、1食当たり年間平均で428円ということで確認をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい、ありがとうございます。

内訳見ますと様々な経費がかかっているというのは前から知っております。約半分は社協の職員の給料になってます。社会福祉協議会も非常に少ない人数で今業務を進めていると思うんですが、そういうことを考えますと、今回のこの決算を見て、コロナで非常に数字をはじいたときにカモフラージュされるから大きくなってしまったというのも確かなんですが、やはり本来のあるべき目的からすると、ボランティアの方たちはそれなりにいろんな意識を持って頑張っているんじゃないでしょうか、高齢者の方に、また、そういう食事を届けるということだけに特化したときには、もっと別のやり方が出てくるんじゃないかと思うんですが、その点はどう考えますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

この給食サービス事業なんですけれども、一人暮らし高齢者を対象に、月2回、栄養バランスのよい食事を提供することで、食を通して在宅の生活を支援することを目的としております。今、御指摘をいただいたとおり、調理や配食につきましてはボランティアの方に御協力をいただいております。ということで、この給食サービスなんですけれども、一人暮らしの高齢者の見守りという部分も担っております。

また、今申し上げましたボランティア活動を通して、元気な高齢者の方が社会参加等を行うことで生きがいを見いだして介護予防につなげるということも推進しておりますので、可能であればこのまま継続をしていきたいとは考えておりますけれども、おっしゃるとおり、1食当たり換算しますと事業費のほうがかなりの金額ということになっておりますので、その辺は今後の課題で、違った事業展開ができないかというところにつきましては検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 一気にガラガラポンで変えるというのはなかなか難しいと思うんですが、やはり1つ1つ丁寧に、3年5年と変えていくと、かなり大きく制度設計が変わると思

ます。ぜひ、この高齢者の方へお弁当を届け、そしてまた見守りをするというところをまず特化していただければ、いろんなもっと多くの方にこれが広げられるということも考えられますし、そしてまた、固定の特定の人であれば、もっと給食の配送サービスが回数が増えるということも当然、これは予算上考えられますので、ぜひ今後の課題として、これは課内でも検討していただきたいと思いますし、また、委員会、議会等からも、またいろんなアイデアがあれば提案したいと思いますので、よろしくお願いをします。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、148ページ、福祉センター費、事業コード1112、福祉センター維持管理費について、川畑委員、お願いします。

○委員（川畑秀慈君） 福祉センター維持管理費2,504万2,631円と、今回の決算はこういう形になっています。運営日等、コロナの影響で少なくなったんで、この事業費等も少なくなって、決算額も低くなっていると思います。

また、施設も古い、老朽化の中で、残りあと13年、50年を目安にすると13年使える中で、見ておきますと、やはり固定化されてきている。当初の状況とは、利用者が大きく変わったのが令和1年、そこからコロナになってがくっと下がった中で、また元に戻って6万人近くの人が年間ここで使われるということはなかなかあり得ない状況になってきているかなと思います。

その中で1つは、中でいろんなサークルがありますね。将来の個別の施策計画等を見ますと、建物の維持は計画的に修繕して行うという中でありますけども、やはり施設の稼働状況や利用状況を踏まえ、他施設との複合化も含め、将来的な方向性を検討していくと、このようにあります。

この検討は、具体的にはいつから行っていくんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） 具体的な今おっしゃった複合的な利用とかというところは検討にはまだ入っていないところですけども、今年度中に個別の施設計画というのをまた改正をする時期に来ておりますので、その中で今後の在り方というものも、関係機関、まほろば施設、それから高齢福祉課、担当機関等々検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 私も年に何回か行って、事務局、あそこで管理をしている人たちと話をしたりもするんですが、そういう見ている状況の中で、やはりかなり固定化してきたということも言われてましたし、1つの特化はお風呂だと思うんです。そこはなかなかほかの代替す

る施設はないんですが。そういう中で、管理をこれからいろんな形で、この施設の運営の仕方等も考えていく中で、やはり自分たちで、いろんなサークルの人たちが、よりもっと自主的にそこを運営していくという方向にすると、もっとこの維持管理費というのは抑えられると思うんですが、その点の検討はいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、維持管理と予算科目が別になりますけれども運営費の中で、あそこまほろばの施設の人件費ですか、見込んでいる部分もございます。もちろん維持管理費のほうで、お風呂の施設管理をしていただいている方もいらっしゃるのです、人件費のほうも計上しております。今おっしゃった同好会に関わっている人件費というのももちろん計上させていただいておりますので、どこか受付業務とか統合させて、そういった経費の削減ができないのか、現場サイドと相談しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） あと1つ、お風呂の部分で特化している、ほかのものに関しては多分周りの公民館であったり、そしてまた地域の公会堂でもある程度代替できるような活動の内容かなと思っていましたが、お風呂に関してはちょっと代替がない。そういう中で、このまま13年間、あそこを様々な形で使うと維持補修もかかる中で、多分5億円を超える、そういう経費が出ていくことを考えますと、長期的に見たときに、ぜひ検討するときにはその辺のいろんなものを計算上はじき出して、どうやったらもっと住民の皆さんに幅広く使っていただいで喜んでいただけるかということを検討課題にさせていただきたいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

御指摘のとおり、ほかの公民館施設と比較しまして、まほろばの特色としては、館の利用のほか、お風呂、入浴施設というものがございます。入浴施設のほうは維持管理費のかかなりの部分を占めているというのも現実でございます。

また、築何年もたっていて老朽化も含めると修繕料とかも費用がかさんでいくことも想定されますので、館全体の在り方もそうですけれども、入浴施設のほうの維持管理もどうしていくのかということも含めて、個別施設利用計画を見直すときには検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、以上で民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費の児童福祉費、151ページから170ページについて、委員各位の質疑を許します。164ページ、事業コード1115、民間保育所等管理運営事業について、難波委員、よろしくお願いたします。

○委員（難波千香子君） それでは、決算書の164ページ、1115民間保育所等管理運営事業、補助金9,545万9,155円、また、令和2年度におきましては、8,719万5,210円という決算額が出ております。

それで、阿見町におきましては、幸いなことに、このところ待機児童ゼロということで、本当に皆様の御努力で続いておりますけれども、その保育ニーズにおきまして、民間事業所の参入を促している結果だと思っておりますけれども、その中の今回、負担金と補助金が載っておりますけれども、その事業内容と、また令和2年度の比較、その増減理由をお伺いいたします。お願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

8つの補助金でございますが、まず、乳児等保育事業補助金につきましては、乳児の保育に直接従事する非常勤保育士を雇用する民間保育所に対して補助するもので、1歳児の保育について1人当たり3,900円、月額を補助するものでございます。前年比としましては、26万5,200円の減でございます。

2点目の延長保育促進事業補助金につきましては、保育のお子さんについて通常の利用時間帯外の保育に対応するための延長保育を行うもので、その費用の全部または一部を園に補助するものです。こちらは前年比4万3,000円の減でございます。

理由ですね。すいません。先ほどの乳児等保育事業のほうは、1歳児の人数の減でございます。2点目の延長保育のほうは、町内の該当施設、私立保育園が4か所ございますが、そのうち1園につきましては、保護者からの利用者負担金が補助基準額を上回ったために、その分が減額となりました。

3点目、地域子育て支援センター事業補助金につきましては、子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、地域において乳幼児の保護者が相互の交流を行う場所を開設して、子育ての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業でございます。こちらは、私立保育園の分ですので、あゆみ保育園のぴよんぴよんくらぶの分でございます。対象経費が増加したもので、16万7,000円の増となっております。

4点目、一時保育促進事業補助金につきましては、保育所を利用していない家庭においても

一時的に児童を預かる必要が起こることがございまして、その分についての利用料でございます。比較としましては、16万3,800円の増。対象施設としましては、令和3年度は3か所、さくら保育園、きらり保育園、ニチイキッズで実施したものでございます。

4点目の病児・病後児保育事業補助金につきましては、こちらは型が3つございます。病児対応型、体調不良児対応型、病後児対応型となっております。病児のほうは回復期に至らない場合、回復期に至らないが当面の症状の急変が認められない場合。病後児につきましては、児童が病気やけがの回復期であります。保育園などの集団生活には適してない期間である場合、体調不良児につきましては、児童が保育中に体調不良となった場合、朝は元気に登園したんだけど登園してから熱を出した場合等に保護者が迎えに来るまでの間に保育所で安全な体制を取るものでございます。

こちらは、前年比694万1,000円の増でございますが、理由としましては、東京医大さんのほうで病児保育を開設いただきましたので、その分での増となっております。

病児対応型としましては3か所、ひかり、さくら、きらり保育園で実施のほか、体調不良児につきましては、ひかり保育園、さくら保育園の2か所で実施したものでございます。

6点目、保育対策総合支援事業費補助金、こちらは、本来ですと保育体制強化事業もしくは保育補助者の雇い上げ強化事業としまして、保育士の負担軽減のために保育支援者もしくは保育補助者を雇用した際の経費に係る補助金でございます。こちらは、保育士さんでなくてもできる保育室の清掃ですとか、布団の上げ下ろしとかいったものに協力するものなんです。令和3年度につきましては、これよりも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした備品購入費がかかり、増額となっております。前年比で410万5,000円の増でございます。

次に7点目の多子世帯の保育料ですが、こちらは、子供を2人以上持つ世帯における3歳未満児の利用者負担に対して半額もしくは無償化するための補助金でございます。前年比565万8,045円の増でございます。世帯の平均階層が上がったための増でございます。

最後に、保育士等処遇改善助成金でございますが、こちらは、保育士及び幼稚園教諭の確保、離職防止を図るために、各施設の保育士さんですとか保育教諭さんに月額1万5,000円を払ったものでございます。前年比18万円の減でございます。

こちらは毎月、基準がございまして、日数や時間の勤務状況によりまして月ごとに判定されますので、育児休業等でお休みになった場合はそこから先がなくなったり、また、復帰された場合は追加したりというのがございますので、そういった形で12月分ということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 詳しく大変にありがとうございました。様々な支援と補助金を出し

ている中で阿見町の運営がなされているんだなということでございますけれども、今の中で、支援をさらに課といたしまして拡充を考えていることはございますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

先ほどの8つの補助金のうち、県の基準額が変わるものがございまして、乳児等保育事業につきましては、1歳児1人につき3,900円だったものが5,000円になる予定でございます。

そのほか、保育補助者もしくは支援者の雇い上げにつきまして人数の要件の緩和がありまして、前年度の雇用状況との比較が廃止となるものがございます。

町単独としましては、最後に申し上げた保育士等処遇改善助成金について、民間保育施設の正規保育士に対して月額1万5,000円助成しておりますが、現在助成対象者の拡充について検証を行っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 大変にありがとうございました。

本当に、我が阿見町は地域にかなり保育士が足りないということで、保育所もつくってはいただいておりますけれども、現実保育士さんが足りなくて、全保育所が稼働してないというのが現実であるかと思うんですけれども、そのために今後さらなるそういった拡充をしてくださるということで、正職員以外にも時間割でやっていただけるということで、ぜひお願いしたいと思います。

そして、あと1点だけなんですけれども、病児とこの3つ、先ほど3園、2園ということで、病児と病後とそれぞれ御説明していただきましたけれども、今後できる保育所に関しては当然このようなものも要求していくということよろしいのでしょうか。これからできるというか、はい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

今後保育施設の増設とかがある場合にはそういったものも状況に応じまして、公募要件等に入れさせていただこうと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、164ページ、事業コード1116、保育施設整備事業について、海野委員、よろしく申し上げます。

○委員（海野隆君） 内容については、詳しく難波委員がやっていただいたので、私のほうからは、令和3年度中に待機児童はゼロになったわけですね。これはもう本当に皆さんの努力

だと思って、高く評価したいと思います。ただ、この待機児童という概念というのかな。どう
いう人を待機児童かとするかということについては議論があるようで、何か県のほうの基準が
変わったということで少し解消したというようなこともあるというふうに聞くんですけども、
この辺はどうなんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

県の取扱い、令和3年度から取扱いが変わりまして、どうしても入らなくては困るという方
だけを待機とするということになりますので、希望できる施設が10か所あれば、10か所全ての、
とにかく空いたら入りたいという方が待機としてカウントされる。そのため、ここでなかった
らいいですという方については待機のカウント基準から外れるということになりますので、希
望先を3か所とか1か所とかで絞っている方については、待機としてのカウントになってござ
いませぬ。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、保育所に入れなかったと言っても、理由が、ここじゃなく
ちゃいけないという方々もいるということで、切実さがどの辺なのか、私分からないけど、基
本的には希望する保育所じゃなくて、保育を希望する、保育所入所させたいということにつ
いての要望については、基本的には満たしているというふうに理解したいと思います。

それで、執行部のほうから、遠藤さんのほうから、いろいろ詳細な資料を頂いたんですけれ
ども、先ほどの議論もそうなんだけれども、保育士を確保するために、保育士に対する補助金
を出すとか。それで、保育士が足りないということで受け入れることができないということが
生じているというふうにお聞きしました。利用定員からするとまだ余裕があるのに、実際は保
育士の確保ができなくて受入れができないと。そういう状況があるというふうにお聞きして
いるんですけども。

これは、今後も、どうも私が住んでいる荒川本郷地区などには、300戸、500戸、ひよっとし
たら1,000戸ぐらい家が建つんじゃないかと。私はあの辺、自転車でうろろしていると、あ
あここも造成したなど、こっちはまだ造成だけ相当広い造成地があつて、当然若い世代が住
むので、横から入ってくるというかな、今住んでいる人の中では予想できないような状況があ
ると思いますけども、それに対して保育士の確保が重要だと思うんですけども、その辺につ
いてはいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

やはり保育士の確保は重要課題かと考えてございます。いろいろ利用定員に対して受入れ可能数のパーセントを見ますと、全体としまして、利用定員が1,228人のところ、受入れできるのが1,131人、92.1%という形になってございますので。こちら、ゼロ歳児は4月当初は余裕があつて後から埋まるのでいいんですが、四、五歳児、大きい年齢に関しましては4月当初からこの保育の枠がいっぱいになっている状態、ほぼ満員という形になってございますので、そちらの対策、転入した方とかが入りやすくするためにも、やはり保育士を確保していただいて、受入れできる人数を広くしていただければと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 保育士が確保できないというのは、公的価格の問題があると思うんですよ。やっぱりつくばと阿見町では全然違うわけですよ。全然でもないけども、異なるわけですよ。それは、つくばに勤めたほうがたくさんもらえるから、そっちへ行くということがありますよね。あとは、公務員の制度が違いますよね。

これは、町長に相当強力に、さらにこの格差をなくすために協力してもらわないと、そこから漏れたところはどうしても不利になりますよ。ですから、これは町長にぜひ頑張ってもらいたいということをお願いしたいんですが、町長一言お願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） 項目とはそれてると思いますけれども。地域手当のことだと思いますけれども、これは公務員同士の話でありまして、これは今、美浦村、河内町、それから利根も入っている、稲敷市とこの4つで、代議士のところにもお邪魔をしまして陳情に行っているところでもありますけれども、なかなか現状は難しいということでもあります。

それは、やはりうちは、土浦、つくば、牛久というところに囲まれていまして、それも12%、10%、つくばは16%、これだけの違いがございまして人材が流出してしまう。これは大変重大なことだと思いますので、今後も、県の町村会も含めて話をしていきたいということで、県南町村会長の美浦村長とともに今、力を入れているところでもありますけれども。何分、県南と県北、県央と全然違いがございまして、向こうはほとんど出されてないということで意識が全然違うということなので少し難しいかなと思いますけれども、これは何とか頑張ってこれからもいきたいというふうに思います。

それから、処遇改善手当につきましては、私が就任したときは出していなかった。その中で、保育士さんがどんどん流れてしまうという状況がありました。調べたところ処遇改善手当が出てない。これ、近隣でも当初、土浦1万円、隣の牛久市が1万5,000円、つくばが3万円だったと思います。こういった格差があること、これまたおかしなことで、財政がいいところにみ

んな集まってしまうというような状況で、つくば市の市長とも話をしたことありますけれども、「千葉さん、私は流山、柏、そして東京都を見ている」というようなことで、倍以上にもなっているということなので、私、これも本当は国でやるべきではないかというふうに思っています。

そういったことを含めてこれからも処遇改善手当、そしてまた、保育士の確保ということで、努力してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、168ページ、事業コード1117、放課後児童健全育成事業について、吉田委員、お願いします。

○委員（吉田憲市君） それでは、質問をさせていただきます。

放課後児童健全育成事業、この委託料について質問をさせていただきます。委託料が、これ実績報告書を見ても年々増加をしているわけです。令和元年から見ますと、令和元年から令和2年にかけては500万円、そして、令和2年から令和3年度にかけては2,100万円と、著しく増加しているわけですが、この委託業者選定の契約方法を教えていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちらの実施事業者につきましては、平成26年度の実施につきましてはプロポーザルによる入札により委託開始をいたしたところでございます。それ以降、平成27年度以降は、3年ごとの長期継続契約という形で実施してまいりました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 課長は私の質問の内容がよく分からなかったのかと思うんですが、例えば、入札方法を聞いているんですよ。一般競争入札なのか、特命随意契約なのか、それともその他の契約なのか。選定業者を選定する、その入札のやり方は何ですかということをお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

失礼いたしました。現時点、現在の契約につきましては、一者特命の随意でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 一者特命随意契約というのは、一般的に言うと少額な事業ですよ。それとまた、どうしてもこの事業者じゃなきゃできない、また、入札したけど応札者がいない、

そういうようないろいろな条件の中で随意契約をしていくわけですよ。それで、随意契約の一番の弱点というのは何かと言うと、比較対象がないんですよ。ですから、どうしても契約金額が高止まりするんです。ですから、どんどんどんどん上がっているんじゃないかなと思います。

それとまたもう1つ、業者の選定プロセス、それから契約内容が不透明になっちゃうわけですよ、どうしてもね。一般競争じゃないからね。比較対象もないし。要するに、業者さんの言いなりになりやすいと。このアンフィニがそういう業者だと言っているわけじゃないんですが、一般的にそうなりやすいんです。

そこで、一者特命随意契約には、随意契約の理由、これを公表しなきゃならないと。また、随意契約の内容があると思うんですが、この一者特命の随意契約の内容はどうだったんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちらの随意契約になった当時には、保護者へのアンケート調査結果による継続の判断ですとか、学校再編の時期、また、運営時間の延長や日数への対応、今期につきましては、新型コロナウイルスの感染症による休校等への臨機応変な対応等のそれぞれの時期の理由がございました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） その随意契約の理由というものは、地方自治法施行令第167条の2第1項の第1号、それから第2号で、これ、決めておさなくちゃいけないんですよ。それは御存じだと思うんですが、今課長がおっしゃられたのは、規定して、きちんと書類に書いてあるものではないんじゃないかと思うんだけど、それは大丈夫なんですか。その先はいいです。

言いたいことは何かと言うと、かつては、二、三回前かな、かつては一般競争入札で、土浦の業者とアンフィニと競った事実があるんですよ。ですから、この入札、公共事業の委託、この入札の基本的な概念は一般競争入札ですから、これに戻すような努力をしていただきたい。例えば応札者がいないのであれば、なぜいないのかということの研究して、正規の一般競争入札に戻されることをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 答弁は求めますか。

○委員（吉田憲市君） いいです。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は午前11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

168ページ、事業コード1120、放課後子ども教室事業について、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） それでは、子ども教室について民教から代表質問をいたします。

決算額が1,202万円です。当初予算から213万円の増額になっておりますけれども、この経緯について教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちらは、小学校の始業日が昨年9月1日だったんですが、新型コロナウイルスの感染拡大のために休校になりました。9月13日から分散登校が始まりましたが、そのときに家庭で見ることができない児童を学校で預かることになりまして、放課後子ども教室の教育推進員にそのお子さんたちの保育をしていただいたことによるものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 定員に対する充足率を調べてみまして、阿見町の小学生が大体今2,500人ぐらいいるだろうと。その半分であったり、あさひふれあいクラブについては、3分の1の定員。そうすると、充足率が46.8%ということで、50%を切った充足率になっていると思います。この定員に満たない原因はどこにあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちらは希望制でございますので、初めに申込みをされたお子様につきましては、ほぼ受入れをしている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） いいですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で……。

○委員（栗原宜行君） いえいえ、すいません。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません。最後の質問です。今、希望がないということですけど

も、もともと、現在各校週1回の実施となっているわけですね。放課後児童クラブについてはもっと回数も多いし、ほかの自治体でも、子ども教室としてやっている自治体についても開催頻度は多いんですね。阿見町みたいに週1回、各校1回というのがないんですけども。先ほど希望だからということなんですけど、保護者からの要望が週1回という要望だから希望がないということなんですか。それとも、もっと開催が増えれば希望が増えてきて定員を満たすのか、その辺はどうなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

申し訳ございません。保護者の希望といった調査をしてございませんので、申し訳ございませんが、お答えができない状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 後に回答をいただくということで。

〔「いやいや、やってないんだもん。答えなんか出ないよ」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいんですか。ああ、そうですか。はい。

以上で、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の保健衛生費、169ページから178ページについて、委員各位の質疑を許します。

174ページ、事業コード1111、予防接種事業について、紙井委員、よろしくお願ひします。

○委員（紙井和美君） ページ174、予防接種健康被害救済費37万320円について。決算書の事業説明の中に、予防接種法に基づく予防接種を受けた方で健康被害が生じ、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した人へ、医療手当、医療費等の給付を行いましたというふうに記載されております。この被害の詳細について御説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 健康づくり課長監物輝子君。

○健康づくり課長（監物輝子君） はい、お答えいたします。

町の給付対象者は現在1名で、日本脳炎予防接種後の事例になります。平成25年度から給付を行っております。

令和3年度の給付額は37万320円ですが、その内訳は、令和3年1月から12月までの医療費5万5,320円と医療手当31万5,000円になります。医療費は個人負担額でありまして、医療手当は、1か月当たりの通院、入院日数により国が単価を定めております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） はい、ありがとうございました。

新型コロナウイルスワクチンの健康被害については、どのようになっていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 健康づくり課長監物輝子君。

○健康づくり課長（監物輝子君） はい、お答えいたします。

令和3年度に接種した方のうち2名の方から申請がありまして、国に進達しております。

1件につきましては、令和4年8月に医療費、医療手当の支給が決定され、9万7,870円を支給いたしました。もう1件につきましては、まだ国から回答が来ておりませんので、これからの支給になっていくかと思えます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） はい、ありがとうございました。

被害の救済については、今後とも引き続き注視していただければというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、174ページ、事業コード1115、食生活改善推進事業について、紙井委員、お願いします。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 174ページ、食生活改善推進事業の業務委託料34万円について。この中で、全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト事業なんですけれども、これについて普及活動に本当に尽力されているということを伺っております。

この事業の令和3年度の成果についてお尋ねしてよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 健康づくり課長監物輝子君。

○健康づくり課長（監物輝子君） はい、お答えいたします。

この事業は、町の食生活改善推進員の独自の事業とは別に、一般財団法人日本食生活協会と全国食生活改善推進員協議会から毎年度、全国の各自治体の食生活改善推進協議会のほうに割り当てられます。ライフステージに沿った啓発ということで、若者世代、働き世代、高齢世代に分類されておりまして、昨年度、阿見町では高齢世代が割り当てられました。

実績といたしましては、二区北公会堂で活動しているシニアサロンえがおに訪問し、20名を対象に、フレイル予防をテーマに講話し、啓発冊子、ランチョンマットを配布いたしました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

養成講習会についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、食や健康に興味があって、また、

地域やイベント等で食生活改善推進員としてボランティア活動できる人を募集して、講習会修了者は14名となっていると説明書の中に記載されておりました。

養成講習会開催の令和3年度の成果と、もし分かりましたら今後の展開など教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 健康づくり課長監物輝子君。

○健康づくり課長（監物輝子君） はい、お答えいたします。

養成講習会は2年に一度開催しておりまして、昨年度14名が参加いたしました。そのうち10名の方が、こちらのほうの町の食生活改善推進員となっていただきまして、現在の会員数のほうは68名ということで、町のほうの事業のほうに御参加いただいて、地域活動のほうに参加しているというような状況になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

これからも高齢者の食の楽しみ、栄養でフレイルを予防するということに力を注いでいただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、176ページ、事業コード1120、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、高野委員、お願いします。

○委員（高野好央君） 決算書176ページ、実績報告書168ページになります。バス運行委託料1,159万4,500円、こちら集団接種会場へのバスの送迎かと思いますが、これ町内の業者ではなく、なぜ水戸の業者になったのでしょうか、バス会社になったのでしょうか。その委託した、決定した経緯というのを教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 新型コロナウイルスワクチン対策室長湯原勝行君。

○新型コロナウイルスワクチン対策室長（湯原勝行君） お答えいたします。

昨年より始めました新型コロナウイルスワクチン接種事業におきましては、集団接種会場へ6月、7月までの初回接種時、3月の追加接種時に、集団接種会場まで、会場までの交通手段のない方に対してバスの送迎を行ったところでございます。

6月から始まったワクチン接種については、5月10日より65歳以上を対象として予約受付を開始いたしましたが、委員の皆様も御存じのとおり、開始直後より予約電話が殺到し、予約が非常に取りづらい状況が続きました。そのような状況を改善するために、町の予約システムを通さずに、接種会場まで交通手段がない方々に対して、バス送迎つきでの申込みを受け付ける体制を急遽整備することといたしました。

6月1日から接種が始まるので早急の対応が必要となり、以前よりワクチン対策室へ営業に来ていたこちらの水戸の事業者に対しまして、乗降場所の現地調査の実施、添乗員の配置、乗員名簿の管理、車内及び乗員の消毒の徹底などができるかどうか、事業者のほうに対応可能かどうかというのを確認したところ、当該事業者のほうに対応可能ということでありましたので、事業者として選定したところでございます。

本来であれば、町内事業者をも含めまして競争入札をしなければならないところでございますが、早急に接種体制を確立する必要があることから、令和2年12月18日付で、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡通達がありまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結ということになりまして、こちらについては早急なワクチンの接種体制を確立するためには、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定、こちらについては緊急案件の場合は随契を認めたものですが、そちらに基づきまして緊急一者特命としまして、随意契約を致したものであります。

3回目の接種につきましては、地区も人員も決定しておりますので、こちらについては時間的な猶予もありましたことから、町内業者も含めまして指名競争入札を行ったところ、同じ事業者が落札したものであります。

なお、この事業者に関しましては、確かに本社が水戸市にありますが、営業拠点となる営業所は土浦市にもありますので、近隣市町村と同じということと考えているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 選定の理由が添乗員、それから消毒といろいろあったかと思えます。今、御説明もありました。

この添乗員というのは必要だったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 新型コロナワクチン対策室長湯原勝行君。

○新型コロナワクチン対策室長（湯原勝行君） はい、お答えいたします。

何分にも対象者が65歳以上の高齢者ということでございますので、やはり現地での名簿の確認しようという者がいて、ちゃんと確実に乗員しているかどうか、そういうものを確認し、なおかつ、こちらの現地に着いたら、バスの集団接種会場の受付まで必ず誘導する必要があるということがありましたので、必要だったと感じております。

なお、もしいない場合については、誰か町の職員をそこに配置しなければなりませんので、当然ながら我々としては、ワクチン対策室に少ない人的リソースを割っているところですので、さらにそこまでの張りつけは難しいものでありますので、やはり添乗員というのは必ず必要だったかと思っております。なお、私もその当時現場を見ながら、添乗員の方々は非常に誘導し

ながら、よくまとめていただいたと感じておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これ私、全員に聞いたわけじゃないですけど、何人かにちょっと聞いたら、この取りまとめとか、当日バス乗車時点呼なんかも、区長さんだったりとかシルバークラブの方たちがやっていたという話を聞いたものですから、この添乗員は必要なかったのかなというふうになんか思ったんですね。添乗員とかそういうのが必要ないのであれば、バス会社も町内の会社なんかでもよかったのかななんて思ったんですけど、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 新型コロナワクチン対策室長湯原勝行君。

○新型コロナワクチン対策室長（湯原勝行君） はい、お答えします。

基本的にこの添乗員というのは、先ほど申したとおり、確かに地域で取りまとめとか、いろんなものを協力している地区というのはありましたが、必ずしもそうでない地区については、やはり接種会場での誘導とかその案内までの誘導とかいろいろ、あと終わった後に集合場所までまとめていくことについては、添乗員さんがほとんど仕事していたかと思っております。

また、3月の入札時点については同じ条件を付しておりますので、確かに時間があれば町内事業者も含めましていろいろ調整はすることができたかと思いますが、何分にも早急に事業を取りまとめることとか、やはり当時のワクチン対策室も含めての人的リソースがかなり厳しい、新しい事業をやっている最中ということでもありますので、非常に厳しい状況がございましたので、なかなかそれは難しかったのかなと当時は思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち民生教育所管事項のうち、保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第72号、令和3年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

318ページ、不納欠損及び収入未済分について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） まず、収入未済分です。町税だというと97.8%ぐらい収納率があるわけですけども、国保は収入歩合82.5%ということで、一概には単純には比較できないかもしれないけれども、相当低い状況になっていると思うんです。

この低い、いろんな原因があるんだろうけども、それは御説明をいただきたいと思いますが、

どうしてこの国民健康保険はこんなに低いんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

今の未収額についてなんですけれども、こちらに関しましては、滞納者からの分納誓約書というものがあまして、それに基づき、個人ごとの滞納状況を見ながら、税目ごとの徴収額を判断しているのが現状です。

なぜ国保税のほうで収納率が低いという質問もありましたけれども、こちら、年金天引き等による、引けない場合とかもありますので、そういった手続に関するものに時間がかかったりするんで、その分収納率が低いというのも考えられると思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 多分払えないという状況があるのか、払いたくないという状況があるのか、私はよく分かりませんが、なかなかね。もともと現職を退いた方々とか、自営業者だとか、国保に加入されている方の属性があるので、そういうことが起因されているのかなと思います。でも、やっぱりちょっと82.5%という収入歩合というのは気になります。現年度だと言うと92.9%なので、町税よりは低いけれども高くなっているということなんですけれども。

それで不納欠損なんですけれども、不納欠損も結構多いわけですよ。令和3年度の不納欠損額は、699件、2,300万円にも上るとのことなんですけれども、内訳について教えていただきたいですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

まず、不納欠損の件数なんですけれども、合計で699件になっております。内訳としましては、時効が410件、金額で635万7,160円。執行停止後3年が167件、金額で1,063万1,863円。即時欠損、こちらが122件で604万9,191円、合計で2,303万8,214円の欠損額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 他市町村との比較をしてはいないんですけれども、他市町村と比較して阿見町の国保の保険税、これは今、県があれになっていて、ただ、賦課するというか、幾らかけるかというのは町が決定しているんですよ。これ、ほかと比べて高いということはないんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

額については各市町村で決めているんですけども、阿見町としましては、つくば市、土浦市、美浦よりは安く、龍ヶ崎、牛久市よりは高いと思われるということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に330ページ、事業コード1112、賦課徴収事務費について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 頂いた実績報告書を見ますと、国保の世帯6,689世帯に対して、これ年間ですけども督促状の発送は年間で9,800通に及ぶと。これ、いや私も毎年こういう形で行われてたんですけども、私もぼやっと数字を追っていたんですけども、相当の数の督促状を送っていると、こういう状況になっていると。さっきの話にも関連するんでしょうけれども、これ例えば、1人の人に対して毎月送っているとか、この人は年間に一遍だとかって、こういう凸凹もあると思うんですけども、そういうことも含めて、督促状の発送の状況を教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

督促状に関しましては、発送から1か月たって収入がないということでありまして、その方に関して督促状を発送しております。

督促状の発送時期なんですけれども、こちらは9回に分けて、年間発送しております。

大体1回平均が1,000件督促状を発送して、合計年間で9,600件の送付となっております。令和2年度に関しましても、大体9,800件送付しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 例年このぐらい、例年というかな、少なくとも令和2年度とそんなに大差ない。多分加入者数もそんなには大きく変動はしてないと思われるので、そうするとこのぐらい発送しないと、なかなか納め忘れということも含めて、なかなかぴたっと入ってこないという状況があると思うんですけども。

それで、その納め方の問題がありますよね、納め方。口座振替しても口座に残高がないと納めることもできないし、口座振替じゃなくてコンビニで払うとか、その他、そういう方法も含めて、口座振替のほうがずっと収納率が多いというふうには考えられるんですか。分かりますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

国保年金課のほうでも納付書を出す際に、なるべく口座引き落としにしてくださいという案内文を毎回入れております。口座振替のほうが収納率は高いと思われます。

以上でございます。

○委員（海野隆君） 結構です。分かりました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 続いて、336ページ、事業コード1111、傷病手当金について、海野委員、お願いします。

○委員（海野隆君） それでは、保険給付費の傷病手当金についてお伺いします。

傷病手当金については、国保に加入している被用者で、コロナウイルスに感染し、療養のために仕事ができない場合支給するというので、予算では200万円を計上していたと思うんですけども、令和3年度の実際の支給額は53万5,401円かな、大体4分の3ぐらい残っちゃったんですよね。この残った原因というのはどういうふうに考えているんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

当初、予算計上の際には申請が約50人ぐらい来ると思いまして、予算のほうは予算取りはいたしました。でも傷病手当金の申請というか、支給に関しましては、いろいろ要件がありまして、その中でも、個人事業者は対象とならないことや、療養のため休業した期間に、雇用主から基本給等の支給があった場合や有給休暇を取得している場合などは対象から外れるなどという支給に至らないケースも何件かありましたので、令和3年度は7件ということになりました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 内容については分かりましたけれども、私が危惧するのは周知というかな、もらえるというのもおかしいけども、手当が支給されると、私も対象者だと。こういう形で、周知の面で特に問題があったというようなことはないですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

現在では、ホームページ等に掲上して周知はしております。コロナ感染のほうが増えた昨年末あたりから電話等の問合せ等も若干増えているように感じております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よく役場の職員はホームページに記載しているので周知していると。こういう形、あとは回覧、広報あみに載っていると周知しているというふうに言われますが、これ多分申請主義ですよね、この傷病手当金については。新聞、マスコミでも当然報道されてい

るし、町としては、ホームページにも載っているし、それから、広報あみでも広報しているということで、万全というか、その周知の漏れはないと。少なくとも関心を持って見ていてくれればそういう手当があるということは分かるはずだと、こういうことでやられていると思うんですけども、私たちもちょっと宣伝をしなくちゃいけないかなという気はしました。

以上です、はい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 続いて、338ページ、事業コード1111、疾病予防事業について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これは疾病予防事業、健康異常値が出た人で放置しちゃった人ですね、そのままになっちゃっている人、その人たちに対して受診を勧奨すると。こういう事業の中で、頂いた資料を見ましたけれども、実績人数の推移を見ると、通知を送付した人に対して受診者、実際に医療機関にかかったという人が圧倒的に少ないと思われまます。

これは、はっきり言うと、黄色信号、赤信号が出ている人たちに警告をしているんだけど、その警告に従わないと思われるので、当然国保のお金にも関わる話ですよ。極めて重要な事業と思われまますけども、どういうことでこんなに少ないのかなと。10%に満たないわけですけども、こういう人たちを増加させて、もちろん自らの健康に関心を寄せていただく、ひいては国保の財政なんかにも寄与してもらおう。こういうことで今後の対策が必要ではないかと思われるんですけども、いかがでございましょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、この事業の重要性は私どもも感じております。受診者がかなり少ないというのも分かっております。この受診者が少ない理由は特別調査はしてないんですけども、理由としましては、忙しいからとか、現在自分の体の状態が何とも感じないから等が多いと思われまます。

また、今後につきましては、この事業は委託事業ですので、通知も1回しか送っていない等もありますので、次回からは、増やすためには、通知を二、三回送ったり、保健師による電話催告等ですか、そういったものも加えながら検討していきたいと感じております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 頂いた資料によると、令和2年度もほぼ同じぐらいなのかな。三百数十人に送って受診した人が30人ぐらいと、1割に満たないわけですよ。

これやっぱり、はっきりは分からないということを書いていたけれども、アンケートを取るなり、お尋ねするかどうかは別として、もうちょっとその原因というかな、どうして受診しな

かったのかなということについては聞いておいたほうがいいんじゃないかなと私は思います。

こういう人たちは、高額療養につながるような方々だと思うんです。ですから、その辺のところを少しね。令和2年度、令和3年度、令和4年度はどういう傾向か分からないけれども、しっかり受け止めて、アンケートなり原因調査というものをやるような形で、どうでしょう、やってもらえませんか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、アンケート調査の重要性は重々分かっておりますので、委託業者と、また、関係機関と調整しながらアンケート調査実施に向けて検討したいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、340ページ、事業コード1111、特定健康診査等事業について、海野委員、お願いします。

○委員（海野隆君） この特定健康診査等事業についても、先ほど言ったようなことと似ていると言えば似ているんですけども、これは赤信号、黄色信号の人たちに出すわけじゃないので、対象者はほぼ全員に出すわけですよ、機械的に。しかし、それにしても受診率がやっぱり少ないと思われるんです。ですから……。阿見町の、頂いた資料では特にないね、うん。阿見町の現在の受診率とか、それから、他市町村と比較して阿見町が多いのか少ないのか。少ないというとは何か町の体制に原因もあるんじゃないかなと思われるんですけども、そのところを御説明ください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

まず、特定健診受診の推移なんですけれども、こちらは平成30年度から受診率が大体30%ということで、横ばい状態となっております。市町村平均だと、令和3年度なんですけれども、33.2%、阿見町のほうでは30.3%、県内で阿見町は37位という結果になっております。

続きまして、特定保健指導利用率なんですけれども、こちら平成30年度から20%前後、令和3年度では20.6%、市町村平均ですと37.1%、阿見町は県内で33位という状況になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 何かね、ある事業をやって30%ぐらいしか参加しないという事業がどうなのかなと感じるんですけども、これはこういう全員を対象に向けてやるので、実際の受診率が少なくなるのは分かるんですけども、例えば特定保健指導利用……。今、回答がありました

けれども、他市町村の平均が37%で、阿見町の受診率が20%だと、これは意味がある数字だと私は思います。その上の数字、特定健診受診の場合には33%に対して阿見町は30%なので、これ誤差の範囲かなという感じもするんですけれども。それで、特定保健指導利用率は、ここ何年かの資料を提供していただいていますけれども、もちろん令和3年度はそうなんですけど、つまり固定化しちゃっているわけですね。令和3年度も令和2年度も令和元年度も平成30年度も、他市町村と比べると、十七、八%少ないわけです。

これ何か意味のある数字だと思いますよ。これ、ぜひ担当課のほうで、なぜ特定保健指導がこんなに利用が少ないのかということを追求して、少なくとも平均ぐらいに上げるような形でやられたほうがいいと思います。

それで、これは答弁要らないんですけども、先ほど何で受けないのかなという話なんですけども、私にも来ています。だけど受けません。それは持病があるからです。持病があつて、2か月に一遍ぐらい必ず血液検査をしたりとか。そうすると、あえてね。医師と2か月に一遍話ししているし検査をするので、あえてこれを受ける必要はないと自分では自己判断して受けられないわけですね。こういう例もたくさんあるんじゃないかなと思うんですけれども。

これは国保年金課としては、何か受診率を上げるとかということで、目標にして、これをやるとうようなことは考えているんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

受診率を上げることは重要な課題として受け止めております。今後、関係機関と調整しながら、他市町村の事例等も参考にしながら、至急できることはやっていきたいと考えております。以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で、議案第72号、令和3年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第73号、令和3年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員各位の質疑を許します。

364ページ、事業コード1111、賦課徴収事務費について、海野委員、お願いします。

○委員（海野隆君） もう1つ質問しようとしているところとかぶるんですけれども、65歳以上に到達した第1号被保険者に対して、各戸訪問して説明するというこのために、会計年度任用職員を採用しているということで、令和3年度も雇用しているということなんですけれども、この雇用者は継続して雇用されていて、言ってみれば慣れているかどうかって話なんですけども、それとも新規で毎年採用するような形になっているのか、これをちょっとお伺いした

いと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

介護保険制度普及推進員としまして、おっしゃるとおり会計年度任用職員1名雇用させていただいております。現職の普及員なんですけれども、継続して雇用している者で、平成19年11月から継続してやっていたので、ベテランの職員でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 続いて、366ページ、事業コード1111、認定調査等費について、海野委員。

○委員（海野隆君） これも先ほど申し上げた内容とほぼ同じなんですけれども、認定調査は、介護保険で制度を説明するのも大事だけれども、本当にこの介護度を調査するというのは非常に重要な仕事で、これも相当の経験とか訓練も求められるのではないかなと思いますけれども、会計年度任用職員5名を雇用して、訪問し調査をしているというんですけれども、まず、この5名が、先ほど言ったような継続してやられているのか、新規の方もいるのか、そのことについて教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

介護認定調査員5名につきましても、先ほどと同じように継続して雇用させていただいております。具体的に申し上げますと、一番古い方で平成12年の頃から、新しい方でも平成23年の頃から継続していただいていますので、こちらについても十分に経験値を踏んでいる調査員でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ最後の質問ですけれども、最終的には医師が決定権を持つような形なんでしょうか、介護認定審査会の中ではね。違う。これ説明してください、後で。

それで、認定調査員が調査をする。それで調査をして上げてくる。介護認定審査会で、要支援1、2から要介護1、2、3、4、5と7段階に分かれているのでしょうか。違ったら教えてください。私も古い知識しかないものですから。

それで、再調査を求められる事例というのはあったのかどうか。当然認定調査をされた人で、そちらのほうから再調査を求められて、改めて再調査をしたという例はどのぐらいあるのか教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） はい、お答えさせていただきます。

まず、介護認定の仕組みについて少し触れさせていただきます。今おっしゃっていただいたように、申請をいただいた上で、介護認定調査員がお宅とか病院とかに訪問しまして、対象者の方のお体の状態というのを、国で統一で決められた調査様式に基づきまして調査してまいります。

もう1つ、その方の病院の主治医の方から意見書というような診断書を町で取り寄せまして、その2つの資料を基に、介護認定審査会という有識者の会議がございまして、そこで認定のほうを行います。

段階としましては、要支援1、2、それから要介護1から5の7段階になっています。要支援1が一番軽い方、一番重い方が要介護5という形になります。

あとは、認定調査をした後に再度の調査するようなことがあるかということなんですけれども、こちらはもちろん調査をしたときと、実際にまたその後状態が変わってしまうということもありますので、そのときに応じて再度調査に伺うこともありますけれども、ちょっと具体的な数は今手元に資料がございませんが、さほど多くはありません。一度認定を受けてから、その後、骨折をしてしまったとか、何かまた病気が発生してしまったというようなことの場合には、また変更申請という形ができますので、そういったことで対応させていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で、議案第73号、令和3年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次の議案第74号、令和3年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、質疑はございません。

それでは、ここで執行部の入替えのため、暫時休憩といたします。

会議の再開は、午後1時からとします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

初めに、執行部に申し上げます。各委員は事前申請をして事前調査を十分してあります。何を質問されているのかを明確に受け止めて、簡単明瞭かつ簡潔に答弁をお願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） まず初めに、議案第71号、令和3年度阿見町一般会計

歳入歳出決算認定，うち民生教育所管事項のうち，教育委員会所管分を議題といたします。

初めに，歳入，19ページから68ページについて，委員各位の質疑を許します。

34ページ，保健体育使用料について，川畑委員，お願いします。

○委員（川畑秀慈君） ここの保健体育使用料，昨年は12万6,672円収入未済額がありました。今年44万2,600円と大幅に増えている。その理由は何か，まずお聞かせいただきたい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

保健体育使用料の収入未済額44万2,600円についてでございます。この収入未済額につきましては，学校体育施設，小中学校の体育館及び小中学校の校庭の使用料の収入未済額でございます。学校体育施設を利用する団体は登録制になっておりまして，約100団体ほど登録されておりますけれども，そのうちの年度を越えて使用料を納めた団体がございましたので，会計手続上，令和3年度の歳入に計上されないでいたものがございました。その部分の収入未済額ということでございます。

なお，令和2年度の収入未済額の12万6,672円につきましては，これはまた別な条件だったんですけども，総合運動公園の自動販売機の設置料の収入未済ということですが，これにつきましては今年度はきちんと納めておりまして，令和3年度の今回のこの収入未済額につきましても，期日は過ぎておりますけれども，令和4年度の歳入に入っております。

今後の対策といたしましては，今後はこのようなことがないように，出納整理期間である5月31日までに全ての団体から使用料を頂けるように，未納団体に対しての電話や文書による催告をさらに徹底していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） やはりその年度内，その決算の期間内にきっちりやっていただかないと，非常にこれは不信感を持たれて，どこの団体なんだろうとかとか，また，徴収事務はどうなっているのかって，非常にこれは皆さん，非常に不安に思うところでもあるかと思っておりますので，今後こういうことがないように努力していただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは次に，66ページ，教育費雑入，学校給食分担金について，石引委員，お願いいたします。

○委員（石引大介君） 分担金のほうからですね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい，分担金のほうからです。

○委員（石引大介君） そうしましたら，こちらの学校給食分担金，過年度分43万414円，こちらは令和2年度が138万2,511円という決算だったんですが，大幅に過年度分の徴収が下がっ

ているんですが、こちらの要因について御説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

委員御指摘のとおり、令和2年度と令和3年度、収入済額につきましては100万円近い差額が生じてございます。両年度におきます学校給食センターにおける給食の滞納整理の取組状況を確認しましたところ、ほとんど違いがないというような状況でございまして、このため、この差額につきましては、令和3年度に収入済額が減少したというよりは、各学校で保護者に給食費の納付を働きかけまして、令和2年度に滞納給食費を回収した成果だと考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 今、説明の中で、学校側のほうが働きかけたというお話あったんですが、これって今、給食センターのほうに事務移管というのはされているんですって。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

この給食費の徴収業務につきましては、給食費の公会計化ということで、しばらく前から進めているところでございますが、今現在において学校での徴収ということが主になってございまして、これを今年度、今の見込みで10月から公会計化ということで、学校給食センターで口座引き落としを開始するというような手続で進めているところでございます。この徴収の移管については、これからということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは続きまして、ページ66ページ、教育費雑入、収入未済額について、石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） 引き続きお願いします。こちらの収入未済額1,430万8,913円、こちら令和2年度に比べて、若干なんですけどちょっと金額が増えているので、増加の要因を御説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

この収入未済額の増加の理由といたしましては、滞納整理業務の遅れが挙げられてございます。学校給食センターでは給食費の滞納対策といたしまして、滞納保護者への電話催告等を行ってまいりました。しかし、他の税とかで行っております不納欠損処分につきましては、平成29年度に学校教育課が実施して以降、4年間行ってございません。また、コロナ禍の影響もあ

りまして、訪問による滞納整理も実施していない状況となっております。

こちらは給食費の公会計化の開始に伴いまして、各学校から情報を収集しまして、コロナ禍でも実行可能な滞納整理の手法を検討しながら、業務を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 先ほどコロナの影響で訪問のほうをされてないというお話だったんですけど、これ令和1年のこちらの金額って1,403万9,711円ということで、令和2年度は本当若干減って、令和3年度また増えているんですよ。これ、コロナによる訪問ができなかったという理由って、ちょっと私にはぴんとこないんですけど、その辺りもう1回説明していただいてもいいですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの、そうなんですよね。令和元年度から令和2年度については若干金額の減少がございます。これは恐らく、先ほど御質問いただいた令和2年度中の収入が前年度よりも多かったということが影響していると思いますが、基本的には給食センターの取組は変わってございませんので、学校側での徴収の効果によって令和2年度は減少したというふうに考えておるところです。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次の教育費の教育総務費、教育費の小中学校費については質疑はございません。

次に、教育費の中中学校費、253ページから262ページについて、委員各位の質疑を許します。

260ページ、事業コード1113、要保護、準要保護生徒就学援助費について、吉田委員、お願いいたします。

○委員（吉田憲市君） それでは、質問をさせていただきます。

要保護、準要保護生徒就学援助費についてお尋ねをいたします。要保護、準要保護の違いは何ですか。それと、令和3年度、対象者のそれぞれの人数はどのぐらいだったんでしょうか、教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

まず、要保護と準要保護の違いでございます。要保護と申しますのは、生活保護法に規定する児童の保護者、生活保護を受けていらっしゃる保護者ということになります。こちらが要保

護と言われるものでございます。準要保護とは、要保護に準ずるといふようなことで、阿見町教育委員会で定める困窮していると認めるもので、要保護の収入基準の1.3倍以内に該当するといふような方が準要保護と言われる方です。

それと、対象人数ですけれども、要保護が小学生が4名、中学生が7名、それと準要保護に関しましては、小学生が78名、それと中学生が45名、計、準要保護が123名、要保護が11名といふ数になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ありがとうございます。

それでは、実績報告書のほうを見ますと、令和2年度から令和3年度にかけて事業費が増えておるんですが、これは保護対象者が増えたといふことで理解してよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

実際には令和2年度なんですけれども、要保護が全部で16名、準要保護が134名といふことで、準要保護・要保護合わせますと150名といふことで、人数は増えてございます。

ただ、支給に関しましては、それぞれの支給に当たりまして基準がございまして。学用品とか、それとか学校給食費とか、いろんな項目がございまして。その項目によりまして金額がございまして、その中で多少の増減は出てくるものかといふことで増減はあるといふふうにご考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それと、就学援助費はどのようなときに、どのように支給されていますか。お聞かせください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

支給の仕方ですけれども、要保護・準要保護に認定された方から、学校または直接、領収書等々を出していただいて、それに対しまして、こちらから年に2回お支払いするといふようなことになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そうすると、要保護者・準要保護者は実際に自分のお金を出して、ここに書いてあるのは全部で10項目ですかね。その費用を出して、それでその領収書を持ってい

かないと、この金額が出ないと。ということは、要保護者・準要保護者はここに書いてあるとおり、生活に困窮している方とか生活保護を受けている方とかということなんで、現実的には、そのお金があればこの支援を受けなくてもいいわけですよ。ですから、前にどなたか聞いたと思うんですけども、その前にそのお金を支給することはできないかと。そういう質問をした方がいらっしやったと思うんですが、その辺の制度的なものというのは変わってないんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

制度自体、お支払いするやり方に関しましては従来からのやり方というふうに伺っています。以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今後、そうすると、このままの制度でいくという考えでよろしいですね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

私も今、吉田委員のおっしゃられたことはもっともなことだというふうに考えます。ただ、支払ってないものに対してお支払いするというのはちょっと難しい感じもいたしますので、この支払いに関しましてはちょっと、どのような支払い方をしているのか、他自治体とかその辺のところを調査させていただいて研究させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） よろしくお願ひしたいと思ひます。生活困窮者でありますから、現金がないというのが実情じゃないかなと思ひますので、ひとつ他町村、ほかのところも研究して、何かの救いの手を伸べていただきたいなというふうに思ひております。

それと、560万四千何がしなんですけど、今年の合計すると123名ですよ。それを割り算すると、単純に4万5,000円ぐらいなんですけど、1名、単純に割り算するとね。そうすると、この金額で、この要保護・準要保護の対象者が満足できている援助を受けているのかなと。足りないんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺は皆さん十分に満足しているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

こちらの560万4,993円なんですけれども、これは中学生の教育扶助というところになります。ですので、そのうち要保護・準要保護に該当します金額といいますのが432万5,761円、失礼い

たしました。262ページの上から2番目、要保護・準要保護、こちらの金額になって432万6,127円、こちらが中学生の準要保護にお支払いされた金額になりますので、中学生の準要保護者が45名ですので、これを45で割り返した金額が中学生の準要保護者にお支払いされた金額ということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ということは、私が聞きたいのは、この金額で十分にその要保護者・準要保護者が満足しているのかなということをお聞きしたいんですが、そういう調査をしたことありますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

まず、こちらの制度なんですけれども、先ほど吉田委員がおっしゃいましたように、経済的に就学困難な児童生徒に対して、保護者に対して就学に必要な費用の一部を補助すると、援助するというような目的でございます。ですので、あくまで一部を援助ということなので全てを援助するという目的ではございませんので、それが満足いく数字なのかどうかというのはちょっと難しいところがあると思います。また、こちらについての満足いくかどうかアンケートは実施したことがないと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） この生徒に対して十分な補助ができているというふうに認識をしているのでしょうか、教育委員会のほうで。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

あくまで先ほど申しましたように、費用の一部を援助ということなので、全てが全て満足いく数字ではないというふうには考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 一部を援助するという事なんですけど、その一部についても、これから経済がどうなるか分からないような、今、不安定な状態なので、ますますこういう方が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、子供の教育のことですから、ひとつその一部というものをよく考えを見直して、それでよりよき方策を立てていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の社会教育費、261ページから296ページについて、委員各位の質疑を許します。
264ページ、事業コード1117、学社連携事業について、紙井委員、お願いします。

○委員（紙井和美君） それでは、ページ264、学社連携事業182万円についてお伺いします。

〔「18万2,000円」と呼ぶ者あり〕

○委員（紙井和美君） ごめんなさい。桁間違えた、すいません、訂正します。18万2,000円についてお伺いします。

これは事務事業調査と評価の中で、民生教育常任委員会の代表質問ということになります。

事前の調査によりましたら、学社連携事業は、平成30年度には学社連携77事業3万4,977人、家庭教育学級52事業3,115人であったのが、令和3年度では、実績報告の資料にもありますように、学社連携は39事業6,574人、家庭教育学級は3事業195人となっています。

まさしくコロナが大きな原因になっておりますけれども、全国でも同じようでありまして、アフターコロナの取組として、学社連携から一步進めた学社融合という形で拡充している自治体が出てまいりました。

学校と地域をさらに広げて、幼稚園・保育所とも連携し、幼保小中で取り組むために、教育委員会、学校教育課、生涯学習課、子ども家庭課、町民活動課が連携する新たな方向性を望むということはいかがでしょうか。御質問いたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

学社連携の事業から一步進めて学社融合という形で、学校と地域をさらに広げてということでございますけれども、幼保小の連携ということに関わってくるわけなんでございますけれども、就学前の子供たちがスムーズに小学校の生活になじんでいくための取組といたしましては、幼保小の連携といたしまして、小学校と幼児教育施設の関係がより深いものになることが大切であると考えております。

例えばですけども、それぞれの幼稚園、保育所、あと小学校、それぞれの教職員がお互いに授業を参観し合っ、お互いにどのような教育をしていくのか、子供たちの様子はどうかなど、様々な情報を共有することで、子供たちがスムーズに小学校になじんでいく、進学できるようになっていくものかと思っております。

さらにもう一步踏み込んで、地域との関わりということでございますけれども、例えばなんですけど、阿見町では阿見町独自の取組として、ふれあい地区館活動などもございます。地域の方々とのつながり、コミュニティ活動を確実にしていくことが大事だと思っておりますので、

ふれあい地区館につきましては、担当は中央公民館になりますけれども、それぞれの地区館ごとに青少年育成部会等もございますので、そういった団体とも連携しながら、小学校、幼稚園・保育所、またさらには、それぞれのそういった垣根を取り払って、そういったところに通えていないような就学時前の子供たちまで含めた協力、融合というものがこれからは必要になっていくのではないかと、課題に考えております。

それぞれの各課の連携というような御提案もございましたけれども、子供たちを取り巻く環境には、小学校、幼児教育施設、地域、家庭など様々なものが存在いたしておりますので、それぞれの部署が独立して子供たちに関わるということではなくて、それぞれで行っている事業が協力、融合し、子供たちを優しく包み込む社会の育成というものが今後の課題になっていると思っております。

そのためにも、例えばですけれども、行政区の活動につきましては町民活動課であるとか、民生委員・児童委員さんたちとの連携につきましては社会福祉課であるとか、子ども家庭課、学校教育課、それぞれの部署で行っている事業の連携というものが、これからますますお互いに連携意識を高めて、町や地域全体で子供たちを見守る仕組みづくりをつくっていくことが大事だと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

令和5年度にこども家庭庁も発足しますことから、やはり子供はあつという間に大きくなってしまいますので、できる限り、子供をみんなで育てていくという観点から、ぜひ今後充実させていただきたいと思えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、266ページ、事業コード1123、青少年健全育成事業について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 実績報告書は267ページになります。青少年健全育成事業、消耗品費7万5,900円、これはあいさつ・声かけ運動のたすきを補充したということですけど、これ参加団体が増えたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

あいさつ・声かけ運動のたすきを購入しておりますけれども、これにつきましては参加団体が増えたということではございません。あいさつ・声かけ運動のたすきにつきましては、各学校で基本的に保管していただいているんですけれども、古くなって傷んでいるものから、学校

さんのほうから報告，要望を受けまして，その要望に応じて順次入れ替えているというようなものでございまして，要望があった学校からのたすきの入替え分ということで購入したものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 参加団体が増えたわけではなくて，古くなったから，古くなったものから順次，交換，補充しているということですね。

このあいさつ・声かけ運動，私も参加させていただいているんですけど，見ていると保護者への周知が少し足りないかなという気がするんです。今年の11月にもまたありますよね。その実施に当たって，周知の仕方，実施方法などは参加しやすい方法を何か検討していただければと思うんですが，いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい。

あいさつ・声かけ運動につきましては，6月と11月ということで，大体定期的に年2回行っております。参加していただける協力者の方への呼びかけということにつきましては，もともと阿見町の青少年育成の町民会議というものがございまして，そこで参加する団体たちが町民会議という形で上位の団体をつくっていたんですけども，今現在は解散して，再結成は望まれているところなんですけども，今現在はその町民会議がない状態だということでございます。

その町民会議，大本の団体を事務局として団体に周知するという方法が一番理想ではあるんですけども，今はその町民会議が解散しているために，生涯学習課の担当職員がそれぞれの団体に呼びかけをしているというところのやり方になっておりますけども，今後，町民会議をつくることを目指しておりますので，その町民会議のほうで周知徹底を進めていくという将来的な考えはありますけれども，まず，それができるまでの間は生涯学習課のほうの青少年担当の職員のほうで，各団体に漏れなくお知らせができるような連絡体系をさらに進めていくということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に，266ページ，事業コード1126，成人式典事業について，高野委員，お願いします。

○委員（高野好央君） 実績報告書269ページ，成人式典事業113万5,987円なんですけど，例年，新成人の方たちにアンケートを取っているかと思うんですが，このアンケートを今年はやったのか。それと，やったのであれば，どのような主立った意見があったのか，ちょっと教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

成人式典のアンケートにつきましては、令和元年度の成人式までアンケートを取っておりました。今年というか令和3年度の成人式につきましては、コロナ対策ということもありまして、中学校ごとに3部制で開催したということで、令和元年度まで実施していた成人式とは、ちょっと時間のスケジュールの組み方が大幅に変わったことがありましたので、そういう時間的な制約もありまして、令和3年度の成人式のアンケートは取ってございませんでした。

令和元年度までのアンケートの集計結果につきましては、集計結果が残っておりますので、その中で多かった回答につきましては、幾つかの質問項目があるんですけども、大方の回答といたしましては、開催場所については今までどおりの町民体育館、内容については、アトラクションを入れて実施している成人式典もあったんですけど、アトラクションはなしで成人式典のみでもいいという意見が多くございました。また、新成人の抱負発表を毎年お願いしておりますけども、それもアンケートの結果としては、なくてもいいんじゃないかというような意見が多くありました。記念写真についてはあったほうがいいというようなアンケートの結果が出ております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） それで、この成人式典、欠席された方への対応はどのようにされているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 成人式につきましては、対象者を漏れなく抽出というか、はがきでお知らせを出して、基本的には自由参加という形で参加していただけるものだと思っております。それぞれの事情があって参加できない方というのは当然あるかと思っておりますけども、その方に対して後追いで何かをすることは実際しておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいですか。はい。

それでは次に、266ページ、事業コード1130、人材育成奨学金支援事業について、海野委員、お願いします。

○委員（海野隆君） これは当初予算では70万円、30万円ということで100万円の予算をつけていたと思うんです。私も個人的には、もうちょっと応募があるのかなという感覚を持っていたんですけども、実績報告書を見ると、新規・継続合わせて10名が奨学金返還支援補助金申請者、それから海外留学については2名ということで、いずれも予算の枠内に収まったというか、

少し余ってしまったわけですが、これどういう原因なのかなというふうに分析されていますか。難しい。こっちから言う。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 人材育成奨学金支援事業につきましては、人材育成基金というように、今後力を入れていく取組であるということはもちろん強く認識しております。今、委員から言われた当初予算に対しての執行率、当初予算100万円に対しまして68万7,000円ですので、単純に執行率は68.7%になっているということで、この数字が十分なものだとは、もちろん思っておりません。

令和2年度から始まった事業でありますので、特に奨学金を支援していく方たちというのは、奨学金の返還は毎年継続してやっておりますので、今年もどうですかという、申請が出ていない方に対しては呼びかけもしながら、継続を呼びかけているということがありましたけれども、令和2年度の9名の奨学金支援に対しまして、町外に転出してしまったとか、あるいは勤務地が町内であることという条件がありますので、従業場所が変わって町外に仕事場が変わったと。そういうことで資格がなくなった方というのも2名は。9名のうち7名なんで大きなあれではないんですけども、そういうことで減ったという実情もございます。

ただ、根本的にはやっぱりこの制度に対しての周知ということが大事だと思いますので、対象者への周知や呼びかけにつきましては、今現在やっていることといたしましては、ポスターやチラシを町の行政施設や大学、商工会の青年部等に配布をしているんですけども、さらにはホームページの掲載ということもやっておりますけれども、今後はより発信力の高いあみメールでの複数回の発信やあみ広報への定期的な掲載など、より町民の目につくような形での周知活動を徹底して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。

日本の国はひどい国で、大学生の本当に相当数が借金抱えているわけですよね。卒業もしないのに借金抱えていると。こういう国が日本という国だと思っていて、それを何らか自治体が支えようということで、これをつくったわけですが、私は周知というよりは、これは条件が厳し過ぎるんだと思うんですよ。居住者じゃなくちゃまずいと思うけれども、町内の中小企業に勤めるというものも条件になっているので、非常に限定された対象者しかいないんじゃないかというふうに私は思っているんですね。

ですから、令和3年度の結果、こういう結果なので、令和4年度の推移もあるかもしれないけれども、ぜひこの条件を緩和して、居住ということだけでももう出すと。とにかく阿見に住ん

であれば奨学金の返還の補助が受けられると、こういうふうにやったら、もうちょっと伸びるんじゃないかなって私は思うんですよね。これ、本当国の教育政策を自治体が一生懸命補填しているようなものなので、ぜひこれやっていただきたいと思うんですけども、これは誰に聞いたらいいのかな。課長に聞いたらいいのかな。条件が問題だと思いますよ、これ。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） もともとこの奨学金の支援制度については、まず、学校、大学等は町外に出ても、阿見町に戻ってきて阿見町に定住して、さらに委員が今言われたように、阿見町の地場事業というんですか。そういった阿見町の事業に関わってもらおうというような仕事面での就労の条件も確かに入っております。

その条件がどうかということについては、今御提案いただきましたけれども、今すぐここでということは私からはお答えできないんですけども、意見も十分に理解できる場所がありますので、検討する対象にしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） では次に、268ページ、事業コード1111、生涯学習事業について、海野委員、お願いします。

○委員（海野隆君） これ単純に聞きたいんですけども、資料、実績報告書を頂いているんですけども、新春お好み演芸寄席ですよね、本郷ふれあいセンターで。盛況だったようで、ほぼ満員なのかな、これ。この事業費というのは幾らぐらいかかっているのかだけ教えてください、まず。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

事業費金額ということでございますので、新春お好み演芸寄席の事業費は121万円、税込みですね、で契約してございます。

以上です。

○委員（海野隆君） はい、了解です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、268ページ、事業コード1113、いきいきまなびのまち推進事業について、高野委員、よろしくお願いいたします。

○委員（高野好央君） 実績報告書272ページ、いきいきまなびのまち推進事業、役務費31万5,000円なんですけど、これ第2次生涯学習推進計画策定の2,000人を対象としたアンケート送付費用となっております。

無作為抽出とありますけど、これ年齢層は分けているんでしょうか。年齢など関係なく完全に無作為なんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

このアンケートでございますけれども、年齢による区分というんですか、そういったことは行っております。2,000人のアンケートでございますけれども、阿見町の人口、年齢的な割合、人口そのものの10代、20代、30代、40代、50代の年齢ごとの割合を2,000人の割合に当てはめて、それぞれの対象人数を決めて、無作為ではありますけれども、年齢別にはきちんと対応しているような対象者を抽出してございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 31万5,000円のこの郵便料を使って、このアンケートの分析結果、効果というか、それはあったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 昨年行ったアンケートなんですけども、生涯学習に関わる設問数も30問以上あったかな。かなり広範囲にわたる生涯学習に関わる町民が実際に何を望んでいて、今何をやっているかと、今後どういうことをやってほしいかというようなアンケートでございまして、それは、現在の阿見町の生涯学習が持っている課題を把握する上で大変有効であったものだと思っております。

そこで得た課題を踏まえて、今後の令和5年度、来年度から策定される第2次生涯学習推進計画を策定する基礎資料として活用してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） では次に、280ページ、事業コード1512、本郷ふれあいセンター維持管理費、土地借上料について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 実績報告書275ページ、本郷ふれあいセンター維持管理費、土地借上料424万2,978円、こちらのこの借地契約の期間はいつからいつまで、何年間なんのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

借地の契約期間ですけども、令和3年の4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 契約が3年間ということで、これは、本郷ふれあいセンター土地の評価が高い場所なので、毎年経費がかさんでいくかと思えます。このセンターを建てた当時と状況もいろいろ変わっているかと思えます。町有地化に向けての地権者への意向確認などはしているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

町の土地にするかどうかということですが、そういった確認等はいたしていません。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 意向確認とかそういったのをしてないということであれば、町としてはこのまま当分借地でいくという考えでよろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

当面の間は借地ということになるかと思えますけども、機会を見ながら、そういった話もできればというふうにも私的には思ったりもしています。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは次に、280ページ、事業コード1512、本郷ふれあいセンター維持管理費、工事請負費について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 先ほどと同じ実績報告書275ページ、維持管理費で工事請負費です。327万3,094円、こちらは第4系統と第7系統の空調の工事となっているんですが、系統ごとに工事するより一括更新のほうがコスト面ではいいんじゃないかと思ったんですが、この系統別にしている理由というのをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

本郷ふれあいセンターですけども、平成14年の開館から20年ほど経過してございます。そういう機械関係、機器類については部品等が供給停止というふうになっているものも多く、そういった部品が故障した場合には復旧ができません。ですので、その系統ごとに、室外機ごとということになりますけども、そういったことでセットといいますか、系統ごとの更新工事にならざるを得ないというところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） では次に、284ページ、事業コード1711、地区公民館整備事業について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 地区公民館整備事業、実績報告書277ページです。

1,309万円、測量・設計・監理委託料ですね。これ、令和2年度からの繰越しとなっているんですが、令和2年度で完了した業務と令和3年度に繰り越した業務というのは何でしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

地区公民館整備事業の委託料1,309万円ですけれども、旧実穀小学校改修工事の設計業務契約額そのままでございます。令和2年度から令和3年度へのその繰越明許となります。

業務完了が令和3年度になるということで繰り越したものですので、旧実穀小学校改修工事設計業務としての、令和2年度に業務が完了したというものはございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは歳入のほうで聞けばよかったのかもしれないんですけど、地区公民館整備事業債700万円というのがあったんですけど、これはどこに出したんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答え申し上げます。

それは決算書のほうの68ページの地区公民館整備事業債の700万円ということだと思いますけれども、こちら、今ちょうどお話にあります実穀小学校の工事設計業務の1,309万円のうちの700万ということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは償還はいつから。償還でいいんですよね。償還というのはいつからなるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

償還につきましては、私も中央公民館のほうではちょっと分からないところもありますので、財政等に確認してお答えしたいと思います。はい、すいません。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいですか。はい。よろしいですか。

それでは次に、284ページ、事業コード1811、吉原交流センター運営費について、柴原委員、お願いいたします。

○委員（柴原成一君） 実績報告書274ページを御覧いただきたいと思います。

まず利用人数です。交流センター293日のうち217日開館しておりまして、利用人数が2,690人。その次に少ないのは君原公民館6,900人。本郷ふれあいセンター2万4,000人、中央公民館2万人、2,690人という吉原交流センター、大分利用人数少ないです。なおかつ、その下、会計年度任用職員を配置しました、5名。一番利用者数が少ないのに5名という人間を配置して、その費用もほかの交流センターと大体一緒ですけど、これ5名、増えている理由は何ですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

人数のことをお答えすればよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 利用者が少ないのに、なぜここだけ職員が多いのかという質問です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

なぜ人数が多いのかということでございますけども、吉原交流センターの会計年度任用職員ですが、館長も含めまして、当初4名でございました。そのうち会計年度任用職員の方1名、8月に退職になりまして、その代わりに10月から新たな会計年度任用職員1名を採用いたしました。そういったことで5名という表記になってはいますが、実質的には年間を通して4名で行っていたということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） はい、分かりました。

この吉原交流センターの利用人数が2,690人であったというのは、いつ結果が分かりましたか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい。年度が終わった後の集計で人数的には出たものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） ということは、4月1日には分かっていたということでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

今年度の4月1日ということだと思いますけども、3月31日までの集計ですので、集計の数字を4月1日に出したかどうかという記録はちょっと分からないんですが、日付的にはそのようなことになるかと思えます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 今後の利用人数ですけど、この2,690人、これが劇的に増えるという予定はありますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい。

劇的に増えるかということとはちょっと分からないですけども、令和3年度の4月から8月の実績的には712名でした。ちなみにですね、4月から8月ですけども。今年度はその同期間の実績が2,427名、4月から8月で一応集計してみたんですけども。そこで前年度のその時期とは3.4倍になってございます。これが年度末までかというのはちょっと分からないですけども。

昨年度は前期の講座を実施していなかったり、コロナの状況等もございました。今年度は、前期から講座を実施して、吉原ふれあい地区館の活動なども活発化してきてございます。そのほかの吉原ホールという広いホールもありますので、そういったところでダンスの団体が利用したりですとか、あとほかの会議などでの利用も増えてきていることでもありますので、昨年度よりは増えていくというふうには思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） その前に聞いたかったんですけど、これ、吉原交流センター、なぜこんなに少ないのかという理由がありますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

少なかった理由、いろいろな要因があるかと思えます。開館初年度というところで町民への認知度が低かったということや、コロナ禍での開館であったというようなことで利用者の新たな発掘がなかなか困難であったということ、それから、図書室が吉原の場合には設置されていないということで、ほかの館よりも利用者が少ないということ、それから先ほど申し上げました前期講座が開かれていなかったことなどが挙げられるかなというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 吉原交流センターを造った理由が地元の要望からできたというふうに思います。地元の利用という区別はしていますか。比較していますか。利用者の数を分けていますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 柴原委員、もう一度質問をお願いします。

○委員（柴原成一君） 地元の要望で交流センターができたというふうに認識しています。地元の人がどんだけ使ったというのを分けて、利用した人数を計算していますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

特段に、例えば吉原の方だけはこれだけ利用がありましたという集計はしてございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 何を言いたいかといいますと、質問して、前から通告してないんですけど、実穀小学校も同じ状態になるんじゃないかというふうに思うんです。

論語であります孔子が言っていますよね。「過ちて改めざる、これを過ちという」。造っちゃったもの、これをどんどん使えるように努力していただきたいと思います。

終わります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は午後2時10分といたします。

午後 2時00分休憩

午後 2時10分再開

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 委員長の議事の進め方について一言申し上げます。

先ほど、今日の会議も昨日の会議も委員会も、まして今日は午後始まる前に、通告してないものは駄目ですと言いましたよね。執行部に対しても簡潔にという言葉も言っていました。やはりそれはここにいる人たちみんなが守っているわけだから、先ほどの通告してないんですけどもということに対しては、委員長は止めるべきだと思います。じゃないと、何を決めて、何を守っていけばいいんだか分からなくなってしまう。それから、局長も同じだ。隣にいたら局長だって、委員長が分からないときは注意しなくちゃ。何のためにそこにいるの。それはきちんとやってください。お願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい。今、久保谷実委員のほうからそういう御指摘を受けました。私もそのことについては強く反省をして、これからの審議運営に対して心がけるようにいたしますので、本当にありがとうございます。

それでは、先ほどの高野委員の地区公民館整備事業についての補足答弁がありますので、お願いをいたします。

中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） はい。それでは、先ほど高野委員からありました地区公民館整備事業債700万円の償還はいつからかという御質問についてお答えしたいと思います。

本年度、令和4年の11月30日からでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、288ページ、事業コード1112、指定文化財

保護事業について、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 昨日だったか、おとといだったか忘れちゃったけど、NHKで茨城大学の学生が戦跡の記録を取るということで放映されてました。私も見ましたら阿見町が舞台になっていて、阿見町にこういう戦跡があるということを知らしめてくれたんじゃないかと思いますが、それに関連してなんですけど、この実績報告書の279ページで、頂いた資料で、霞ヶ浦航空隊跡方位盤、これの修復が載っています。放映でも、方位盤のことが放映されていてやられていましたけども、私も何度もあそこを見て、修復が必要だということでやっとなら教育委員会のほうで修復をしてくれるということで、ああよかったなと思っておりましたけれども、どうも修復の仕方がこれでいいのかと思うほどの、私から見るとですよ、私から見るとちょっと不十分だなと、こんなものなのかという気がしました。

これはまとめて質問しますけども、実際に令和3年度で実施して、こういうものなのか、それとも、ひょっとして金けちっちゃったんじゃないかと。もうちょっとしっかりと金を出して、修復も本格的にやったら、ああいう状態じゃなくて、もっと現物に近いじゃないけど、元に近いような形に戻ったんじゃないかと、こういうふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

文化財修繕委託料4万7,839円でございますが、この令和3年度の修繕委託料は、定期的なメンテナンスとして、強化剤と撥水剤の塗布を行ったものに対する決算でございます。

今、御指摘がありました方位盤そのものの修復につきましては、令和元年度に実施したものであります。この方位盤が抱えていた課題といたしましては、修復の内容なんですけど、表面コンクリートの剥離、亀裂による雨水の浸透による劣化の進行、それらを解決するための修復でございました。

指定文化財の修復につきましては、文化財の指定になる根拠としての、もともと本来のその品物そのものに文化的価値がありまして、修繕の際にはその価値を損なわないための修繕というものが求められてきます。例えば方位盤の文字が薄くなって見えにくいだとか、そういったような指摘があるんですけれども、その文字を見やすくするために、例えばですけれども墨を入れるだとか、文字にさらに刻みを入れるだとか、そういったような修繕というものは、その物本来が持っている文化的価値を、もともとあったものを損なってしまう誤った修繕になってしまうという考え方が文化財保護の観点からは求められております。

以上のようなことから、令和元年度に実施しました修繕につきましては、文化的価値を損なわない適切なものであったと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。文化財保護の観点からね。

だけど、私もあれをもう、来て十何年も、もっと前から見ていますけども、つまり雨ざらしなわけですよね。雨ざらしの場合というのは劣化しますよ、それはね。しかも、もともと強固なコンクリートで造られているわけじゃなくて、何かセメントで造られているような感じがあるので、そこに雨水が浸透する、冬は凍る、割れるという形で、どんどんどんどん劣化してしまおうということが考えられます。

私は一時期、あそこの上にきちんと覆って、透明のあれでぴしっと覆ってしまっ、それでも雨ざらしにならないような形にしたほうがいいんじゃないかという個人的な考えをお伝えしたこともあると思いますけれども、今後、令和3年度では定期的メンテナンスということで、これが一番文化財のメンテナンスにはいいんだという判断でやられたということなんですけども、今後そういうことも考えていただいて、ぜひあれは末永く戦跡として保存できるようにお願いしたいと思います。

ちょっと答弁だけいただいて終わりにします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

本来あった文化財としてのものをきちんと保護しながら、それが傷まないようにするために、例えば屋根で覆うだとか、雨ざらしにならないような措置をするだとか、そういったこととしては有効な対策として考えられますので、御提案されたことも非常に分かるところもありますので、検討を進めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に288ページ、事業コード1113、埋蔵文化財保護事業について、高野委員、お願いします。

○委員（高野好央君） 実績報告書280ページ、埋蔵文化財保護事業714万5,160円、調査委託料なんですけど、これ、試掘調査は掘削の機械で職員の方が調査されて、本発掘は委託契約して、支援委託ということですよ。

そうすると、これ、発掘は特殊なものかと思います。町としては、この本発掘の業者の選定方法ですね、それはどのように決定しているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい。

埋蔵文化財の調査委託料のことなんですけども、今の高野委員が言われたように、令和3年度につきましては補正予算を取りまして、埋蔵文化財の本発掘調査委託ということで、436万

7,000円という大変大きな本発掘事業だったんですけども、これを廻戸遺跡ですね、岡崎地内ですか、そこで行いました。

その契約についてということで、業者の選定方法ということなんですけど、本発掘調査につきましては、設計金額が大きいということもありますし、調査報告書までその委託の中に含めた高い専門性を要するような業務であるということがありまして、県内でも実績がある業者、町内の業者ではなかなかないんですけども、県内で実績のある業者を中心に、町の契約規則に基づきまして、選定業者4者による指名競争入札で実施しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 4者による指名競争入札ということで、これは報告書の中では、本発掘の調査、これ住宅工事1か月止めているかと思えます。1か月止めると、建て主の負担というのかなりのもんだと思うんですよね。よその自治体では補助制度を使ったりしているんですけど、この発掘調査、これを回避できない場合の処置として補助制度の活用なんかは考えているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい。

個人の専用住宅、個人の住宅で本発掘が必要になる場合の調査につきましては、100%町のほうの費用負担で工事そのものは行います。あとは、それを行うことによって1か月とか相当の期間を住宅事業者としては待っていただくことになるんですけども、その辺りにつきましては、住宅屋さん、あとは当然建て主の方に十分説明を行って御理解をいただいた上で、必要な事業だということの御理解をいただいて行っております。

事業を止めることに対する補助、負担ということは、現時点では対応したことはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいですか。

○委員（高野好央君） はい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の保健体育費、295ページから306ページについて、委員各位の質疑を許します。300ページ、事業コード1111、総合運動公園維持管理費について、川畑委員、お願いしたいと思います。

○委員（川畑秀慈君） 300ページの総合運動公園の維持管理費、その中の委託料3,828万562円。令和2年度と比べてみますと、令和3年度は約1万人利用者が増えて、だんだん運動公園

も利用する人が、また元に戻りつつあるかなという感じはするんですが、その中で、ここの委託料に関しては複数年契約をされているかと思えます。

令和4年度に、令和5、6、7の3か年のまた契約を結ぶかと思うんですが、実は過去3年間、この契約の内容、金額を見てみますと、過去3回契約した中で、平成25年から令和元年を見てみますと、平均して70%上がっています。業務が増えたというのも分かるんですが、その中で電気保安委託料、これに関してはほとんど変わっていません。町内の業者に頼んでやっていただいています。増えた金額は14万円。あとはオートドアの保守点検、これもほとんど1万円ぐらいしか変わっていません。ほかは、70%から平均すると変わっています。

単刀直入にお伺いします。今後の総合運動公園の運営方法とこの契約方法、委託の。どのようにしていくんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

今、御意見、御質問いただいたとおり、総合運動公園の維持管理費の委託料につきましては、3年間ずつの複数年長期継続契約ということで実施しております。委託料につきましては、今、御質問があったとおり、増加傾向にあると。業務の内容によるんですけども。その増加した理由としては、人件費の高騰であるとか、実際にその作業をする回数だとか面積だとか、そういったものの仕様の違いというものもあるんですけども、そういった形に増えているものがあるということでございます。

今後の運営、契約についてということなんですけども、令和4年度、今年度までで3年目の区切りになっておりますので、令和5年度からまた複数年、今までは3年でやっておりましたけれども、3年とか5年とかの長期継続契約で継続していくかと思っております。

それにつきましては、ちょうど今が、今年がその区切りの年になるということで、来年度からの契約のちょうど今年がその予算取りのための見積りの精査だとか、実際に業務を委託するための内容、仕様の確認だとか、そういったことが必要となる、これからまさにその時期に入っただけですので、その中で無駄のない維持管理委託ができるような事業内容の精査を進めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この委託業者はずっと変わらずに、まず1点、来ていますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

今、御質問がある維持管理費の中の長期継続委託契約につきましては、具体的には電気保安

業務、運動公園のグラウンド管理業務、自動ドアの保守点検業務、運動公園の清掃業務、運動公園の管理業務というものがございます。

実際に、契約の業者につきましては、その内容によりましては、自動ドアの点検だとかそういったものについてはメーカーにお願いしておりますので、一者特命のメーカーによるメンテナンス契約ということでありますけれども、そのほかの電気保安、グラウンド管理、公園清掃、運動公園管理につきましては、町の契約規則に基づいた指名競争入札で契約を進めているということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは指名競争ということは、今年度また契約をやるときには、複数者応募するような形になりますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

複数業者による指名競争入札ということになりますので、実際にその業務を委託して受託できるような業務能力のある業者を選定いたしまして、こちらから指名をして、指名委員会、資格審査会の審議を経てその業者が決定すると、そういう手続の流れになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これで最後にします。

以前、私が一般質問で地域経済循環なんかも見まして、要は町の業務委託を地域外の事業者には結構委託をしている。委託をせざるを得ないものは仕方がないと思うんですが、その中でも地域の中に事業者を育てたりして、そしてまた、清掃業務等、特殊な技能を必要としないものに関しては、特に地域の方、また、そういう事業をやっている人たちにも、これを仕事の機会として与えることも、これからは考えていくべきだと思いますし、できれば将来的には、これ今年度の入札なんで、今が今すぐにどこまで切り替えられるかというのはちょっとそれは別だと思うんですが、近い将来、地域内で、こういう公園管理業務もできるような体制も考慮しつつ、やはりその業務の分担なんかもう少し検討していただくと、障害者も含めて多くの人がこの公園の維持管理業務に参加していくことができるようになるかと思うので、その点もぜひ考慮して工夫をしながらしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

町の仕事はできるだけ町内の事業所、町内の方に仕事を委託したいという考えがございます。

ただ、具体的に運動公園の維持管理業務にどのような業務があるかというのを見ますと、なかなか町内に事務所を持っている業者さんではできない仕事というものも多くあるのかなと思って、難しいところであるんですけども、例えば電気保安業務につきましては、町内に事務所のある業者も入札に参加していただいております。

清掃委託もございますので、これは例えばですけども、シルバー人材センターでできる仕事ではないかと、できるかできないかということはこれからよく見極めなきゃいけないんですけども。そういった町内事業者に対しての、町内の方に対してのお仕事ということも、今までも考えているところではあるんですけども、これからもさらに考えていきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、302ページ、事業コード1111、給食センター運営費について、海野委員、よろしくをお願いします。

○委員（海野隆君） 給食センターですけども、私は主にこれ、委託料で出したんだっけかな。つまり残食があるわけですよ、給食は、出すとね。その残食の処分についてお伺いをしたいんです。処分ね。

それで、詳細な資料を頂いているんですけども、残食は令和3年度の場合、小学校で出したものに対してどのぐらい残ったかという話ですが、18.5%ぐらい残ったと。中学校は13%残ったと。全体としては16.5%ですけども、小学生が多いんですよ。

じゃあ、令和3年度だけかなと思うと、令和2年、令和元年、3年間のこの比較表を頂きましたけれども、あまり変わらない。改善しながらも、あまり変わらない数字になっているんですね。

先日、全協で非常にいい資料を給食センターが出してくれました。これは6月21日から7月8日までにかけて、子供たちにアンケートを実施したということで、そこに、給食の量がどうだったのかというのが書いてあって、私は、それを見て、ああと思ったのは、児童生徒は給食の量が多いと感ずるといふ人たちが結構高くて、20%ぐらい多いというふうに感じているというふうに書いてあったんです。

ああ、そうすると、今まで給食の残食を減らすためには、献立を変えたりとかいろんな工夫をして、残食が残らないように、それで栄養も取れるような形で、栄養士さんも非常に努力をされて来たと思うんですよ。だけど、どうもいろいろとなぜ減らないのかなって考えてみたら、令和3年度の決算では分からなかった状況ですよ。令和4年でこのアンケートを実施してみたら、どうも量が多いと。子供たちにとっては非常に量が多いというふうに書いてあると。これは、給食センターとしては、その量についての認識というか、量が多いということと残食率が多くはなってきたくないけれども、多いということの相関性があると私は非常に思うだけ

れども、その辺についてはどういうふうに考えていますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員、今の質問は2つありますけども、2つをまとめて質問したということで、一緒に答弁をするということによろしいでしょうか。

○委員（海野隆君） 何が2つあるんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 2つ、ここに項目が。残食の項目とアンケートについての項目が分かれていますけども、今の質問の中では一連の質問というふうに聞いたんですけども、答弁のほうはそれで答弁していただいてもよろしいですか。別々じゃなくても。

○委員（海野隆君） 1つしか質問してないんですけど。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい、分かりました。

○委員（海野隆君） いやいや、だから何で2つって、どこに書いてあるの。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） こちらのほうの資料に2つ、1と2と分かれていますんで別々かなと思ったんですけども。そうじゃない、1つの質問だということによろしいんですね。

○委員（海野隆君） 1つの質問ですね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい。

じゃあ、学校給食センター恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

委員御指摘いただきましたアンケートの調査の結果でございますが、多いと回答した者の内訳を再度確認いたしました。それで、小学校児童の場合の割合は27%、多いという回答があつて、中学校の生徒は19%という結果でございます。小学校の児童のほうは8%多いという結果でございます。

また、先ほど委員がおっしゃっていただきました令和元年から令和3年度の3年間で、小学校の残食率が中学校よりも高くなってございます。このため、アンケート自体は令和4年度しか実施してございませんが、このため断定するのはちょっと難しいかもしれませんが、小中学校を比べたところ同様の傾向が見られるため、アンケートの結果とこの残食率については関連性はあるというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 2つの質問というのは、分けて質問、ここに書いたからですね、ここに書いてあるということね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい。

○委員（海野隆君） 答弁を求めるのは1つで。

それで今、答弁がありましたけれども、私は、これは非常に相関性のある話だと思います。それで、今、残食は非常に問題になっているし、とにかく20%ものね、20%はないか、小学校で18.5%もの残食があるのは非常に問題だと思いますし、飢えている子供もいるという観点からももったいないし、ただ、その栄養価とかカロリーとか、そういうものは取らなくちゃいけないということもあるでしょうから、そういうことも含めて、この残食率の解消に改めて、今までもずっと取り組んできたと思うんですけども、このアンケートの結果を見て、今後その取り組み方を変えるということも含めてぜひ取り組んでいただきたいなと思います。できれば早め早めに手を打って、来年度、令和5年度ぐらいからは、量とか栄養価とかカロリーとかそういうことも含めて。

小学生が令和3年度は18.5%だったけども、令和5年には10%ぐらいに減っちゃったと、半減したと、こういうふうにやっていただきたいと思いますけれども、どうですか、そういう取組をしていただけますか。再度の質問で申し訳ないんですけど。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

現在学校給食センターでは、栄養士によります定期的な残食の分析、学校で記入している評価表の献立への反映、学校訪問による現地確認、御飯量のアンケート実施などを行ってまいりまして、適正な量の給食を提供できるよう取り組んでございます。

委員から御提案いただいたところでございますが、今後も現在の取組を継続いたしまして、各学校と協議しながら、より実態に合った量の給食を提供できるように努めてまいりたいと思っております。取組については継続ということで考えております。御提案いただいたことも踏まえながら今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち、民生教育所管事項のうち、教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。御苦労さまでした。

午後 2時41分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[9 月 16 日]

令和4年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和4年9月16日 午前10時00分 開議
午後 0時02分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	飯 野 良 治 君
〃 副委員長	落 合 剛 君
委員	平 岡 博 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	石 引 大 介 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	海 野 隆 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 10名

町	長	千 葉 繁 君
副 町	長	坪 田 匡 弘 君

産業建設部長	林田克己君
都市計画課長	鶴田広秋君
道路課長	浅野修治君
都市整備課長	井上稔君
農業振興課長	小松澤智君
農業委員会事務局長	浅野裕治君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	竹之内英一君
上下水道課長	堀越多美男君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	湯原智子

○審査議案

- ・議案第71号 令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第72号 令和3年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第73号 令和3年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第74号 令和3年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第75号 令和3年度阿見町水道事業会計決算認定について
- ・議案第76号 令和3年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和4年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和4年9月16日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第71号 令和3年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査範囲
議案第75号 令和3年度阿見町水道事業会計決算認定について	歳入歳出	全般
議案第76号 令和3年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	歳入歳出	全般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

最終の決算審査になりますが、1つの質疑は往復3回を目安に終えていただくよう、本日も皆様の御協力をよろしく願いいたします。執行部におかれましても、答弁に際し、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） まず初めに、議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

32ページ、住宅使用料について、石引委員お願いいたします。

○委員（石引大介君） おはようございます。よろしく願いいたします。

一応、これ、私、2つ出しているんですが。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） はい、徴収状況についてからお願いいたします。

○委員（石引大介君） かしこまりました。では、質問させていただきます。

町営住宅使用料の過年度分なんですけど、89万8,400円の決算あるんですけども、令和2年度は184万6,400円ということで、令和3年度は大幅に減収となっているんですけど、こちらの要因の御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えさせていただきます。

過年度分が昨年度と比べて減収になった理由です。これは令和3年度の金額が低いのではなく、令和2年度に一部、高額滞納者の一括納付2世帯分がありました。それが81万6,400円、こちらがあったことから、昨年度と比べまして減額となったように見えているというものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。そうすると、令和2年度だけぐんと上がって、令和3年度、逆に令和1年とかその前の徴収率とかで考えたら、大体同じぐらいという状況なんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えさせていただきます。

令和3年度が過年度分7%、収納率7%です。令和2年度が14.7%、そちらがあると14.7%になっているんですが、令和元年度は9.4%ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に32ページ、住宅使用料、収入未済額の増加について、石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） お願いいたします。収入未済額、令和3年度1,395万3,077円、同じく令和2年度は1,288万4,177円ということで、こちら、逆に未収入のほうが増加しているんですが、こちらの要因の御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） 大変申し訳ありませんでした。

今回、高額納税者のうち生活保護を受けている世帯がおりません。滞納整理をしている中で聞き取った情報としましては、収入が年金程度で生活が厳しい、支払いが困難となっています、であったり、本来であれば、生活保護を考えたいけど、それをやってしまうと車が持てなくなると、そうなる仕事上の都合上、問題があるから厳しいんです、あとは別居の親の介護などで費用がかかっているということ聞き取りで聞いております。基本的には経済的に本当に困っている人が多いのかなというふう考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、ここの未収入の部分で、平成26年から住宅管理センターのほうに町のほうから移行していると思うんですが、今後もここの改修などに関しては、そち

らのほうが管理をされていくというような考え方でよろしいですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、料金の徴収につきましては、今までどおり委託のほうで考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 続きまして、32ページ、住宅使用料について、川畑委員、お願いします。

○委員（川畑秀慈君） 今、石引委員とほぼ同じ内容なんですけど、1点だけ、なかなかこの未済額というのは減らないかと思うんですが、多分、かなり個人特定された中で、毎年こういうことが発生していくのかなと思われまして。今後の対策として、新たに何か考えていることはありますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

滞納整理は月1回、訪問を行っております。会えない状況が続いた場合は不在のメモ、あと電話連絡、これからは携帯の番号が分かればショートメールなどの活用をして、交渉等を行っていければなというふうに考えております。

あと、それと併せまして、令和4年度から段階的ではございますが、収納対策の強化を図るということで、今年度は督促による納付がない場合、催告書というのを送るようにしております。催告書の送付に併せまして、期限内に納付がない場合は、連帯保証人へ連絡する旨を記載した通知書を送るということをしてしております。それでも納付がない場合については、入居者の出頭を求めて、協議のほうをさせていただいて、納付誓約や債務承認のほうを取るような形で進めていくということで考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 分かりました。あまり高額になってしまうと本当にこれは大変なことになるので、なるべく傷口が広がらないうちに早め早めに手を打っていただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、総務費の総務管理費のうち、ふるさと納税事業・特産品振興事業、93ページから94ページについて、委員各位の質疑を許します。

94ページ、事業コード1134、ふるさと納税事業について、野口委員、お願いいたします。

○委員（野口雅弘君） おはようございます。ふるさと納税給付金額が7,129万円で令和2年度から倍増していると、また、寄附件数や返礼品数に関しては倍以上に増えていると、このようになっていますが、この中で1年を通して申込みが多かった商品と、ほとんど申込みがない商品があると思うんですけど、その辺を教えてください。また、レンコン、スイカ等季節商品があると思うんですけど、その辺はどういう状況ですか、教えてください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

令和3年度における寄附額上位の返礼品は、1位は冷凍焼き芋になっておりまして1,659個、2位と3位が同じ商品になっていまして、茨城産の干し芋、2位のほうがスライスと丸干し1.8キロで279個、3位のほうがスライス450グラムで579個、4位が大玉スイカ2つ入りLサイズ、こちらが268個、5位がブルーベリー1.2キロ入り301個となっております。年間を通して寄附のない返礼品については、全返礼品172品のうち29品となっております。商品のイメージ等の影響もありますので、具体的な名称のほうを公表することは差し控えさせていただきますが、商品のサービス内容がよくても寄附件数が増えてない場合が多々見られることがございます。

続いて、2点目のレンコンとかスイカについてなんですけども、この季節限定の成果物は比較的寄附の件数も多く、そのほか、ブルーベリー、イチゴ、ブドウなどの果物系の商品も人気が高い傾向がございます。令和3年度の農産物人気の上位返礼品は、ブルーベリー1.2キロ、301件、大玉スイカ2つ入りLサイズ、これが2位になっていまして268件、3位のほうが大玉スイカ1つ入り2Lサイズ175件となっております。

以上を回答させていただきます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） 今回、所管替えて商工観光課に移りましたが、決算ですけど、これから4月以降、どのように申込数を増やしていくお考えがあるかをお聞かせください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今までポータルサイトを増やす等の努力をしながら返礼品を増やしたりしておりました。ポータルサイトについても、売上等を加味して入替え等も検討していくつもりはございます。あと、併せてポータルサイトのアイコンの中に有料広告を入れる場所がありますので、人気のと

ころは抽せんということにもなりますけども、そういったものを活用しながら、目のとまるような形でPRしていきたいと思っております。

また、御質問のところなのですが、今年から商工観光課へ事務が移管となりまして、私どもの業務の強みを活かしながら、観光協会が参加するイベント、キャンペーン等において、ふるさと納税のPRを積極的に機会をつくっていきたいと考えてございます。また、協会の会員もしくは町内事業者等に新商品開発等の活用を促すことで、阿見町の特産品を活かした新たな商品など、さらなる返礼品の拡充に努めてまいりたいと思います。

以上になります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） ふるさと納税事業自体は前からあるんでしょうけど、本格的に始まったのが千葉町長になってからです。それで、実績報告書の中にもありますが、寄附用途というのでもう本当にいろいろな事業にお金が使われています。このようなありがたいことはないと思います。それにプラス商工業者及び農業者がこれだけ売上げが上がるということは、これからどんどん増やしていってもらえればありがたい、そういうふうに要望して終わります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に194ページ、事業コード1112、農業委員会事務費について、石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） 私のほうで、こちらの補助金の中の阿見サンクラブ補助金5万5,000円、これ、令和2年度とか今までって25万5,000円ぐらいあったかと思うんですが、こちらの減額になった理由を御説明お願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） はい、お答えいたします。

農業委員会令和2年度のサンクラブ補助金につきましては、コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、例年実施しておりましたまい・あみ・まつりのじゃがバター販売、さわやかフェアにおける野菜直売会、さらには、視察研修等の事業の中止に伴いまして減額をさせていただきました。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） こちら令和3年度は、コロナ禍でそういったイベントとか研修が行えなかったので減額になっています。これがコロナ禍とかが落ち着いたら、もちろんその補助制度のほうもある程度増額をしていくということによろしいんですかね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） はい、お答えいたします。

委員の御指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえながら、サンクラブの実績を考慮した上で補助金については検討をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員，よろしいですか。

○委員（石引大介君） はい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） すいません，先ほど，ふるさと納税事業のところ，「以上で，総務費の総務管理費のうち，ふるさと納税事業・特産品振興事業の質疑を終結いたします」ということを宣言しないで，次の農業水産費のほうに入ってしまったので，誠に申し訳ありません。

それでは，引き続いて198ページ，事業コード1111，農業振興推進事業について，樋口委員，お願いいたします。

○委員（樋口達哉君） お願いいたします。儲かる産地支援事業補助金，これは令和3年度9月の補正予算で363万4,000円，決算311万4,000円，詳細につきましては，産業建設常任委員会及び聞き取りで承知をいたしました。その中で，銚田市が農家さんに出した事務連絡を見たんですが，補助金の条件というのが非常に厳しいという感じを受けました。阿見町において，農家への周知や募集要領をどのようにしているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい，お答えいたします。

阿見町においては，先ほど銚田というのはホームページでも拝見させていただいたところなんですけども，ホームページ等では周知はしておりません。樋口委員が申したとおり，なかなか仕組みが厳しいのと，ハードルが結構高いのと，要綱の中で町と協力して計画書を立てるとい条件が入ってございますので，認定農業者の集まり等で何か要望がある場合は，一度相談させてくださいというような話は随時させていただいている中で，そういう案件が上がってきたときに，協力して計画書を作成するような体制を取ってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 次に，前回，農業再生協議会の中で，農業用無人航空機，ドローンの予算等は阿見町で考えているのかということについて，まだ阿見町ではないということでした。これは県の事業であります，この事業においては農業用ドローンに該当しますか，お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

こちらの事業は、県に確認をしたところ認定農業者1名でも申請はできるそうです。ただ、計画の中で、売上げであるとか、生産が最低でも3%以上上げられるという計画が挙げられるようなこととか、特殊な取組であることが認められないと厳しいのかなということと言えますと、なかなかハードルは高いのかなと思っています。

以上となります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に198ページ、事業コード1111、農業振興推進事業について、紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 同じく198ページの儲かる産地支援事業補助金311万4,000円についてであります。実績報告書の中にもありますように、当事業補助金は収益性の高い農業経営を実践するモデル的な担い手となる農家をより多く育成して、ほかの担い手農家に横展開させるということで、儲かる農業の実現に向けた取組を総合的に事業支援するというものであります。令和3年9月の補正予算で新規計上されました当事業におきまして、その成果とこれからの展開についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

令和元年あたりから、県もカンショのほうに力を入れている関係で、阿見町のほうでもカンショの適地であるというような、昔も適地だったということもあって、カンショのほうで推進を進めたところ、若手の方が特に食いついてきた経緯がありまして、かなり面積が増えてございます。令和3年度に取り組んだ6戸の農家において、組合を組んだ形で、本事業を利用して最終的な農業機械を導入したという実績がございます。昨年度までに約20ヘクタールを超えるカンショの圃場が増えているというような実績がございます。今後も増えていくことが予想されますけども、連作の障害でありますとか基腐病とか、九州のほうでかなり流行しているような経緯もございますので、そのようなことも勘案すると、一概に簡単に増えていくかなというのは若干不安の部分はあるんですけども、やる気のあるうちに推進していければなど、応援していければなど考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。収益性の高い農業経営を実践するモデル的な担い手となる農家ということで、それは進んでいるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

先ほどカンショということは今、例に挙げてはいるんですけども、カンショが目立っているところはあるんですが、やはりポテカルゴだとか苗を植える移植機だとか、やはり機械もどんどん新しくなっています。そういうことによって、人力で補えなかった面積の拡大というのが、1軒の農家当たりの面積の拡大がかなり期待できますので、そういう部分ではだんだん進んでいるのかなと。あと、苗とか種子の部分でもかなり進化をしていますので、そういう部分でいろいろ期待はできるのかなと思ってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に200ページ、事業コード1144、有害鳥獣駆除事業について、紙井委員、よろしく申し上げます。

○委員（紙井和美君） 続きまして200ページ、有害鳥獣駆除事業69万8,335円についてであります。令和3年9月に委託料と備品購入費が新規計上されました。農作物への被害を防止するための駆除を目的というふうにしていましたけれども、鳥獣被害は増えているのでしょうか、被害の内容についても併せてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 昨年度は島津地内でイノシシの出没が確認されたことから、急遽体制を組むこととなりました。実際には捕獲できませんでしたけども、かなり大きな個体の存在が確認されてございます。その他、ちなみに隣接の美浦では、昨年1年で46頭捕獲されているという実績を見ると、阿見町はこんなもんじゃないなというのは実感としてございますけども、あと、アライグマがかなり出ている状況がございまして。被害状況としては、金額的には算出できませんけども、大形のほうでやはりトウモロコシであるとかスイカとかがアライグマとか、タヌキとか、ハクビシンとかも含めて、かなり食い荒らされている圃場があるということで、その方が結構アライグマもわなを仕掛けて捕まえて、こちらのほうに届けが来ているような状況がございまして。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 今おっしゃったように住宅への被害というのもまた懸念されてきますので、このようにホームページで鳥獣被害について出していらっしゃるのを見て、すごく参考になるなと思いました。引き続きこのように啓発をしていただきながら、事前に防止する方法を考えていただければと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に200ページ、事業コード1144、有害鳥獣駆除事業について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） それでは、今と同じところなんですけど、この箱わなの購入で、町のホームページのほうに貸出しのほうに掲載されております。これ、貸出しの手続というのはどうしたらよろしいんでしょうか。それとあと、今現在、何基かは貸し出されていると思うんですが、あと残り何基あるのか教えていただきたいんですが。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

昨年から急にアライグマの出没がかなり増えていまして、昨年度途中で県から借用されたものが10基ほどあったんですけども、それじゃあ貸出しが足りないというような状況が見えてきたので、補正をして10基購入させていただいてございます。イノシシ用の大型のが2基ございまして、アライグマ、タヌキ用のタイプが現在13基、ハクビシン用の小型のやつが、これは県から借用している分ですけど11基ございまして、残り何基というのは今、手元に資料がないので申し訳ないんですけども。

すいません。貸出しの手続なんですけども、そちらは、町のほうに来ていただいて、書類がございましたのでそちらに記入していただいて、そちらをもって車で来ていただいてそのまま持って帰ってもらうような形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） ありがとうございます。そうすると、この罫のほうは、アライグマとかハクビシンなんかの小さいほうのやつには、多分イノシシなんかは、子供のイノシシは入るのかもしれないけど、入らないかと思うんです。最近、今言われたアライグマ、それからハクビシンなんかやっばり増えているかと思えます。私の家の周りでもトウモロコシ食われたとか、いろいろそういう話がありました。アライグマとかハクビシンがもしそのわなにかかったときは、どうしたらよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 先ほど紙井委員が持っていたホームページのほうでチャートが書いてあるので、それを見ると一発で分かるんですけども、イノシシとかアライグマは指定されている関係上、通報いただいて、持ってきていただければ、取りに行くところもあるんですけども、箱ごと預かって県のほうで殺処分、ちょっと言い方悪いんですけども現実はそのうい

うことなんですけど、殺処分していただけることになっています。ハクビシンはかなり増えていて、かなり被害も多いのは分かるんですが、こちらが特定外来生物に指定されてなくて、保護する生物にかえて今なっちゃっている状況なんです。町としても法を犯すわけにいかないんで、そちらについては放獣していただくような形で、指導しているような形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） すいません、ありがとうございました。確認不足で申し訳ありませんでした。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に202ページ，事業コード1148，新規就農者支援事業について，石引委員，お願いいたします。

○委員（石引大介君） お願いいたします。202ページ，こちら，また補助金の中で農業次世代人材投資資金（経営開始型）1,295万9,090円。こちら，令和2年度は9経営体に対して補助が行われていたということなんですけれども，実績報告書の中で，令和3年に関しては10経営体のほうに交付されたという御説明があります。こちら，国のほうで最大5年間補助する制度かと思うんですが，この10経営体，大体何年ぐらい支援のほうを継続されているのが多いのか御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい，お答えいたします。

交付金，1年目の方が10名のうち3名でございます。2年目の方が1名，3年目がいなくて4年目の方が4名，5年目の方が2名となってございまして，全体で10名となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 実際，こちら活用されて5年経過したら補助って打ち切られちゃうと思うんですが，その後独立ってきちんと皆さんしっかりされていらっしゃるんですかね。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい，お答えいたします。

実際に交付金の受給が終了した者は，現在までに9名おります。うち6名については，自身の経営が軌道に乗っておりまして，認定農業者にステップアップしている現状でございます。残り3名は，離農した方もいらっしゃいますし，各自の事情でやはり向かなかったとかいろいろ事情あるようで，離農した方3名はそのような形になっていると。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、202ページ、事業コード1161、産学官連携事業について、紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） それでは、ページ202、産学官連携事業319万5,514円についてであります。産学官連携については、2016年には、経済産業省と文科省とともにガイドラインをつくりまして、2022年にはさらに組織対組織の本格的な産学官連携が進むと期待されているところでもあります。まず、茨城大学の耕作放棄地解消に向けた地域づくりの研究ということで24万円計上されておりますが、これの成果についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、質問の耕作放棄地解消に向けた地域づくりの研究については、何度かこちらで申し上げていますが、人・農地プランの実質化というのがございまして、職員が地域に下りていって、地域の地主の皆さんと5年後、10年後の農地の在り方、この農業の在り方について実際に話し合っ、その10年後のプランを皆さんで考えましよう。かなり高齢化が進んでいますので、そちらの農地をあてがう当てをきちんと立てておきましようということで、そちらを進めてございます。

そのような中で地域座談会を行っておりまして、令和3年度は、竹来地区と飯倉地区、飯倉地区は座談会なしで戸別訪問で解消したんですけども、竹来地区については座談会を二、三度行いまして、その中で茨大の先生や学生さんにも参加していただいて、先生にはファシリテーターを務めていただきながら座のほうをまとめていただいたというような形と、報告書のほうの整理をさせていただいたということで、この取組については、昨日、農水省のほうからもキャラバン隊として実績を聞きに来たというような経緯もございますので、かなり先進した取組になったのかなと自負しているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 引き続きよろしくお伺いしたいと思います。

次に、東京農大の阿見町のG T受入れ、このゴールドトライアングル受入地域による調査の現況について、100万円ということになってはいますが、お尋ねしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

阿見町グリーンツーリズム受入地域等における課題解消に関する実証実験については、モデル地区を昨年は君島地区に選定いたしまして、君島地区は従来東京の港区のほうと交流があり

ますので、そちらをモデル地区といたしまして竹林の再生整備に取り組んでございます。農大の学生が三度ほど竹林に入りまして、作業を進めた経緯がございます。最終的には、土日に来て半日ぐらい作業するともう体力的にもいっぱいいっぱいになっちゃうので、最終的に身近なみどり整備推進事業で最終の整備はしたんですけれども、最後は今年の春にタケノコ取りみたいな体験もした上で、去年は閉めたというような形になってございまして、そちらで結果的には、君島地区で今後とも竹林を守っていこうというような組織が生まれたということで、今後もそちらの組織に期待するようなことで、そういう活動組織が生まれたことによりかなり成果があるのかなと思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に202ページ，事業コード1161，産学官連携事業について，川畑委員，お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 実績報告書の203ページの茨城大学，2番目に零細就農者のための共販組織の導入可能性に関する研究19万7,000円が出ております。まず，この成果をお願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい，お答えいたします。

共販組織とは，小規模農家などが生産した作物を共に出荷販売する組織のことで，小規模農家を持っていれば誰でも参加できて，収益性の向上や販売価格の向上などが期待できるものでございます。そちらについて，町内にも特に農協の中にもかなり部会がございまして，そちらのほうに聞き取り調査を茨大の先生のほうで行い，共販組織の利点と欠点等々を洗ったところでございます。

先ほど，別の質問でありましたけれども，新規就農者もかなり増えている状況でございます。そのような中で，やはり共販組織に出す安心感というのはとても重要となりますので，自分で販路拡大している暇があったら，農作物をつくってもらいたいというこちらの思いもありますので，安定的にまず生産をしてもらって出してもらおうようなことで，かなり生産性が安定するんだよというようなことも含めて，新規就農者にもこの調査結果を周知することで，農業生産額の少しですけどもアップにつなげていければというふうを考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それにつきまして、具体的な今後の見通し等がありますか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 具体的な見通しというのは別にないんですけども、今後はやはり去年の成果で成果品が上がってきたばかりなので、今、取りまとめをしているところでして、認定農業者のホームページにアップする予定ではあるんですけども、そのほか、やはり新規就農相談がかなり来ていますので、そのような方にその方が目指す品目について、こういう共販組織がありますよというような話も含めて周知することで、阿見町に入りやすい環境というものを見せていければなというふうに思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは次に、204ページ、事業コード1111、農業基盤整備事業について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 実績報告書207ページ、決算書204ページです。農業基盤整備事業ということで、飯倉地内の耕地復旧工事となっております。この補償金の予算項目で工事として発注した理由、工事に不具合ということなんですが、どのような不具合だったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

その前年度、皆さん御記憶に新しいと思うんですけども、飯倉地内で道路陥没があって道路を封鎖して、長い期間工事をした経緯があると思います。そのときに両側の田んぼをお借りして工事を行い、そこに残土を積んで、機械を置いて、重機を置いて作業したという経緯で、撤去した後に作付けをしようとしたところ、水田のほうが約130平米弱ですか、水を張った後に陥没が急に現れたものですから、それで残ったところを水稻を作付けしてその田んぼはいただいたんですけども、その頭、補償という話に当然なったわけでございます。反対側の田んぼは、後々入ろうと思ったところ、水が浮いちゃって機械が入れないというような苦情がございまして、そちらも川砂を入れてもらいたいという要望がありまして。

ということで話し合いをした結果、作物の補償はいいから現場の機能復旧を優先してもらいたいという地元の希望がございまして、補償工事という形で発注することといたしました。この項目についてなんですけども、財政課と協議の結果、補正予算9月の補正になったと思うんですけども、地方財務提要によりますと、行政において公共工事を行った際、軟弱地盤等の原因により既設構造物に破損等の事実が生じ、原因者たる行政が補修工事を行い、原状回復を行う場合の補償工事の支出科目については、補償・補填及び賠償金が適当ですという見解から、補償費として予算は計上させていただきまして、補修工事を発注したものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 丁寧にあります。この工事業者の選定は、排水路の施工業者なんですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 結果的にそうです。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

次に、商工費の商工費203ページから210ページについて、委員各位の質疑を許します。

206ページ、事業コード1112、消費行政推進事業について、紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） それでは、ページ206、消費行政推進事業420万8,795円についてであります。消費者被害も本当に巧妙で悪質化しております、被害を未然に防ぐ手だてというのが非常に重要なんですけれども、相談件数の中でも高度な専門性を要する案件とか難しい案件があると思います。そういう状況は県に報告していると思うんですけれども、状況をお聞かせください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

町消費生活センター、国の国民生活センター等につながっております、県ともタイアップしながら事業をやっております。令和3年度は369件の相談がありまして、その中でも複雑・多様化していることが多くなっております。消費者法の解釈については、今、御指摘いただきました茨城県消費生活センターの相談をお願いしまして、助言を受けているところになります。

また、多くの相談の中で、やはり専門性の知識を有するものがございますので、そういったものについては、例えば自動車や不動産の取引、多重債務、火災保険など、専門性の知識を有する相談については、そちらの助言をいただきながら対応しているところでございます。具体的には自動車公正取引協議会、不動産適正取引推進機構、日本司法支援センター、そんぽADRセンター等の外部機関等と連携を深めながら進めております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。その中で、今までに大きな問題として取り上げたものというのはございますでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、大きな問題というのがなかなか判断が難しいところなんですけども、相談の内容が非常に多岐になっておりますので、時間を費やす相談件数が増えております。今の御質問ですけど、特に大きな問題は発生してございません。最近では、金額が大きな事案とかインターネットの販売、あるいは出会い系とか副業サイト、こういった複数のサイトをサーフィンするというんですか、そういった形の要因からトラブル解決に非常に複雑な状況がございます。

そういったものが多発しますと、やはり町民の安心安全が確保できませんので、未然防止するために消費生活センターだよりというものを発行したり、あと、出前講座で注意を喚起したり、町の広報紙に年4回消費コーナーで被害状況とか、あとは対策の紹介をしながら、ホームページ、あみメール等を活用しながら積極的に啓発を進めているところになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 今おっしゃったように、本当に未然に防ぐ手だてをいろんなところで情報発信していくというのは大事だと思います。これ、縮小したものですけど、消費者コーナーということで、このように出されている内容を見ますと、その時々に応じた内容のものが載せられていまして、これをもっと皆さんによく見ていただきたいなというふうに思っています。これからも啓発活動に充実させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に208ページ、事業コード1111、観光振興事業について、紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） それでは、ページ208から210の観光プロデュース事業、業務委託料179万9,600円についてであります。まず、令和元年から設置された本事業は、現在までにどのような成果を収めているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

阿見町の観光振興に当たっては、観光の素材探しというのが以前から急務になっております。そのため、令和元年に阿見町観光プロデュース推進委員会を委員8名で設置いたしまして、阿見町らしい観光事業の構築と魅力ある地域資源の活用等について話し合いを重ね、初年度は常陸秋そばのブランド化をテーマとしまして、一日そば尽くしイベント、まいあみ・そばの里を企画し、町内産のそばの品質の高さとおいしさ等を広く紹介させていただいたところです。あわ

せて、同時期に町内の飲食店が参加する阿見町常陸秋そば料理フェアを実施しまして、常陸秋そばの魅力向上と町民の機運を高めたところになります。

令和2年度については、地域資源を活かした観光資源の確立ということで、レンコン収穫体験モニターツアーを実施いたしました。阿見の魅力と楽しさを時系列で紹介できる暦、まいあみ・まいつきという企画も提案しました。コロナ禍でもありますので、バーチャルで阿見町を楽しめる360度体験観光動画の作成を進め、情報発信をしまいいりまして、阿見の魅力向上に努めてございます。

令和3年度は、茨城県が重点観光施設として行っていますサイクリング事業に着目いたしまして、阿見の魅力向上となるサイクリング関連事業、まいあみチャリパン、パンを2つ袋に入れまして、そこが1つの立ち寄りスポットになればいいなという形で実施いたしました。あとはウェブによるフォトコンテスト、まいあみスポット2021を実施いたしまして、阿見の魅力的な写真等を応募し、今後活用していきたいと考えております。

こういったサイクリング事業を総合的に周知拡散する意味で、サイクリングを紹介するアプリ、茨城県ちゃりさんぽというのがございまして、こちらの契約をしているところになります。今後、町のサイクルルート等の地図を作成しながら、このアプリにアップしながらまちの魅力向上につなげていきたいと思っております。

3年間こういった形で進めまして、総括としますと、四季を通じて阿見の魅力を発信する暦、まいあみ・まいつきの作成、あとはいつでもまちを楽しめるまいあみ・まいつき・まちあるきのVR動画の作成、地域資源を活用した体験型ツーリズムの確立、こういった3年間の阿見町らしい観光資源や施策の創出で、阿見町の新しい魅力と地域ブランドの向上につながる様々な事業を具現化できたと考えております。

参考までですけれども、こういったチラシを以前回覧させていただいております。裏側を見ますとQRコードがありますので、ぜひスマホで見てくださいと阿見町の全体が楽しめると思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 大変詳しく説明していただいて本当にありがとうございます。今回、観光プロデュースについて事前調査をする中で、本当に様々なアイデアを生み出して、いかにまちの活性化につながるかというのを試行錯誤していらっしゃるというのがよく分かりました。中でも今お示しいただいた360度VR、本当に申し訳ないんですけど今回初めて拝見しまして、アプリをダウンロードしまして、ゴーグルをつけて、今日持ってこなかったんですけど、見せていただいたんですけど、本当に360度下から上まで全部見られるという状況で、阿見町の中の

ことをよく知っていらっしゃる人も、また、阿見町を全く知らない人にとっても非常に分かるものでよくできているなというふうに思っています。これからもいろんな施策を考えながら、阿見の発展のために尽力していただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で、商工費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は、午前11時といたします。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの高野委員の有害鳥獣駆除事業についての貸出しについて、答弁がございますので、農業振興課長小松澤智君、お願いいたします。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

現在の貸出しなんですけども、アライグマやタヌキ用の中型獣タイプ13基と申したんですけど、その中の7基がメインで貸し出されているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次の土木費の土木管理費については、質疑はございません。

次に、土木費の道路橋梁費、211ページから216ページについて、委員各位の質疑を許します。

214ページ、事業コード1111、道路橋梁維持補修事業について、久保谷充委員、お願いいたします。

○委員（久保谷充君） 町道の簡易舗装については、令和3年度は6か所を974万6,000円をかけて整備したということですが、現在の簡易舗装の要望箇所は何か所ぐらいあるのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） 簡易舗装につきましては、御要望いただいてまだ実施されていないものが、今年度の要望いただいた箇所で5路線ほどございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 新設道路につきましては、いろいろな点数制度になっていて点数で順位を決めているというふうに思いますが、この簡易舗装については、どのような順位をつけて

やっているのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） 簡易舗装の優先順位につきましては明確な基準はございませんが、長い間望んでいてもなかなか実現されない4メートル道路舗装の代替策という一面もございますので、基本的には、要望があれば早く実施しなくてはならないと考えております。しかし、費用対効果については十分に検討しなくてはいけませんので、本当に必要な工事範囲の絞り込みについて地元とよく協議し、協議が整い次第、順次予算の範囲内で実施していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） あと、碎石の敷きならしによる一時的な対応も723万8,200円かけていますが、一時的な対応を繰り返すよりも予算を拡充し、簡易舗装にしたほうがいいのかというふうに思いますが、この件についてどのように考えているのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい、お答えします。

まず、簡易舗装と碎石敷きならしの費用を比較してみますと、令和3年度実績では、簡易舗装は、簡易的な土留めや雨水の排水処理まで含めても1メートル当たり約1万9,500円、それに対して碎石敷きならしは1メートル当たり約500円とかなりの差がございます。町民の満足度からいえば、簡易舗装のほうが圧倒的に喜ばれるんですけど、費用面のほうでは39倍もの差がございます。そのため、簡易舗装をするに当たっては、長期的に見た維持費が有利と思われる道路を施工している状況でございます。

4メートル道路整備の要望もたくさんありまして、なかなかその要望に応えられていない状況ですので、今後は徐々に簡易舗装を拡大して、町民の要望に応えていくという方向も検討しなくてはいけないと考えておりますが、簡易舗装と碎石敷きならしのほか4メートル道路舗装もありまして、それぞれのメリット、デメリット、それから費用対効果を考慮し、バランスよく実施していくのがベストと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に216ページ、事業コード1111、道路新設改良工事について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 216ページ、実績報告書220ページ、道路新設改良事業。こちらの報告書のほうでは時点修正とのことなんですが、修正前の買収単価はいつ時点のものなんでしょうか。お願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい、お答えします。

土地の価格は時間の経過とともに変動することがあり、毎年度修正するものとされているため、1年前の単価を修正いたしました。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 毎年度ということで、この時点修正の結果、今年度の買収単価は幾らで、近年どのように変化しているのか、すいません、お願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい、お答えいたします。

買収単価は1平方メートル当たりで市街化区域の宅地が1万円、それ以外が9,000円、調整区域の宅地が3,500円、それ以外が3,000円の4種類の単価でございます。また、ここ数年は単価に変動はございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 今、お聞きした買収単価なんですけど、この単価が実際の土地取引の実例に比べると安いかと思うんですが、なぜ低い評価なのか理由をお願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい、お答えいたします。

4メートル道路の整備に当たっての用地買収単価ということで、おおむねセットバック部分の土地の評価となるため、通常土地取引価格の相場よりもかなり安くなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に216ページ、事業コード1112、特定地区道路整備事業について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 同じく決算書216ページ、実績報告書223ページです。特定地区道路整備事業なんですけど、報告書によると境界測量で道路整備後の復元測量とのことなんですけど、買収の段階で測量をして境界のほうを落としているかと思えます。この工事後に、施工業者がそれをまた戻せば、同じ場所を2度も測量しなくてはいいいんじゃないかというふうに思ったんですけど、その辺いかがなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

工事により動いてしまったものということで業者のほうで復元すればいいじゃないかということなんですが、境界の復元につきましては、測量の資格を持った測量業者により復元することで、地権者と利害関係との問題をなくし、円滑かつ適正な業務が確保されるということから、土木の業者の復元ではなく測量の業者に委託しているものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

次の土木費の河川費については、質疑はございません。

次に、土木費の都市計画費217ページから228ページについて、委員各位の質疑を許します。

218ページ、不用額について、石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） 218ページ、負担金、補助及び交付金494万2,193円について私が確認したいのが、次の220ページの1116景観整備事業の中に今まで生垣設置奨励補助金というのが入っていたかと思うんですが、こちらが出てきていないので、令和3年度に関してはこちらの不用額に入っているのかなという確認をまずさせていただきたいんです。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

令和3年度は申請がなかったことから、全額不用額といたしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 令和3年度は実施がなかったということなんですが、こちらの事業、過去どれぐらい実績というの、ございますでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

平成29年度に関しては、申請件数に関しては6件、平成30年度に4件、令和元年度4件、令和2年度2件でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 石引委員。

○委員（石引大介君） それで令和3年度がゼロ件ということで、こちらの事業を年々町民のニーズがなくなってきて、令和3年度に関してはゼロ件ということなんじゃないかなというふうに感じていまして、やはり町民ニーズにそぐわない事業の部分で、町としてスクラップも含めて検討していくべきではないのかなと思うんですが、そこら辺の考え方って最後にお伺いし

たいんですが。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

当町では景観条例第9条に基づきまして、潤いある町並みと安全な生活環境を確保するため町が費用の一部を負担して生け垣の設置を奨励しているところがございます。生け垣につきましては町並みに潤いを与えるとともに風通しをよくし、居住性を高める効果もあります。また、ブロック塀を生け垣にすることで、倒壊を防ぐ、地震被害を予防するということもございますので、したがいまして、緑化、防災の観点から引き続き町としては事業を継続していく考えでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは続きまして、218ページ、事業コード1112、都市計画事務費について、久保谷充委員、お願いいたします。

○委員（久保谷充君） 空き家バンクに関する費用は、印刷製本費のうち1万9,360円で、チラシ作成と手数料として1件の申込みに対するデータ作成料が5,500円だったとのことですが、これで十分な周知がなされるのかどうかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

空き家バンクの周知方法につきましては、空き家を所有している方への通知として令和3年度197件実施しております。そのほか、町広報紙やホームページ、あとは民間のホームページとしてアットホーム、ライフフルホームズ、あと、関連する不動産会社へのホームページの掲載等、そのほか宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、あと公民館等にパンフレット等も設置して周知している状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今まで登録した方と、どのくらいな成約というか、契約ということになったのは何件あるんですか、これ。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） こちらの事業は令和2年度から始めてございまして、登録件数に関しては令和2年度はゼロ件、令和3年度は1件、今年度2件ということで、契約成立に関しては1件ございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 契約については1件ということなのですが、もう少し、なぜその1件しかなかったということ、どういうふうになればいいとか、そういうことをどのように考えているかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） 周知等に関してはそれなりに実施しているとは感じておりますが、やはり町民の皆様に行き届いてないということがございますので、改めまして周知等のほうを検討していくということで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、続きまして220ページ、事業コード1112、都市計画事務費について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 決算書220ページ、実績報告書225ページ、都市計画事務費なのですが、この報告書のほうで、④のほうで、荒川本郷地区の都市計画の変更となっております。この変更の内容を教えてくださいたいんですが。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

荒川本郷地区の用途地域並びに荒川本郷地区、本郷第一地区、阿見吉原地区の地区計画の変更を実施してございます。主な内容でございますが、用途地域は、現在施工中の阿見町荒川本郷第二土地区画整理事業区画整理区域内に予定されている大規模店舗の出店に対応した用途地域の変更でございます。また、地区計画の変更につきましては、これまで規制しておりました畜舎において、動物病院及びペットショップ等の建築を緩和し、新たな商業形態に対応した合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図ることが可能となるよう変更のほうをしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に220ページ、事業コード1117、公共交通推進事業について、久保谷充委員、お願いいたします。

○委員（久保谷充君） 公共交通活性化協議会の負担金1,500万円についてですが、町で負担金を支出して運営している公共交通活性化協議会の決算で計画策定委託料などを除くと、デマンドタクシー3台の運行費は、調べた結果、約2,440万円で利用人数は9,916人ですので、1回当たり2,460円とのことでした。一般的にタクシーを利用するよりも高額になっているのではないかと感じます。利用者の中には東京医大に行く人が多いと聞きますが、東京医大の利用者

は9,916人のうち、どれくらいの人数なのか伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

東京医大の利用者数は2,245人でございます。利用人数全体のうち22.6%が利用しているということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 東京医大の循環バスについても調整していると伺っておりますが、現在の進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

現在、東京医大の事務局と阿見町、美浦村、稲敷市の4者にて協議を進めており、費用負担や便数、ルートについて協議を行っております。7月から8月にかけて、コロナの感染拡大により、病院のほか、他市町村との協議が遅延しているような状況が現状でございます。今後、協議が整い次第、改めて御報告のほうはさせていただければと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 現在、1回当たり2,460円かかっているとすれば、タクシー券の配布なども考えられるのではないかと思います。タクシー券を導入することで、土日の利用や予約の取りやすさなど、町民の利便性もさらに高まるのではないかと考えます。これまでのデマンドタクシーに加えて、東京医大の循環バスやタクシー券の併用など、今後の公共交通の在り方について町はどのように考えているかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

公共交通の手段は、複数存在するほど町民にとっての利便性はより高まると考えます。現在、阿見町地域公共交通活性化協議会では、公共交通計画の策定に取り組んでおります。そちらのほうで専門家の意見も踏まえ、今後、検討させていただければと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に224ページ、事業コード1111、公園維持管理費について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 実績報告書のほうは229ページ、公園維持管理費、土地借上料になり

ます。この土地借上料1,265万2,730円のうち、地権者14人、総合運動公園のほう1,250万6,787円、これが総合運動公園の土地借上料になっているかと思えます。これはさらに借地のほうが継続していけば、経常経費のほうがかさんでいきます。既に都市計画決定されている場所かと思えますので、ほかの施設に用途変更はできないかと思えます。であれば、ここは町有地にすべきだと思うんですが、この辺、地権者のほうに意向確認などは町のほうからしているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

意向調査という形ではないんですが、借地の契約をするときに、契約書の中に相続が発生し、そして、その時点で買取りがあるときには申出をしてくれということであっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 契約というのは、何年ごとに更新しているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） 借地の契約につきましては、6年で更新をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に224ページ、事業コード1111、都市排水路整備事業について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 都市排水路整備事業、実績報告書231ページです。調査委託料、この中央東地内の調整池整備での家屋への影響を事前調査となっております。これ、調査1件ってなっているんですが、この1件というのは家屋が1棟ということでよろしいんでしょうか。調査の結果というのは特に問題はなかったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

すいません、とても分かりづらい表記の仕方で大変申し訳ありません。N=1件というのは契約件数が1件ということで、実際、家屋調査をやりましたのは10件になります。

今回の決算額、こちらにつきましては、今言われたとおり事前調査ということになりますので、問題の有無につきましては、工事完了後の調査において確認することとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君）　ということは、事後の調査も行うということによろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君）　都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君）　工事完了後に土地の所有者からの申出があったところにつきましては、事後調査を行うということになっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　そうすると、この調査結果を受けて、その申出があった方と調査の工事に影響がなかった旨の確認の書面などは、これは交わすのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君）　都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君）　事後調査につきましては工事完了後に、工事によって家屋に影響が出た方は、調査の申出をいただいております。特に影響のなかった方については、申出不要としており、書面での提出はいただいております。事後調査を実施した家屋につきましても、問題がない場合は、工事影響がなかった旨の書面での提出はいただかない予定です。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君）　それでは、次に224ページ、事業コード1112、都市排水路管理費について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君）　都市排水路管理費、実績報告書232ページ、こちらも土地借上料となっております。地権者7名となっておりますが、これ、個人所有地7か所ということによろしいんですか、7か所に排水施設が入っているということによろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君）　はい、お答えいたします。

町で管理している排水構造物が3路線ございまして、12筆の敷地に占用しております。その地権者が7名ということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　そうすると、この排水が埋設してある土地というのは、土地利用の制限を受けているかと思うんです。そうすると、この借地契約をなくすため、排水管のルート変更などは検討されているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君）　都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君）　はい、お答えいたします。

3路線ございまして、1路線につきましては今年度測量しております。令和元年度に用地の

買収予定となっております。残り2か所なのですが、西郷のセブンイレブンの脇に占用している路線があります。そちらにつきましては、将来、都市計画道路の阿見小池線が整備されますので、それに合わせて排水路の整備を検討するという事になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、続きまして226ページ、事業コード1111、土地区画整理事務費について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 決算書226ページ、実績報告書233ページ、土地区画整理事務費、まちづくり基本調査業務委託料814万5,500円。こちらなのですが、圏央道牛久阿見インターチェンジ周辺について、適切な土地利用の誘導を図るための調査とあります。これはどのような調査を行ったのでしょうか、調査項目をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

調査内容につきましては、調査区域を選定し、道路状況など関連する事業の状況を調査しております。現況土地利用や建物、河川や排水施設の状況を調査するとともに課題の整理を行っており、まちづくりの基本構想を作成しております。また、登記簿から地権者の土地所有状況の調査、土地活用の意向調査等を実施のほうをしております。あわせて、企業誘致の市場調査として、企業へのアンケート調査なども実施しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 令和3年度末には調査終了しているかと思えます。それで、補助金の関係もありますので、県のほうへはもう報告が済んでいるかと思うんです。この調査事業は、議会からの要望としても挙がっているはずですが、調査結果が出ているのであれば、これは議会全体にも報告するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

本調査の結果につきましては、本年7月に地権者アンケート調査の結果を中心に、産業建設常任委員会のほうには報告のほうはしております。高野委員より、議会全体へという御意見もございましたので、12月定例会前の全員協議会で報告することで調整のほうはさせていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 今、12月というお話だったんですが、12月じゃ遅いかと思うんです。10月、11月と全員協議会ありますので、そこでなるべく早い段階での説明というのはできないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

補正予算にて地権者勉強会の費用を計上しております。11月には第1回目の勉強会の実施も予定しておりますので、その様子なども含めまして、併せて報告させていただければと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そしたら、今、課長おっしゃられた調査報告だけでなく、地権者の勉強会なんかも、私もこの前、傍聴させていただいたんですが、そちらの反応とか意見も含めて、じゃあ、12月にそういうのも全部含めて報告いただけるということでよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） 報告するようにいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 続きまして226ページ、事業コード1211、荒川本郷地区まちづくり事業について、吉田委員、よろしくお願いします。

○委員（吉田憲市君） それでは、質問させていただきます。事業実績報告書の234ページになります。荒川本郷地区まちづくり事業、方針の見直し、方向性の検討及び現状、課題の整理を行ったということなんですが、検討の結果と今後の方針をお聞かせください。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

まちづくり方針策定以降、URから譲り受けた町有地を活用した住宅開発等により、荒川本郷地区のまちづくりは次のステージに移ろうとしております。そこで、今後の荒川本郷地区を見据えた方針への見直しを行いました。1つ目は、宅地開発、大規模商業施設の立地予定等、土地利用が具体化されつつあるため、現状に即し、かつ将来を展望した土地利用の方向性を示しております。2つ目として、公共施設の整備方針を見直いたしました。主に都市計画道路につきましては、市街地促進を先導、後押しするために、優先的に整備をすることといたしております。また、公園につきましては、規模や誘致距離等を検討し、公園等の配置計画を立て、都市計画道路と同じく、それぞれの公園に対して整備の優先度を示しております。今後は、町

有地を活用した民間の住宅開発を誘導しながら、公共施設の整備を効果的に行うことで、荒川本郷地区のまちづくりを推進していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それと2問目なんですけど、荒川本郷地区の町有地売却によりまして、1億8,846万円の歳入があったということなんですけど、これはURから譲渡された土地を売却したということなんですよね。それで町有地の売却の残面積がどのくらいあるのかと、今後、残った土地を町で利用するのか、売却していくのか、そのようなことが分かればお示しいただきたいというふうに思います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） はい、お答えいたします。

現時点での荒川本郷地区町有地の土地利用状況は、町有地が全体で38.5ヘクタール、売却済みが7.9ヘクタール、公共施設利用分で9.9ヘクタール、未売却が20.7ヘクタールでございます。割合といたしましては、売却済み、公共施設利用分が全体の約46%、未売却が全体の54%となっております。現在、当町では、荒川本郷地区の適切かつ良好な市街地を促進することを目的に、地区を12ブロックに分割し、ある程度まとまった規模での面的整備を想定し、公募型プロポーザル方式により民間事業者及び土地区画整理事業者への処分を進めているところでございます。今後も引き続き、まちづくりの方針に基づきまして、町有地を活用した民間活力を誘導しながら、併せて公共施設も効果的に整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） それでは、次に228ページ、事業コード1111、都市計画道路寺子・飯倉線整備事業について、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 実績報告書235ページです。補償金6,604万881円。こちらの補償が15件となっております。補償した内容をお伺いしたいんですが。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

15件の内訳です。家屋補償が2件、あと門扉や塀、フェンス等の工作物の補償で5件、あと流木などの立竹木補償としまして2件、借家人補償と水道施設の移設補償がそれぞれ1件、あと電柱電線移設補償が4件の計15件になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 年度末までに予定地の引渡しができないから、560万円を繰り越して

いるかと思うんです。そうすると、引渡しができないから6,600万円のうち560万円を繰り越したということによろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

決算額の6,600万円には含まれていない金額が560万円、こちらが繰越しになったということでございます。繰越しの理由につきましては、委員御指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうしますと、決算時点で、今後補償対象は何件あって、用地の未契約地というのは何件あるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

残りの補償金につきまして、12件で約1億3,560万円ほどございます。用地費につきましては、7件で約1,900万円となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） よろしいですか。

○委員（高野好央君） はい。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

次の土木費の住宅費について、委員各位の質疑を許します。

228ページ、事業コード1112、住宅維持管理費について、久保谷充委員、お願いいたします。

○委員（久保谷充君） 町営住宅に関わる草刈り委託料は1,142万860円、解体工事は436万7,000円とのことですが、現在、入居されている町営住宅は老朽化も激しく、今後どのようにする予定なのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

平成26年度に策定しました阿見町公共賃貸住宅再生マスタープランでは、曙アパート19棟以外の曙住宅、上郷第一、第二、吉原東、西の住宅につきましては、用途廃止をする活用方針としております。現在は新規募集は停止していきまして、現在の入居者が出た場合は解体をするということにしております。用途廃止後の跡地利用としましては、曙住宅の一部を公園用地としております。定住促進施策、あとは周辺住宅の意向等にも考慮しながら、土地利用の制限、基準等を踏まえ、活用方針を検討していくということで、現時点では明確とはなっておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今、上郷の第一住宅と吉原ですね、今、何件ぐらいの方がお住まいなのかについて伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

上郷第一につきましては14件、上郷第二が59件、吉原東が15件、吉原の西で17件の計105件が今現在入居中でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、吉原の東、西だっけ、あと上郷第一のほうは、それでもまだ十数件あるということなんですが、私が思っていた以上にまだまだあるのかなというふうに思います。いずれにしても、いろいろな形で町営住宅の跡地の利用とか、いろいろもろもろ考えながら、なるべく早くできればいいなというふうに思います。答弁はいいです。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第75号、令和3年度阿見町水道事業会計決算認定を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

水道の17ページ、久保谷充委員、お願いいたします。

○委員（久保谷充君） 年間配水量に対する有効率は98.0%、有収率は90.2%となっています。有収率が私は低いのではないかとこのように思いますが、この原因と、あとは全国平均等についての比較について伺います。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

御質問いただきました配水量の有効率と有収率ですが、まず有収率、こちらは一般の御家庭、それから事業所等で使用した水量が対象となります。それに対しまして有効率、こちらは一般家庭や事業所のほかに消火栓で使用した水量、それから塩素濃度を確保するための排泥等で使

用した水量、こういったものを加算したものが対象となります。御質問の有効率が98.0%、有収率が90.2%、この差分となります7.8%につきましては、この有効水量に含まれます消火栓、それから排泥等で使用した水量、この分となります。そういったことが要因で有効率が低いといったことになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、これ、有効率を上げるということはできないということですか。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

今の阿見町の水道水は、茨城県から購入しております県水と、あと福田、追原の2か所の井戸水を活用しておりますけども、井戸水の塩素濃度を確保するために排泥を複数か所で行っている状況でございます。現状としましては、安全安心な水を供給させていただくという観点から、これを今、現状ではなかなか上げるのは難しいかなという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） いや、さっき全国平均はどのようになっているのかについて伺ったつもりなんですけど、その辺の答弁をお願いします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） はい、大変失礼いたしました。全国平均値ですが、令和元年度の水道統計になりますが、有効率が87.3%、有収率が84.5%となっております。

以上です。申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上で、議案第75号、令和3年度阿見町水道事業会計決算認定の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第76号、令和3年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定については、質疑はございません。

それでは、ここで執行部の入替えのため、暫時休憩といたします。

会議の再開は、準備ができ次第、再開いたします。

午前11時48分休憩

午前11時55分再開

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第71号、令和3年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 異議なしと認め、よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第72号、令和3年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号、令和3年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 異議なしと認め、よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第73号、令和3年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第73号、令和3年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 御異議なしと認め、よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第74号、令和3年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより、討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第74号、令和3年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 御異議なしと認め、よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第75号、令和3年度阿見町水道事業会計決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 討論なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第75号、令和3年度阿見町水道事業会計決算認定は、原案どおり認定することに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 次に、議案第76号、令和3年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

議案第76号、令和3年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 御異議なしと認めます。これによって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（飯野良治君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

来たる9月27日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

執行部の皆さんはここで御退席ください。御苦労さまでした。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第3回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。

午後 0時02分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 飯野良治